

平成28年 第2回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成28年第2回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成28年6月10日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸報告

日程第 4 報告第3号から議案第74号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 5 請願の委員会付託

平成28年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
16番	星登志一	議員	17番	室井嘉吉	議員
18番	五十嵐司	議員			

欠席議員 (1名)

15番 阿久津梅夫 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	湯田文則	総務課長
渡部正義	総合政策課長	居倉雅彦	税務課長
梅宮昭広	住民生活課長	渡部浩治	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	相原盛隆	商工観光課長
阿久津弘典	建設課長	野中英昭	環境水道課長
宍戸英樹	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
芳賀美恵子	学校教育課長	星不二夫	生涯学習課長
長沼豊	舘岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
馬場宗一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

馬場秀成	事務局長	齋藤二郎	事務局長補佐
------	------	------	--------

開会 午前 10時00分

◎開会の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、15番、阿久津梅夫君であります。

ただいまから平成28年第2回南会津町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○五十嵐 司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番、貝田美郎君、17番、室井嘉吉君を指名します。



◎会期の決定

○五十嵐 司議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から6月17日までの8日間とし、明11日から14日までを休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月17日までの8日間とし、明11日から14日までを休会とすることに決定しました。

◇

◎諸報告

○五十嵐 司議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成28年第1回南会津町議会定例会以後の議会活動状況、議員派遣の結果報告及び産業建設委員会の所管事務調査報告書は、お手元に配付のとおりです。

次に、監査委員から、本年4月末までの平成27年度並びに平成28年度の例月出納検査の結果報告が提出されています。事務局に保管されていますので、ご了承願います。

なお、水道事業会計において営業未収金額に差異があり、原因究明の指摘をし、5月実施の例月出納検査時に、その説明を受けた旨の報告を受けています。

議長からは以上です。

次に、行政報告を行います。

平成28年第1回南会津町議会定例会以後の行政報告は、お手元に配付の一般行政報告書のとおりであります。

これで諸報告は終わりました。

◇

◎報告第3号から議案第74号まで一括上程、説明

○五十嵐 司議長 日程第4、報告第3号から議案第74号まで一括上程します。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

平成28年第2回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今期定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第3号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

それでは、専決第17号 工事請負契約の一部変更についてであります。本件は、平成27年12月18日付けで久米工業株式会社との間に契約した平成27年災町道永田・藤生線道路災害復旧工事の請負契約について、工事内容の変更に伴い、工事請負契約金額を42万2,280円を増額し、7,483万4,280円とするものでありまして、変更金額が100分の5以内、かつ300万円を超えないことから、指定事項に基づき専決処分をしたものであります。

次に、議案第58号 南会津町教職員住宅に関する条例の一部を改正する条例をご説明申し上げます。

本案は、小・中学校の統合により余剰となった教職員住宅のうち、館岩地域上郷教職員住宅の5棟中1棟及び伊南地域古町教職員住宅の2棟全てを一般単独住宅として供するため、普通財産への所管替えをするための所要の改正を行うものであります。あわせて表記の整理をするものであります。

次に、議案第59号 南会津町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例をご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長は特別職の身分を有するものとなり、教育公務員特例法の適用を受けなくなったことから、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関し必要な事項について、南会津町長等の給与及び旅費に関する条例に加えたことから、当該条例を廃止するものであります。

次に、議案第60号 南会津町小豆温泉駒の茶屋条例を廃止する条例をご説明申し上げます。

本案は、平成23年度から営業を休止している小豆温泉駒の茶屋については、昨年度に策定いたしました小豆温泉窓明けの湯改築基本構想において、窓明けの湯の建てかえの適地に選定されました。それを踏まえて、現在の小豆温泉駒の茶屋を解体することを決定したことから、当

該条例を廃止するものであります。

次に、議案第61号 町道路線の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、関本第1踏切、今泉第3踏切の廃止に伴い、町道見世前線と町道森之前・今泉平線がそれぞれ2路線に分断されるため、終点を変更するものであります。

次に、議案第62号 町道路線の認定についてをご説明申し上げます。

本案は、まず田部原25号線であります。現に公衆用道路として利用され、公共性が高いため、町道として認定するものであります。次に、下休場2号線及び今泉平7号線であります。本2路線は、関本第1踏切、今泉第3踏切の廃止に伴い、町道見世前線と町道森之前・今泉平線がそれぞれ2路線に分断されるため、新たに町道として認定するものであります。

次に、議案第63号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害により被災した会津高原だいくらスキー場の被災箇所について、災害復旧工事を実施する事業でありまして、平成27年災会津高原だいくらスキー場災害復旧工事の請負契約について、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、春木沢コース補強土壁工、面積162.0平方メートル、ほか4カ所でありまして、一般土木工事業者7社を指名し、去る5月25日、指名競争入札を執行した結果、請負金額6,922万8,000円で久米工業株式会社が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成28年11月30日までを予定しております。

次に、議案第64号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、現在建設が進められております新庁舎建設事業に、地中熱を利用した空調システムを導入するため、空調換気設備工事受注者である会津ガス、保科管工業特定建設工事共同企業体と請負金額8,748万円で請負契約を締結するものでありまして、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

昨年実施いたしました、空調1期工事は、主にくい工事でありましたが、今年度は、機械及び配管等の設備工事を空調2期工事として実施するものでありまして、本工事の概要は、マルチエアコン5台、制御設備一式、配管設備一式であります。

なお、本工事は国の補助金を財源として見込んでいるため、国庫補助金の交付決定後に契約締結をする必要があることから、当初の契約とは分離して、工事が関連する空調換気設備工事受注者と随意契約の方法により契約するものであり、工期は平成29年2月28日までを予定し

ております。

次に、議案第65号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、現在建設が進められております新庁舎建設事業において、庁舎内の書庫室に設置する棚類を購入するものであります。このため、去る5月17日に町内業者4社を指名し、指名競争入札を実施した結果、3回の入札において予定価格を上回り、不落となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、入札業者の中で最も予定価格との差異が少額であった株式会社若木から再度見積書を徴し、契約額3,591万円で決定いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、ハンドル式移動棚57台、定置棚2台であります。

なお、納入期限は平成29年3月28日を予定するものであります。

次に、議案第66号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、議案第65号と同様、現在建設が進められております新庁舎建設事業において、来客者に対応するための事務室カウンターほかを購入するものであります。このため、去る5月17日に町内業者4社を指名し、指名競争入札を実施した結果、株式会社芳賀金物店が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、ローカウンター11カ所、ハイカウンター27カ所、記載台ほかであり、契約金額は981万7,200円であります。

なお、納入期限は平成29年3月28日を予定するものであります。

次に、議案第67号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、前2議案と同様、現在建設が進められております新庁舎建設事業において、町長室、議長室、応接室、副町長室、教育長室などに町内産の木材を使用した家具を購入・配置するものであります。本契約は、町内産の木材を使用した家具を購入することから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、町内の木製家具製造業者が加入するNPO法人みなみあいづ森林ネットワークと随意契約の方法により物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、応接テーブル、ソファー、業務机、ロッカー、キャビネットほかであり、契約金額は1,657万8,000円であります。

なお、納入期限は平成29年3月28日を予定するものであります。

次に、議案第68号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、館岩・伊南地域において、購入してから24年が経過している小型動力ポンプ付積載車3台が、老朽化による揚水及び放水能力の低下と車両故障の頻発、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、緊急消防車両としての住民生活の安全・安心に支障を来していることから、小型動力ポンプ付積載車3台を更新するものであります。このため、去る5月17日に3社を指名し、指名競争入札を実施した結果、株式会社ホシノが落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定の基づき、議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、小型動力ポンプ付積載車3台であり、契約金額は2,932万2,000円であります。

なお、納入期限は平成28年11月30日を予定するものであります。

次に、報告第4号 平成27年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき、繰越明許費に係る繰越計算書の報告をするものでありまして、地方創生加速化交付金事業、森林整備加速化・林業再生基金事業、社会資本整備総合交付金事業及び災害復旧事業を中心として、一般会計14件の事業について、平成28年度に繰り越したものであります。

次に、報告第5号 平成27年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき、事故繰越しに係る繰越計算書の報告をするものでありまして、社会資本整備総合交付金事業について、平成28年度に繰り越したものであります。

次に、議案第69号 平成28年度南会津町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,789万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ140億389万6,000円とするものであります。

主な内容は、コミュニティ助成事業、防犯灯設置補助金、観光力づくり支援事業、南会津着地型観光推進協議会負担金、過年災害復旧費等を追加するほか、今回交付内定のありました社会資本整備総合交付金事業等の補正であります。

それでは、歳入から主な内容をご説明申し上げます。

第14款国庫支出金は、補助率増嵩により過年災害復旧事業費負担金を追加する一方、社会資本整備総合交付金の内定に伴い減額するものでありまして、3,402万9,000円を追加するもの

であります。

第15款県支出金は、観光力づくり支援事業補助金、林道施設過年災害復旧事業補助金等でありまして、4,871万8,000円を追加するものであります。

第18款繰入金は、財政調整基金の繰り入れでありまして、1億4,000万円の追加補正であります。

第20款諸収入は、コミュニティ助成金、シンポジウム助成事業助成金等により、804万9,000円の追加補正であります。

第21款町債は、町道整備事業に係る過疎対策事業債、過年補助災害復旧事業債等でありまして、8,290万円の減額補正であります。

続いて、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

第2款総務費は、コミュニティ助成事業による地域活動用備品整備事業補助金、防犯灯設置補助金等、452万7,000円の追加補正であります。

第3款民生費は、認知症早期発見支援事業関連経費でありまして、150万円の追加補正であります。

第6款農林水産業費は、森林整備加速化・林業再生基金事業委託料、県単林道事業工事請負費など、880万5,000円の追加補正であります。

第7款商工費は、まちなかにぎわい創出事業補助金、観光力づくり支援事業関連経費、南会津着地型観光推進協議会負担金など、2,803万7,000円の追加補正であります。

第8款土木費は、社会資本整備総合交付金事業の交付内定による減額が主なものでありまして、2,078万円の減額補正であります。

第9款消防費は、消防用メール配信システム構築関連経費、福島県総合情報通信ネットワーク関連負担金でありまして、64万円の追加補正であります。

第10款教育費は、複式学級において県加配教員配置となったため、非常勤講師賃金等を減額する一方、田島中学校バスケットゴール設置工事請負費を追加したことにより、195万9,000円を追加補正するものであります。

第11款災害復旧費は、農地農業用施設、林業用施設及び公共土木施設における過年災害復旧工事関連経費の補正でありまして、1億2,527万7,000円の追加補正であります。

第14款予備費は、歳入との関連で206万9,000円の減額補正となりました。

また、地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第70号 平成28年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,446万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億2,646万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、保険税の見込み額及び現段階での歳入歳出見込み額を補正するものであります。

それでは、歳入から主な内容をご説明申し上げます。

第1款国民健康保険税は、被保険者数見込みと前年度の所得等から試算した結果、2,405万3,000円の追加補正となりました。

第5款療養給付費交付金は、退職被保険者等に係る療養給付費交付金の本年度見込み額により、959万1,000円を減額補正するものであります。

次に、歳出について、主な内容をご説明申し上げます。

第2款保険給付費、第3款後期高齢者支援金等につきましては、財源内訳の補正でありまして、補正額の計上はありません。

第6款共同事業拠出金は、高額医療費に対する本年度の高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の決定通知額に基づき、426万9,000円を減額補正するものであります。

第10款予備費は、歳入との関連で1,873万1,000円を追加補正するものであります。

次に、議案第71号 平成28年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ600万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,500万円とするものであります。

補正の内容は、歳入において農産漁村地域整備交付金600万円を追加補正し、歳出では農業集落排水施設機能強化事業による処理施設最適整備構想策定委託料610万円を追加補正するとともに、予備費10万円を減額補正するものであります。

次に、議案第72号 平成28年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ797万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,297万8,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入において、交付内定により社会資本整備総合交付金696万円を追加

する一方、防災安全交付金275万円を減額補正するものであります。歳出においては、交付内定に伴い、長寿命化再構築工事管理委託料及び管渠布設工事請負費をそれぞれ補正するものであります。

また、地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

次に、議案第73号 平成28年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ991万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,691万2,000円とするものであります。

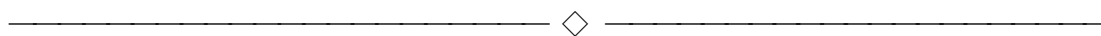
主な補正内容は、歳入において、簡易水道事業基金繰入金、国道改良工事関連排水管移設補償費等を追加補正するものであります。歳出においては、田島簡水施設管理関係の委託料、工事請負費等を追加補正するものであります。

次に、議案第74号 平成28年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、資本的収入を2,045万円追加し、資本的収入の予定額を7,045万円とし、資本的支出を2,208万6,000円追加し、資本的支出の予定額を1億4,853万4,000円とするものであります。

その主な内容は、収入は河川改修事業関連補償金を追加するものであり、支出は河川改修事業関連水源地移設設計委託料を追加補正するものであります。

以上、報告第3号から議案第74号までの議案17件、報告3件をご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。



◎請願の委員会付託

○五十嵐 司議長 日程第5、請願の委員会付託を行います。

本日までに、請願1件、陳情1件を受理しております。

平成28年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 4番の渡部訓正です。

平成28年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願についての趣旨説明をいたします。

請願人の住所は、南会津郡南会津町田島字後原甲3531-1、氏名は、自治労南会津町職員労働組合執行委員長、塩生敬洋氏でございます。

請願の趣旨ですが、これまでも同様の趣旨で請願がなされ、本議会において意見書提出の採択を受けている内容でございますが、現状に合わせた文面追記もありますので、請願書を読み上げて趣旨説明とさせていただきます、採択をお願いしますので、よろしく願いいたします。

請願書。

地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たすべき役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、地方の人材が減少する中で、新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材の確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速しています。とりわけ、今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」とあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要です。

つきましては、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し、意見書を提出していただきますようお願いいたします。

記。

- (1) 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- (2) 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- (3) 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止すること。
- (4) 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかる財源措置については、復興・創生期間となる2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- (5) 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
- (6) 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」および「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- (7) 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、請願書で述べている7点について、政府関係機関に対する意見書の提出、採択をお願いするものでございます。

なお、政府関係機関等への提出先は、①内閣総理大臣、②内閣官房長官、③総務大臣、④財務大臣、⑤内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、⑥経済産業大臣、⑦地方創生担当大臣

の7名宛てでございます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 ただいまの請願について、請願者にお伺いしたいんですけれども、ちょっとわからない用語が大分、トップランナー方式とか出ていますけれども、付託先は総務委員会になる予定です。私は総務委員会の委員なので、請願者は、これは総務委員会のほうに出て、詳しく説明する意思があるのかどうかだけ、1点お伺いしておきます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 要請がありましたら、私も少しは勉強しているつもりでございますので、委員会のほうへの立ち会いについても、その時点で要請があれば検討したいと思います。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 わかればご説明していただきたいんですけれども、私はこのトップランナー方式、民間委託を前提とした地方交付税の算定の中身を変えるものであるということなものですから、もしおわかりになるのであればご説明をいただき、また、現在わからなければ、総務委員会に出席したときに詳しく説明を求めたいと思いますけれども、もしわかれば、今ここでご説明いただければと思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ざっくばらんに言いまして、このトップランナー方式というのは、これまでそれぞれ地方交付税算定に当たって、一つの因子として今回、学校用務員事務とか、あとは道路維持・補修、清掃、あと本庁舎清掃等々の業務について指定をされて、それについては一番、見直し前と見直し後ということで、金がさが大分いった、一番安い経費で算定基礎とみなさいというようなやり方で、今回出されているということで、これがざっくばらんに言って、経費的に因子ですから、幾らその点で安くなったかというのまでは、なかなか、それは私よりも、実際事務をやっている総務当局のほう詳しいかもしれませんが、それらで、因子そのものが安くして積算をみなさいというような指示で、今回、今年度から導入されたということで聞いております。

ざっくばらんに言って、行政コストの減を図れということ、そういう積算の段階から出されて、それが、地方自治体でどのような金がさでできるのかという、そういった、先ほども言

いましたように、それぞれの自治体が置かれている状況、あと、それまでなされてきた業務の形態があるわけですから、それを一方的に、全て一番安い経費にしろということ、やっぱりできるかどうかというのは、ちゃんと再考が必要ではないかというふうに私は考えています。

そんな形でちょっと、回答として十分でないと言われるかもしれませんが、そんな認識で私はいるところでございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 今の説明だとちょっとわからないので、付託された委員会に対して、例えば単価を安くしろということであれば、係数のほうはどうするんだとか、そういった詳しいことまで、ちょっと説明できるように準備をして付託をしていただきたいと、こんなふうに思いますので、以上の説明を求めて私の質問とします。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お手元に配付しました請願文書表のとおり、会議規則第92条第1項の規定によって所管の常任委員会に付託いたします。

また、平成28年陳情第1号は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりであります。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、6月15日午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時45分

平成28年第2回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成28年6月15日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

17番 室井嘉吉 議員

4番 渡部訓正 議員

3番 丸山陽子 議員

2番 森秀一 議員

6番 湯田良一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
16番	星登志一	議員	17番	室井嘉吉	議員
18番	五十嵐司	議員			

欠席議員 (1名)

15番 阿久津梅夫 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	湯田文則	総務課長
渡部正義	総合政策課長	居倉雅彦	税務課長
梅宮昭広	住民生活課長	渡部浩治	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	相原盛隆	商工観光課長
阿久津弘典	建設課長	野中英昭	環境水道課長
穴戸英樹	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
芳賀美恵子	学校教育課長	星不二夫	生涯学習課長
長沼豊	舘岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
馬場宗一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

馬場秀成	事務局長	齋藤二郎	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、15番、阿久津梅夫君であります。

これから本日の会議を開きます。



◎事故の報告

○五十嵐 司議長 ここで、町長より発言したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

本会議に先立ちまして、このたび町が発注しております工事において、工事関係者の労働災害死亡事故が発生いたしましたので、謹んでご報告を申し上げます。

昨日午後2時ごろであります、町が発注いたしました工事名「伊南クロスカントリースキーコース建築工事」の南会津町古町祖父林地内の現場において、請負業者、株式会社新井組の取締役工務部長、氏名、五十嵐英光氏53歳が、作業員が行っていた伐採作業を写真撮影していたところ、その作業で伐採された杉の木がほかの雑木に当たり、その雑木が同氏の右側頭部を直撃し、同時に肩と胸にもその雑木が当たるという労災事故が発生いたしました。なお、ヘルメットは着用しておりました。

すぐに救急車を要請し、同氏は搬送されましたが、駒止トンネル内で意識がなくなり、針生を過ぎたあたりで心肺停止状態となりました。それを受け、県立南会津病院のドクターが針生方面に向かい、桧沢地域でドクターが救急車に同乗し、蘇生を開始したとのことであります。その後、下郷において会津中央病院のドクターカーに乗りかえ、蘇生を受けながら会津中央病院に搬送され、治療が施されたものの、昨日夕刻、死亡したものであります。

今回の事故による遺族に対しまして、心からご冥福をお祈り申し上げます。

今後は、会津労働基準監督署の監督官による事故現場及び関係書類等の査察が行われるものと思いますが、町といたしましても、工事請負業者から事故の再発防止策を提出していただき、

事故防止のための再確認をするよう指示をし、再発防止に万全を期してまいりたいと考えておりますので、謹んで今回の事故を報告させていただきます。

以上、ご報告といたします。

○五十嵐 司議長 報告のとおりでございます。ご了承願います。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

◇

◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎一般質問

○五十嵐 司議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔、明瞭に願います。

◇

◇ 室 井 嘉 吉 議員

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君の登壇を許します。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 それでは、大きく2つの点について質問をいたします。

1つは、第3次の南会津町行政改革大綱についてお尋ねをいたします。

我が町では、この3月、平成28年度から5年計画の第3次南会津町行政改革大綱を決定をし、17項目からなる実施計画を策定しております。その実施計画は現状と問題点、具体策、目標、効果などについて明らかにし、平成28年度に公共施設等総合管理計画を作成することになって

います。

私は、第3次行革の最大課題は、今後の公共施設のあり方などをいかにするのかにあると認識をいたしております。しかし、本事案は地域とのかかわりから、より慎重を期した対策・対応が求められると考えます。以下、質問をいたします。

1つ、本計画における公共施設などの範囲は。2つ、管理計画作成はどのようなやり方か。3つ、地域とのかかわりから時間を要すると思うが、なぜ作成年度が平成28年度か。

以上、3点についてお伺いをいたします。

2つ目は、南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。

この3月、南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略が決定をされました。この中で人口の将来展望における特殊出生率目標値2.20を確保するためにも、県立南会津病院の産婦人科に常勤医師を確保し、婦人科・小児科の充実を図ることが必要と考えます。県当局や県議会、関係団体に、決意を新たに医師配置と病院の充実を求め、要望活動をすべきではないかと考えますが、町の考えについて伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 17番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、第3次南会津町行政改革大綱に関する1点目ではありますが、公共施設等総合管理計画における公共施設等の範囲はとのおただしではありますが、現在策定中の南会津町公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続いていく中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されること、また、町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性があることなどを踏まえまして、老朽化が進む公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、行財政負担を軽減・平準化を図るために策定するものであります。このため、本計画における公共施設等の対象範囲は、固定資産台帳で整理されている建築物433施設のほか、道路、橋梁等のインフラ資産を含めたものとなっております。

次に、2点目ではありますが、管理計画の作成はどのようなやり方かとおただしではありますが、管理計画作成の進め方としては、まず、昨年度整備した固定資産台帳をもとに、建物やインフラ等の現状を把握の上、コストシミュレーションを行い、維持、修繕、更新等の経費の見込みを考慮し把握いたします。

また、本町の将来人口の見通しを踏まえた上で、財源の見込みについても検討しつつ、利用

需要に対する公共施設等の数量等の適正規模を整理いたします。

そしてこれらのデータをもとに、長期的な視点に立って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施し、財政負担を軽減・平準化する公共施設等総合管理計画書を策定してまいります。なお、計画の策定過程では、政策調整会議や地域協議会などにおいて並行して協議を進めるほか、住民へのパブリックコメントの手続を行います。

議会に対しましても、計画の策定過程において随時ご説明申し上げたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。なぜ作成年度が平成28年度かとのおただしであります。本計画は、平成25年11月29日に国において決定されたインフラ長寿命化基本計画に基づき、地方公共団体が策定する行動計画になるものであることから、総務大臣通知により、国の計画に合わせ、平成28年度までの公共施設等総合管理計画策定が地方公共団体に要請されているものであります。

本町における公共施設等の老朽化対策は、急務の課題であり、公共施設等総合管理計画は、可能な限り速やかに策定する必要があると考えております。

全国的にも平成28年度までには、都道府県及び指定都市は、全団体、その他の市区町村においてもほぼ全ての団体において管理計画の策定が完了する予定であります。なお、策定に要する経費は、平成28年度まで特別交付税により措置されていることとなっております。

2つ目であります。次に、南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の掲げる将来の特殊出生率目標値を確保するためにも、県立南会津病産婦人科常勤医師の配置と、病院の充実のための要望活動をすべきではとのおただしであります。議員おただしのとおり、安心して出産できる環境をつくるために、県立南会津病院の産婦人科常勤医師の確保は重要であると、そのように認識しております。これまでも、福島県や県立医科大学等に対しまして、南会津郡内の各町村と連携し、要望活動を行ってまいりました。

しかしながら、福島県内はもちろん、全国的にも産婦人科の医師確保が大変厳しい、難しい状況であること、そしてまた、妊産婦の分娩を受け入れるには2名の常勤医師が必要なことから、常勤医師の確保には至っておりません。

引き続き、常勤医師の配置に向け、関係団体に対して要望活動を行っていくとともに、町独自の支援として、不妊不育治療の支援や妊婦の負担軽減のための支援、さらには子育て支援の充実など、妊婦から子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援を行い、子供を産み育てやすい環境づくりに努め、合計特殊出生率の上昇につなげてまいりたいと考えております。

また、議員も決意新たにということを申されましたが、私も、これは今までもずっと行ってきたことでありますけれども、その状況を踏まえた中で、これは県ばかりでもだめだと思います。国のほうにもしっかり申し上げながら、そして地域の事情を理解いただいて、一日も早く、産婦人科もそうでありますけれども、やはり私たちの地域、医療は大事でありますから、そういうことで総体的な、県のほうにも要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 1点目の管理計画の作成にかかわる点について質問をしたいというふうに思いますが、老朽化が進む公共施設と、こういうようなことで検討するというようなことの話なんです、私はどうもこの辺の捉まえ方が、これは確かに財源の問題、国からということもあって、そういうようなことにならざるを得ないのかなという、このことは理解しつつも、計画の立て方が逆ではないのかなと、こんなふうに実は考えます。

我が町も統廃合して10年を経過しています。それで、統廃合の町村合併の実施に当たって、当然これは4つの町村が1つになって、首長が1人になったり、4つの議会が1つの議会になって議員の定数が少なくなったり、こういうような効果は、この間、これは間違いなく出てきているんですね。

ところが、今現時点でいっても、当時あったそれぞれの地域の公共施設というのは、ほぼこの10カ年間横並びできているのではないかというように思います。若干、学校の統廃合だ、保育所の統廃合だということは、これはありましたが、基本的には、そういった統廃合をどういう絵柄を描いて進めていくのかということが、この間やられてきていなかったんだろうというふうに、ある意味思います。

それで、特にそういうことができなかったということは、これは一番、4つの町村が1つになったんだから、例えば、各町村に体育館が4つあるから、これを1つにすると。これは単純にこういかないですね、地域それぞれの事情がございますから。

だから、問題は、そういうことの理由がゆえに、なかなか公共施設の統廃合ということが進まなかったし、進めることが行政としてもなかなかしづらかった。当然それは、国はそういうことを見ているから、今回、交付金をつけて、市町村にそういうことを促すためにこういう計画をつくれということをやってきたんだというふうに、私は思います。

そういう意味では、文字どおりそのことを地域の住民の人がどう捉まえているのかということが、基本になればならないんでないのかなというふうに実は思って、この質問をしたわけです。一番はそこだと思うんです。だから、私は難しいし、一番のこれは課題だというふうにも実は考えています。

それで、いろいろどれくらいどういう施設があるのかということで、先ほど町長のほうからは433の施設があると、こういうようなお話もございました。さらに、そこに道路などのインフラと、そういった施設もあるよと、こういうことのようにです。それで、私も平成26年度のこれは9月議会ですね。毎年度、財産に関する調書というものが出ています。この中ではもう、施設の数が出ていないですね。何か面積みたいなことばかり書いてあって、これはわからない。だけれども、区分でいうこれはどこまでなのかな、⑦というのかな、⑦区分でいう庁舎、警察、消防施設、その他施設、学校、公営住宅、公園、その他の施設ということで①から⑦まで番号が振ってあるんだけど、これらが管理計画の主な対象になるのかなというようにことで見させてもらっているんですが、この辺の認識はどうですか。そういうような認識で間違いないですか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

昨年、平成27年度に、町のほうとしては委託の中で固定資産台帳を作成をしてございます。今、私の手元にあるのはその成果品でございますが、今、議員おただしのように、区分ごとに施設は管理してございます。

まず、例えば、役場、これは当然、本庁、支所を含めた役場関係、さらにそこに学校関係、それから保育所、集会所、町営住宅等々、それぞれのジャンルごとに台帳は整備してございますので、今、議員おただしの財産に関する調書、基本的には、その部分は全てこの中には含まれているということでございまして、さらに町長がご答弁申し上げましたように、道路であったり、水道関係であったり、いわゆる町が管理する施設は全て、インフラ整備の部分も含めて、全て網羅しているということでございます。

○五十嵐 司議長 室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 だから、そういうことになればなるほど、これは28年度中に全てのものを計画書をつくって、事務的にやるだけみたいにとということの捉まえ方でいいのか。そういうことでは、これはやっぱり今後の地方創生絡みの将来人口ビジョンと絡めて、この辺の施設関係もきっちりタイアップしたことで、きちっとした計画をつくっていくんだということに

なれば、とてもじゃないが28年度になんか、そんなんでできるほど、役場の事務、要員配置からいったって、事務量からいったって、そんなにできるもんじゃないと私は思うんですね。大変な作業だと思うんですね。

そしてあわせて、だから言わせてもらおうと、さっきも言ったように、地域の住民の声を聞かない中で、こうする、ああするということはなかなかできないと思うんですよ、ほとんどの事案が。ほとんどの事案について、地域住民がおおよそやっぱり将来人口はこうなっていくんだから、おおよそこの公共施設のあり方というのが、こういう方向にやっぱり進むべきだよ、こうなっていくんだよという合意形成がない中で、計画書策定ということは、私はあり得ないというふうに思うんですけれども、その辺の捉まえ方はどう考えていますか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

公共施設に関して申し上げますが、基本的には室井議員がおっしゃられる部分だと思います。でも、全てが地域といいますか、その地区の皆さんの了解といいますか、理解が得られないとできないというものじゃなくて、例えば、橋梁とか、今、総務課長のほうから水道の話もありました。これは地域の了解が得られないという言い方は変ですが、仮にそういうことがなくても、やはり生活のインフラであれば、これはしっかり町が対応する責任があります。ですから、そこは説明もしっかりしなきゃならないと思いますが、そういうことは町が計画的にある程度立てることができます。

ただ、先ほどおっしゃられた学校であるとか、体育館とか、本当に地域に密着したそういう施設は、やはり地域の皆さんとの話し合いが必要になると思います。ですから、全てがこの期間内にできるとかじゃなくて、ある程度の方向性といいますか、こういう状況ですとか、そういうことは説明できるような状況に町はしなければならぬと。基本的にそのようなことでありますので、それをやがてこうしますとか、具体的なものまで結論づけた整備計画では正直いってこの間だけではできないと思っています。

ですから、そういうことも含めた中で、当然常日ごろの私たちも情報提供と、こう言われますけれども、そういうことも皆さん方にも情報を提供しながら、地域の意見も聞きながら、町はこれから限られた、今回のこの計画は限られた時間でありますけれども、そういう中で検討の中に入っていくと、そのようなことであります。ですから、基本的には最終的にどうするんだと具体的な話になれば、当然この期間内には不可能だと、そういう認識ではあります。ですけれども、皆さんにそういうことをしっかりする、そして計画をするというのが、この28年度の

間だと思しますので、そういう理解をしていただければいいのかなと思います。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 ご答弁申し上げます。

今ほど基本的な考えが、今、町長から申し上げたことは基本的な考えだと思っております。

議員おただしのように、この1年間でこの計画を策定することは事務的にもかなり膨大になりますので、大変だというような考えは持っておりますが、そもそもこの計画を策定する大きな目的は、P D C Aサイクルを活用したいいわゆるファシリティマネジメントというのが一番の大きな目的で、将来的に財政的な負担の軽減を図るとか、平準化を図るとというのが大きな目的ですので、まず地域の皆さんのご意見をお聞かせいただきながら、合意形成を図るという施設と、それから、機械的にいわゆる統廃合をするとか、そういう形で機械的に事務的に処理できる施設を分けて、地域の声を聞くために、先ほど町長が答弁を申し上げましたように、地域協議会の皆さんにもご意見をいただくと、そのような考えを持っておりますので、パブリックコメントも持っておりますので、そのような大きく2つの考え方でこの1年をかけてしっかりと計画を策定してまいりたいというふうに考えてございます。

○五十嵐 司議長 室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 機械的にやる分と、そうでなく検討を加えてやる分と、こういうことがあるということは、それは私も理解できます。

そして、住民の声というのも、これは今までやった地域協議会なり、あとは、政策調整会議といったかな、そこでもって十分検討していきますよと、こういうことなのですが、では、これだけでいいのかなという感じが率直にするんですよ、こういうところだけで。例えば、学校だ、保育所だ、こういうことだって当然これは出てくるわけでしょう。そもそもこの行革、第3次だからこの5カ年間の中でどうするのかということの、とりあえずは、期間的にはこの5年間に限っての計画だというふうには思うんですよね、それは、物の捉まえ方として。

そうすると、433ある施設のうち、全てをこの5カ年間の計画の中で対応していくような物事に立っているのか、それとも433施設のうち、こういう分野の施設50カ所についてこの5年間の中で検討していこうということで、そういう物事に立っているのか。だから、その辺のスタンスの関係を含めてどうなるのかということで、極端に言えば、その後の合意の関係だって出てくるわけだ。この5カ年はもう事務的にやる部分だけ進むと、だからそれは地域協議会で十分だし、政策会議だけで十分だと、こういうことなのか。その辺のところはもう具体化していなければ、今年度中にやるというんだから、ちょっと私は無理でないのかなという思いから

何で28年度急ぐんだと、こういうことになっているわけです。

だから、その辺のところ、若干考えがあればお聞かせいただきたい。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

基本的な考えということなんで、こういう方向性で行きたいという部分と、それからこれをそういうふうには計画を立てて、433施設、そのほか、先ほど申し上げました道路とか、橋とか、水道施設とか、そういう総合的なものの対策は、常日ごろからもやっている部分はあるんですよ、当然。この計画に基づかなくても今更新したりなんだりしている部分もありますから、そういうのは、個々の判定の中でこれは更新済みとか、改修済みとかそういう話になるんですが、基本的には、全施設、何といたしますか、そのようなエリアをやることは時間的にかなり厳しいと思います。

ですから、先ほども、じゃそういうものを整備する中で、政策調整会議とか、地域協議会とか、2つでいいのかというようなお話がありますけれども、当然、そういう会議など、それからあとは、皆さん方からしっかり意見を聞いてやる部分ということもあると思いますし、それから5年間の中でも、これからの5年、10年、そういう中での町の状況がどう変わるかという、そういう配慮の中でも、いろいろな対策の仕方といたしますか、変わってくる可能性もあるわけですね、計画ですからね。ですから、ただ一応の基本的な計画を立てるということでありますので、それをまた実施段階になれば、いろんな検討を加える必要があると思います。

ですけれども、その計画が全く、ただ机上の空論で終わるようなことじゃなくて、しっかりした計画性を持った策定にはしなければならぬと思っていますし、そのようなものだと思いますが、そういうことで、やることには大きないろいろな、何といたしますか、やらなければ、町としては対応しなければならぬことがいっぱいあると思います。ですから、そういうことも含めて基本的な計画を立てる、そして方向性を示すんだと、そういう考え方で理解していただいたほうがむしろわかりやすいかなと思うんですね。

正直、本当に1個といっても、道路は延長ですから、町が除雪している道路の延長だけでも700キロメートル超えますから。水道の延長だって大変です。下水道もそうです。ですから、そういうことを含めれば、正直言って計画を立ててもいろんな見直しの中でやっていく必要が出てくると思います。

ですから、そういうことも含めて、考慮した中での計画、そして説明会であったり、皆さん方から意見を聞きながらまとめたいと、そのような考えでおりますので、よろしくお願ひした

いと思います。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 私はちょっと具体的なご答弁をさせていただきます。

まず、平成28年度になぜ策定するのかというおたがしでございますが、先ほど町長がご答弁申し上げたとおりですが、さらに具体的に申し上げますと、特交の措置のほかに、まず起債上のメリットがございまして、今回、公共施設最適化事業債というものが新しくできるわけでございますが、これは交付税措置が50%ですが、これは、いわゆる公共施設の集約化あるいは複合化事業、このような事業にこの起債が充てられるということが1つ。

それからもう一つが、さらに地域活性化事業債というものがございまして、こちらが交付税が30%ですが、こちらもいわゆる既存の公共施設等の転用ですね。今まで例えば学校であったものを学校が統廃合になって、使わなくなったと。それを例えば福祉施設にするとか、そういう場合の整備費に係る起債も出てまいりますので、こういう起債上のメリットもございまして、また、前に国からいただいております社会資本整備総合交付金というのがございまして、実はこちらが今回、この計画を28年度に策定しないと、来年、29年度にその中の防災安全交付金、これを交付しないという国の方針が定められたと、こういうようなこともございまして、ことを考えれば28年度中にはもう策定せざるを得ないということでございます。

それから、2点目は、今ある施設もかなりあるわけでございますが、5年間というのは一つの目安でありまして、5年というふうに、国が絶対というふうに言っているわけではありませんが、本町としては一応5年間の実施期間を設けておりまして、その中で、例えばAという施設を5年間どうするのかと、そのままずっと継続して使っていくのか。例えば、平成30年に大規模改修をやるのか、そういうものを5年間で計画の中に盛り込んでいくと。さらに、事情によっては、その5年を10年のスパンにしてもいいというふうには国のほうで言っておりますので、その中で毎年この計画の策定の内容を見直しを図るといって、そういうこともございまして、最初につくったからといって、それがコンクリートになるわけではありませぬので、まずは28年度におおよそその全施設の方針を決めると、その後、フォローアップは5年ないし10年とか、あるいは毎年必要だということであれば毎年やると、そういう考え方で今後実施してまいりますというふうに考えてございます。

○五十嵐 司議長 室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 今ほど説明あった点は、それはそういうことだということは理解できますよ、それは。だけれども、そういうことでやるということは、言えは裏を返せば、行政

サイドが機械的、事務的にやらざるを得なくなるという危惧があるわけで、今、総務課長が言うように、いろいろな今後の集約化だとか、再利用だとかということのことを考えていくメリットは、28年度作成することにおいていっぱい出てくるんだよと、だから当然そのことは理解できます。

ということになれば、今ある公共施設をそういうような方向に導いていく計画をつくるということだと思うんですね、そこは。しかし、その計画は単純に1足す1は2にはなりませんよということを私は言うの。だから難しいんだよと。難しいじゃありませんかと。だから、そんなに簡単に急いでつくれるもんなのかなという気も率直に私は持つんです。

それで、これまでのいろいろな一般質問やら、私が議員になってからのことを考えていけば、本庁舎は新しい役場をつくって、本庁舎、あと、3つの旧村は、今後も引き続き支所を置いてやっていくということだから、これもこういうことでいくんだと思うんですね。支所を廃止するなんていうことは、この計画の中には多分出てこないんだと思うんです。

あと、学校の統廃合だって、ほぼ今回の檜沢と田島中学校の統廃合というのかな、これでもって学校関係だってほぼ決まりだというふうに思うわけ。そうすると、しからば、保育所だって今回、びわのかげを社協に移行した。あとは生徒数の関係で若干出てくるのかどうなのか、幼児の関係でね。だけれども、これだってこの地方創生の計画からいったら、そんなに保育所をなくすわけにはいかないですよ、これは。

そうすると、これだってこの5カ年の中で計画的に上げなければならないということではないんだと思うんですね。私が率直に考えるのは、例えば支所を中心にその地域の公共施設を一体化して持っていくようにするとか、そういうことが管理計画なのかなということ、俺なりにはイメージしたわけよ、そういう意味で。

例えば、南郷なら南郷にある支所のところにいろいろなものを耐震化も建てかえもしなきゃいけないと、この際だから、あの地域で必要な公共施設は、その支所全体の中に張りつけたようなことでやってみようと、それが管理計画なるものになっていくのかなと。そういうのを私はイメージしているわけ。だから、そんなに簡単にはできないんじゃないかと、そういうことだって大変だと思うよ、地域から見たならば。俺の地域にあったやつを何で支所のところにみんな持って行ってしまうんだというような話が出てきますからね。

だから、国もそこがずるいところだというふうに思いますけれども、そういうふうな、鼻っ面にニンジンをやって、28年度にやらないとだめだというやり方ね、これはちょっと問題があるというふうに思うけれども。だけれども、そんなようなことを考えたときに、果たしてそう

というようなやり方でいいのかというようにところに大きな実は疑問を持たざるを得ないんです。それは、何だかんだ言っても。

だから、もう少しポイントを絞って、何のところに着目して、どうやっていくんだかみたいなことも具体的な方向というか、そういったものを出すべきでないのかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

基本的には、町が先ほど申し上げました機械的に計画を立てるという分、それから地域の皆さんの意見をしっかり聞いてどうやったらいいのかということもあります。これは、町といいますか、その考え方と地域の皆さんとのずれが生じる可能性が十分あります、議員おっしゃるように。ですから、そこはお互いに意見を十分交換して、そしてお互い理解し合えるような情報の提供であったり、話し合いが必要だと私は思います。

そういうものは一方的にやるとかじゃなくて、それはしっかり話し合いのもとでやるべきだと思っていますから、調整会議だとか、地域協議会とかパブリックコメントとか、地域の皆さんと話し合えるような機会を持ちたい。計画と実施のものというのは、町のほうの、例えば、地域の皆さんがそうおっしゃっても、これからの将来とかそういうことを考えたときに、こういうふうな状況になってくるんですと、町はこういう考えでいますとか、そういうことをしっかり説明していかないと、地域の皆さんの意見だけ聞いて、わかりましたとそれを受け入れるだけではだめだと思うんですね。しっかりそのところはお互い話し合いをして納得した上で、整備計画は現実的には進めていく必要があると思うんですよ。

その部分はちゃんと対応した中でこの計画といいますか、計画は計画として、実施計画と、またその辺は分けてといいますか、そういうふうに考えていかないと、ただ一方的に、みんな町が計画したと、5年間で全部決めてしまうんだと、そういうことではないと思います。

ですから、この計画そのものは公共施設に対する町の将来像だと思いますので、その辺も踏まえた中で、町は慎重に、皆さん方と話し合うべきものは、町の考えは示しますが、実施する段階ではそのようなことをやっていく必要があると、そのような認識でありますので、確かに地域に密着したものは厳しいと思います。なかなかお互い話し合いも厳しいものもあるかもしれませんが、町としてはそれも皆さん方としっかり話した中でクリアしていかなければならない大きな課題だとも思っています。そういうことで進めて、今回の事業、この件に関しましてはそのような計画でやりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 いずれこれ、今ほど町長から姿勢出ましたから、そのことを踏まえて、私も理解するところはしますけれども、そうはいつでもやっぱり肝心かなめなところでは、なかなかやっぱり理解できない点もあります。しかし、時間の関係もありますから、これは引き続き、今後、計画作成段階でもこれは明らかになってくると思いますし、引き続き、私なりに目配りをしながら、その都度いろいろ質問等もしていきたいと、こう考えておりますので、引き続きよろしく願いをしておきたいと思います。

それで、2つ目の関係ですけれども、これも今回、議員大会、檜枝岐村で郡内の議員大会もありますから、ここにもこの種の案件を持っていくようなことになっているわけですが、それぞれ郡内、各町村でもこの地方創生に絡む総合戦略等を策定して、人口ビジョン等もそれぞれの町村でもつくっているんだというふうに思います。

それで、我が町も2040年には1万1,171人、2060年には9,696人という人口の将来目標に向かって、これから地方創生への具体的な政策展開がもう既に実施をされているわけです。それで、これらを順調に進めていくための最大条件というのは、ここの地域に若い者が定着をして、子供さんを産んでいただいて、ここで生活をしていただくということが基本になればならないんだというふうに思います。この特殊出生率の関係を含めて、それらを確保していくためにもそういうような立場でいくことが重要だというふうに思います。

そのためには何としても婦人科なり小児科の充実ということが、なければならないんだというふうに思うんですね。この郡内4町村のそういうような子供たちの医療がどうなるのかということが、若者定着の鍵でもあるんだというふうにも思います。

そういう意味でもう一回、今までも当然、これは陳情をやってきたし、そういうようなことで医師の配置ということも求めてきたわけけれども、決意を本当に改めて、もう一回ふんどしを締め直して、ふんどしを2枚くらいはいて、医師の配置をしると、こういうことを郡内は当然ですけれども、我が町が先頭を切ってやっていくと、こういうことが必要ではないのか、こんな強い思いからこの質問を实はしたところでもありますから、当然、その意を酌んで先ほどの町長答弁だというふうに思いますし、ぜひ、そういう点で再度決意を伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私もそういう強い思いでいます。これまでも何度も何度も、町もそうですけれども、南会津郡としても、それこそ会津全体としても、県としても、県のほうにもこのことは申し上げてい

るところでもありますし、先ほども私も答弁させていただきましたけれども、南会津病院の体制そのものも、看護師の問題であったり、それから、それこそ常勤医師の問題もございます。ですから、そういうことも含めて、私たちの地域としての医療の整備ということも県のほうにも申し上げているところであります。

この人口減といいますか、特殊出生率の向上といいますか、それは国全体がもう下がっているということでもありますので、これは国の大きな課題だと思いますから、国の社会制度とか、今の労働環境といいますか、将来の展望というか、そういう人たちに、若い人たちが希望が持てないからこのような状況にだんだんなっていくんだなと、そのようにも感じております。それにあわせて、私どものこういう中山間地域はそれに拍車をかけているような状況でありますので、町としても先ほど申し上げましたように、いろんな手だてを考えながら、配慮しながら、産婦人科の常勤医師の確保と、それからいろんな子育てであったり、若い人たちがここで仕事を安心してできるような、そういう環境づくり、体制を整えていきたいと思っています。

そういうことで、今、若者定住応援プログラムというものをやっていますけれども、これは正規の雇用の中で、私たちの町にIターン・Uターンしてこられる方々に対しての、本当に町としての支援でありますけれども、そういった中で八十数名の方が町にも来られていますし、実際になかなか数字的には見えないかもしれませんが、目立たないかもしれませんが、そういうことを一つ一つ重ねるのが総体的な、何といたしますか、町の活性化、人口減少対策だと、そのように考えておりますので、特に議員おっしゃられるように、産婦人科医の確保を本当にまた決意新たに頑張りたいと思いますので、皆さん方にも絶大なバックアップをお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そういうことでぜひ、それで最後にご紹介したい点を言って、私の質問は終わっていきいたいというふうに思います。

この間、議長と私とで東京に研修に行ってきました。その中で読売新聞のあの人は何といったかな、論説委員やっているよくテレビに出ている人と、頭の薄い人で、それでその人が言うのは、僻地の医師確保ということについて言っていたことは、例えば南会津郡内なら郡内の医師の出身者を全部リストアップして、1週間交代くらいでふるさとに恩返ししろと、こういうことで対応したらいいでないかというようなことも話等もされておりました。そんなようなことで、どこも全国的に田舎のほうは医師確保が大変な状況なんだなというふうに、私も再度確認をしてきたところであります。

私も議員の一人として、ぜひ、県立南会津病院の充実強化というか、こういう点については本気になって頑張っていきたいというふうに思いますし、とりわけ整形外科の先生たちがいなくなった後、1病棟空いて、今現在、整形の先生なんか来てたって、あの病棟は閉鎖されていますからね。本当ならもとの状態に戻して有効活用をすればいいんだけど、そうなっていません。それがやっぱり今日の行政の姿ですから、その辺のところはきっちり私たち自身も踏まえて、やっぱり医者がいなくなるということは全てのところに影響してくるんだということです。再度、お互い認識し合って、今後、医療の充実というか、そういう点について、私自身も頑張りたいというふうに思います。

以上で、私の質問は終わりたいと、こう思います。

○五十嵐 司議長 以上で、17番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。



◇ 渡部 訓正 議員

○五十嵐 司議長 次に、4番、渡部訓正君の登壇を許します。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 4番、渡部訓正君でございます。

私は、大きな項目については2点。1点が、関東・東北豪雨災害の復旧について、そしてもう1点は、新型特急の会津田島駅乗り入れについて、この2点について質問をしてみたい。まず、1点目でございます。

昨年9月に発生した関東・東北豪雨災害の復旧工事は、今年度から本格的に進められています。これまでの復旧工事の発注状況を見ると、南会津町内の建設業者を指名し、競争入札を行っています。このような中で入札不調案件も出ています。今後は、県の建設・農林両事務所による復旧工事の発注も本格的になってきます。

このように、復旧工事発注件数が多くなっていく中で、ますます入札不調が生じてくるのが危惧されます。入札不調が生じれば、設計の組みかえや事務手続のやり直しなどに多くの時間を要し、復旧工事の遅れに直結します。入札不調が生じないように対応をしていくことが必要と考えます。

以上の考えのもと、質問をいたします。

1点目、町発注の復旧工事発注方式については、今後どのような発注方式を検討されている

のか伺います。

2点目、豪雨災害の早期復旧を図るため、特殊工事は別としても、一般土木工事においては、町内業者だけでなく、南会津管内の下郷町、只見町の業者も加えて指名競争入札方式とすべきと思いますが、考えを伺います。

当町には2つの建設業協会があり、旧田島町と下郷町は田島支部、そして旧館岩・伊南・南郷の3村と只見町は山口支部となっています。建設業協会との意見交換を行う中で、さきに述べた方式は可能と考えますがどうでしょうか。

3点目、次に発注者である町の体制について伺います。

工事現場が多くなり、発注者として現場監督や変更等の対応は大変となってくるのが想定されます。担当職員の増員を行うことが基本ですが、一度に増員しても即戦力とはなり得ません。即戦力として、任期つき職員の配置を行うなどの対応を行うべきではと思いますが、考えを伺います。

4点目、田植えが一段落して今本町の原風景が見られます。豪雨による異常出水で、取水堰の多くが被害を受け、田植え時期までに復旧が間に合うのか、多くの町民が不安に思っていました。これまでの町の対応状況についてお伺いします。

次に、2点目でございます。

来年春に東武鉄道の新型特急が会津田島駅まで乗り入れることが、去る4月21日に、東武鉄道、野岩鉄道、会津鉄道の3社から発表されました。来年春ですから、受け入れに当たっての準備を急ピッチで進めていくことが必要と思います。

そこで以下、質問いたします。

1点目、東武鉄道のホームページで乗り入れ決断の理由として、首都圏から会津エリアへの誘客を図り、栃木、福島エリアの活性化をと述べています。特急乗り入れは、野岩線の開業以来、町民の悲願だったと思います。当町での受け入れ準備に当たり、町関連団体、そして多くの町民にも参加を呼びかけ、町挙げての取り組みとして盛り上げを図っていくことは、その後の利用促進にもつながっていくと考えますが、町の考えを伺います。

2点目、乗り入れまでの今後の対応、準備日程等についてはどのように進めていく考えなのか伺います。

3点目、首都圏からの観光客を当町で散策等滞在させる手だてをどのように考えているのか伺います。

4点目、特急乗り入れに伴う南会津郡内町村や、会津若松市を初めとした会津地区市町村と

の連携等はどのように考えているのか伺います。

以上、壇上からの発言については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、渡部訓正議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、関東・東北豪雨災害の復旧についてに関する1点目ではありますが、災害復旧工事は今後どのような発注方式を検討しているかとのおただしではありますが、議員おただしのとおり、これまで豪雨災害関連の入札43件中6件について不調になりました。

町といたしましては、議員おっしゃられるように、町内指名業者の追加や他町村の業者を加えた指名競争入札を行い、入札不調とならないよう既に対策を講じておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。なお、今後まだこのような状況が続くのかなとも思いますし、そういうことを含めた中でしっかり町として順調に進むように対応を考えていく必要があると思いますので、そのような対策を講じてまいりたいと思います。

次に、2点目ではありますが、豪雨災害の早期回復を図るため、町内業者だけでなく、南会津郡内の業者を加えての指名競争入札方式としてはとのおただしではありますが、先般、平成27年災林道七ヶ岳線1号災害復旧工事において、入札不調となったことから、新たに町内業者に加え、南会津郡内の業者を指名し、再度指名競争入札を実施いたしました。今後も工事等の受注状況を注視しながら、多様な指名競争入札を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、現場監督や変更等の対応のために、任期つき職員の配置を行うなどの対応をすべきではないかとのおただしではありますが、土木建築等の現場を抱える課の主な業務につきましては、設計・積算・工事管理等であることから、専門的な知識と経験を持つ職員の配置が必要となります。今後、工事発注件数がふえることとなればマンパワー不足が想定されますが、専門知識を有する任期つき職員であっても育成は必要でありまして、短時間で業務をこなすことは非常に困難であるかなと、そのように考えております。

現時点において最も有効な対策としては、県内市町村の建設行政の支援補完を行っているふくしま市町村支援機構による発注者支援業務や監督業務を委託することが考えられますが、適正な人事管理の中では継続的な技術職員の確保が必須であることから、募集と育成の両面から技術職員の職場条件確保に取り組んでいく考えでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、田植え時期に間に合わせるための、堰の災害復旧対応についてのおただしであります

が、農家の方々が大きな不安を抱えておりました、ことしの作付に間に合わせるための用水確保のための災害復旧を最優先に全力で取り組んでまいりましたところでもあります。

ご承知のように、甚大な被害を受けた桧沢川を初めとする河川に接続する堰などの大規模な農業用施設災害箇所が36カ所に上りまして、ほか小災害箇所も数多い中、工事請負業者も限られた数での対応ということで、非常に厳しい状況ではありましたが、各関係機関と連携を図り、請負業者のご理解とご協力を得ながら、応急的な仮設工事等により、ことし作付が予定されていた全ての水田に用水を確保することができ、田植えに間に合ったところでもあります。

しかしながら、最近ちょっと雨が降りましたが、水不足ということが今後懸念されることでもありますので、その辺も十分視野に入れた中での対応は町としていく必要があるだろうと、そのようにも考えています。

現在、農業用施設の工事は進行中ではありますが、本町の災害全般においても、一日も早い普及に向け全力で取り組んでまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、新型特急の会津田島駅乗り入れに関する1点目ではありますが、受け入れ準備に当たり、町の考えについてのおただしではありますが、4月21日の報道発表により、東武鉄道の新型特急が会津田島駅に乗り入れされることが正式に決定しました。昨年は北陸新幹線でありましたし、ことしは北海道新幹線であります。来年は私どものほうに東武・野岩・会津の新幹線が来るといような、そういう思いでおりますので、そのことに対して非常に私も期待しておりますし、町民の皆さん方の期待も大きいものと、そのように認識しております。

このことは町にとりましても交流人口の増加による地域活性化の推進力として大変喜ばしいにニュースであることから、ハード事業及びソフト事業の両面で受け入れの準備を進めなければならないと考えています。このため、報道発表後に町内関係各課による協議を行うとともに、商工会、観光物産協会、野岩鉄道、会津鉄道等との関係団体に加え、南会津地方振興局にも入っていただき、担当者レベルでの会議を開催し、現状把握と今後取り組む必要がある事業やそれぞれの役割について協議を行ったところでもあります。

また、議員のおただしのとおり、鉄道の利用促進につなげていくためには、住民の意識高揚と住民の準備や事業への参加が欠かせないものと考えております。そのようなことで、住民の皆さんとその辺も十分に話し合う機会を持ちまして、また住民の皆さんの力もいただきながら、この事業に対して、あと半年ぐらいでありますけれども、しっかりした対応をして、南会津に来てくださる方々へのおもてなしとか、そういう対応をいたしまして、もう一度、南会津へ行ってみたい、また会津へいろいろ行ってみたいと、そのようなことも感じてもらえるような対

策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2点目であります。乗り入れまでの今後の対応、それから準備日程はどのように進めていくのかとのおただしであります。現在、本町においては、報道発表された内容以外について情報はありますが、町としましては、来年春の乗り入れ実現に向けて、早目に準備を進めていく必要があるものと認識しております。今ほども申し上げましたが、本定例会にPRに関連する予算を、そのための予算を計上させていただいたところであります。

今後は、乗り入れ時期、運行本数、停車駅等の情報収集に努めまして、現在検討を進めている事項について、先ほどお答え申し上げましたとおり、各関係団体や機関との協議を加速してまいりたいと考えております。

次に、3点目であります。観光客を本町で散策等滞在させる手だてはどのように考えているのかとのおただしであります。会津田島駅周辺における散策等の既存の取り組みとして、「食べ歩きマップ」や「歴史散策マップ」を駅などに設置しております。

また、駅から観光施設へのシャトルタクシーの運行に着手し、観光客の利便性の向上に努めております。今後は、駅周辺の散策の魅力アップの手だてとして「まちの案内人」の拡充を目指す必要があると、そのように考えております。

このように、関係団体や地域住民と連携をしながら、会津田島駅に下車された観光客に対し、有意義な時間を提供する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目であります。郡内町村や会津地区市町村との連携についてのおただしであります。鉄道利用促進や観光誘客などを目的として、会津鉄道、野岩鉄道沿線市町村や会津17市町村で構成された協議会があります。広域的な連携を図っているところでもあります。

新型特急の会津田島駅乗り入れに関しましては、本町だけでなく、会津地方におきましても、地域振興や観光振興を推進するための千載一遇の好機と捉えまして、各協議会等で連携が図られるようリーダーシップを発揮してまいります。また、郡内町村における連携も重要であると認識しておりますので、その調整役を南会津振興局に担っていただけるよう依頼してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

町としても、これらに対していろいろな町内の関係者、あるいは地域の皆さん、そしていろんな手だてを講じながらしっかりとした対応をできるように、この半年間ではありますけれども、町として対応を講じてまいりますので、皆様方にもご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させます

のでよろしくお願いたします。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 まず1番目の関東・東北豪雨災害の復旧についてでございますが、既に2番目で提案をさせてもらったようなやり方をしているということで回答をいただいたんですが、実際のところ、前にも私話をしたんですが、南会津郡の場合だと、特にいわゆる西部、南郷地区なり、伊南地区なり、舘岩地区のほうにはほかの管内からの業者さんというのはほとんど、以前も、新潟・福島豪雨災害のときもそういう認識しているんですが、なかなか時間がかかってこれないというような形で、ここの南会津管内で何とかその業者さんに最大限頑張ってくださいながらやっていくしか、なかなかないというのが、今のこの南会津町なり、あとは南会津郡として考えても、そんな対応が必要なのではないかとというふうに私も考えています。

一応、そういう中で、基本的にはここで指名競争入札方式というような言葉を私も使っていますが、一般条件入札参加というか、ランクづけをして、そこに指名じゃなく、皆さん入札参加してくださいというような方式までは考えていないのかどうか。あと、もし今言った指名競争入札方式を今後もとっていくとすれば、本当に、建設業協会に、事前のそういった計画的な発注計画なり、あとは建設業協会として、業者さんとしてどのような対応をすれば、そういう入札に応札ができるのかというのは、そういった意見交換もある意味では大事だなというふうに考えていますが、その点についてはいかがでしょうか。お願いします。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

従来から、こういった課題について多くの議員さんからご意見をいただいております、町といたしましては、さまざまな情報交換をしながら、計画的な発注計画に基づいてただいま発注をしているところでございます。しかしながら、町長答弁にありましたとおり、今まで6件の不調ということが出ておりますので、その解決に向けて、さらなる情報交換をして努めているところでございます。

ただいま議員から入札方式の今後の新たな考えはないかということでございます。南会津町としては、議員ご承知のとおり、地元業者の育成という視点から、従来から指名競争入札制度を取り入れております。福島県では、条件つきということではありますが、公募といいますか、どこからでもインターネット入札ができるような体制になっているというふうに認識をいたしております。

しかし、災害については、南会津建設事務所さんいわゆる郡内のAランクでの指名競争入

札に近いスタイルで実施をしているということがございますので、前にもご答弁申し上げましたとおり、今、南会津町の建設農林、それから、建設事務所さん、農林事務所さんで、あるいは業者さんを含めた協議会を持っておりますので、その時点での情報交換をしながら、適切に対応すべきだろうというふうに思っております。

それで、答えといたしましては、町長答弁でいたしましたとおり、議員もご提言がありましたとおり、不調案件について、いわゆる指名業者を拡大して、下郷・只見のAランクということで現在実施をいたしておりますので、今後も情報交換を通じて不調案件が出ない適切な発注計画を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 方向性としては、町が考えている考えの中で、一応対応していく内容が、今の南会津町の置かれている状況からすれば、やむを得ないのかなというふうに捉えています。ただ、ある意味では、関係団体なり、今ほど副町長が言われましたように、県でやっている協議会で十分に意見交換をするというような形でいます。全部入っているかもしれませんが、一応そういう方向性でやっぱり腹を割った形でやっていかないと、ただもうどんどん、極論から言うと、仕事をとってもらったと、そしたらそれは余りにも抱え過ぎて、今後は業者さんが仕事を、何も俺ら無理してとったんだから、なかなかできないんだよというような形でどんどん復旧工事が延びるというのも困りますから、やっぱりその遠いところもぜひ、監督に当たっては、当然、業者さんもいっぱい抱えていると思いますから、やっぱり優先順位なり、あとはちゃんと十分な発注後の打ち合わせをしながら、早期復旧に向けた対応をぜひお願いしたい。

その点について、ちょっと担当課それぞれ農林課さん、あとは建設課さんがおるかと思うんですが、そういうような対応は既にやっていると思うんですが、ちょっと回答をいただければと思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それではまず、建設課のほうからお答え申し上げます。

今、議員おただしのとおり、災害復旧については、遅くなってはもう効果がないということですので、効果的に早期に復旧したいというふうに考えております。それにつきましては、不調案件にもあったわけですが、なぜ不調になったのかというのを聞き取りいたしまして、受注できるような、例えば発注時期の検討であったり、それから優先順位につきましては、緊急性の高いものから発注するなどして、発注・受注できるように努めてまいりたいと

思っております。

それから、先ほど、副町長のほうからもありましたけれども、建設事務所、農林事務所、管内市町村の建設担当者、農林事業の担当者の会合がありまして、今後の発注計画と打ち合わせをしております。業者さんにとりましても、今後の先行きが不透明であれば、自分たちの受注予定というか、そういうものも立てにくいということがありますので、そのような情報交換も行っておりますので、今後は不調のないように速やかに復旧、完了できるように対応していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 答えいたします。

先ほどの町長答弁にもありまして、農林施設の場合は水の確保を最優先に取り組んできたわけですが、今回、何とか田植えに間に合ったというようなことでほっとしているわけなんですけど、ただ、これからは当然、田んぼは水が必要になりますので、その辺は十分、しっかりと対応をしてみたいというふうに考えております。

それから、不調になった分、堰2件あるんですが、この分についても、現在水はスムーズに通っておりますので、この不調になった分につきましては、これからどんどん、稲刈りの時期に近づくとつれて、水は必要でなくなるわけですが、その辺のタイミングを狙って、今年度早目に、その不調になった分の堰の早期復旧を図ってみたいというふうに考えております。

それから、林道につきましては、大体半分、27年災の場合は、18路線のうち、9路線、半分を発注しているわけですが、やはりどうしても林道ですと遅くなってしまう傾向がありますが、ただ、我が町は林業の町でございますから、そういう林道の早期復旧も早急に計画的に対応してみたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 いろいろ大変かと思いますが、それぞれ担当課のほうでの取り組みについて今後ともお願いしたいと思います。

それで今回、農林課関係の中で農地、例えば桧沢方面の金井沢の一带、あとは針生の手前のところで耕作できなかったところがございますよね。あとは、館岩とか何カ所か、あとは糸沢地区とか、私もちょっと全部の把握はしていないかもしれませんが、その際に、あれはことし耕作できない場合、何らかの補償措置とかそういうものはあるんですか。つまり、去年の場合

は、多分、共済の災害を受けて、共済の保険の調査が入ったというふうに聞きましたから、耕作が、もう収入が取れなかったということで補償はあったと思うんですが、それらについてちょっと把握していればお聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 農林課長、お答えいたします。

作付できなかった分の補償でございますが、1つは共済組合、こちらに確認いたしましたところ、特に共済組合としての補償はないというようなことでございます。それで現在、町として考えておりますのは、この耕作できなかった水田については、何とか転作で対応できないかということで、今、農事組合長さんとか、あと地域農業者の方々と今協議しているんですが、なかなか災害に遭った田んぼですので、地力的にも落ちていますから、とりあえず今検討しているものは、景観作物を転作として作付してはどうかと。さらに景観作物が終わりましたら、それをうない込めば、地力増進にもなりますので、さらには転作ですから、転作の助成金も交付されるというふうなことで、なるべく農家の負担を軽減するような方向で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 去年も町長の回答の中で、意欲を失わないようにいろいろ手だてを考えていかないとだめだというような形で、多分、町のほうもいろいろ、今、課長からあったような対応を努力をしているということではないのかなと思います。ぜひ、そういうところが次に繋がっていくものに、次の次年度につながっていくようなことにつながるのではないかと。いうふうに思いますので、いろいろ対応方、気配り、目配りといいますか、それらについて町としても対応していただければというふうに私も考えていますので、よろしく願いをしたいと思います。それで、これについては、回答までは、すみませんが一応そういう意識で町がやっているということで認識しますので、今後もお聞きしたいと思います。

あと、3点目の関係で、確かに任期つき職員にもやっぱり教育が必要だという先ほどの町長の回答の中であったわけですが、確かに任期つき職員の方、最初、町の仕組みとかそういうものが、民間にいた方とか、あとはOBの方とか、あとはそういう経験者の方を、例えば3年から3年の限られた期間での採用というような形になるわけですから、確かに町の若干の教育は必要だと思うんですが、一番の即戦力に、もしそういう方を採用すれば、対応できるのではないかと。今、なぜこんな形で言っているかといいますと、今回も労災、残念な、本当にあってはならない中身なんです、そういうような形で、決してそれが今限られた人数の中でなんて

いう、そんな短絡的な言い方をするつもりはございませんが、もう少し、職員の方が余裕が持てるような状況を執行部としては対応すべきではないのかというふうに私自身、よく職場を回らせてもらって、感じているものですから、ぜひこれからもう本格的に、3年ないし事故繰り等含めて5年間ぐらいかかってくると思うんですよ。

だから、その対応をするために、やっぱりそういう職員の方がなかなかいないんだということも事前には若干聞きましたけれども、やっぱりそういった努力をして、そして現場も、ことしもある議員の方からも話がありましたように、やっぱり現場に行かないと、手抜きも、手抜きというか今はそういう時代ではないというふうに私は認識していますが、そういうのはあり得るのではないのか。それを職員だけの負担が出てきて、いろいろストレスとかそういうものも出ていますから、そこのところを軽減をする意味でそういう対応を考えるべきではないかというふうに思います。

一応、先ほど市町村支援機構の協力も仰ぐと言っていますが、実際、そういうところからの協力要請とか、あとは関係、姉妹都市の協定を結んだ市町村とか、そういった手だてのやり方というのはあり得るのではないかと。だから、そこの協力要請をやっぱり今すべきではないかというふうに私は考えていますがどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

本当に5年前から災害続きでありまして、特に技術職は大変な人手不足と申しますか、町村職員もそうでありますけれども、業界内でもそういう状況に陥っていると思います。

先ほど副町長のほうからもありましたけれども、やっぱり業者が減っているということもありまして、そうした中で、なかなか県の工事、町の工事となると、確かに議員おっしゃられたように、抱え込んでやって、実際には仕事はとって見たけれども、なかなか仕事が進められないというようなこともありますので、いろんな方策を考えながら、町としても県としてもその辺の状況を踏まえた中での対応を考えていかないと、今、喫緊の課題としてはそれが一番の課題だと思いますので、とりあえずそれをやるということ。

それから、町は合併しまして、職員の定数を削減しているところでもありますけれども、そうした中で、多少そういうことでしわ寄せがあるということも事実であります。そうした中であって、技術職の募集も行っているところでもありますけれども、なかなか人材が集まらないというのも現実であります。そういう長期的なこれからの人員管理、それから町の職員としてどういう人々を採用していくのかということ。これは町としても重要な課題でありますので、その辺も

十分理解しているつもりですが、そういう中で人材の育成であったり、それから、人材の採用をしていかなければならないと考えています。

そういうことで、今回の災害に関しましては、先ほど申し上げましたように、任期付きの職員はどうかという考え方も、それも当然視野に入れながら、今現在の対応としては、ふくしま市町村支援機構を利用した中での対応が、一番今の喫緊の状況に 대응されるのではないかなと、ということで先ほど答弁させていただきました。

そういうことも含めて、長期的な職員の確保と、そういうことも含めた中での今後町としての大きな課題でありますので、その辺も含めて対応してまいりたいと考えております。

○五十嵐 司議長 渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ぜひ、確かに人は簡単に集まらないという現状にあるということも承知はしています。そしてなおかつ、職員は今忙しい中で、新しい人が入ってくるとその教育だって本当に大変なんだという声もあるのも、多分そういう声もあるんだろうというふうには思いますが、やっぱり何かまた現場に入らなかったなんていうような形で、そういう労災事故等が起こったときには、また監督員のそういう形にも、責任ではないかというような形も出てきますから、ぜひ、今ほど、町長のほうから、任期付き職員のことも視野に入れながら、一応、いろいろ検討するというので、ぜひそんな形で対応方、お願いをできればというふうに思います。

あと、4番目の、本当に私も自分の地区の水路に石がはまっちゃって、もうみんなで、重機を持っていったり、手作業で掘り起こしたりして、町のほうに相談をさせてもらいながら、水の確保に協力させてもらったところなんですけど、本当に今回の対応として、町民からクレームが余り苦情がなかったというのは、やっぱり本当に町の、私自身そういうところはちゃんと皆さんの努力はちゃんと評価すべきではないのかという観点から、今回の4点目のそういう状況について、聞かせていただきました。

それで、対応状況の中で、次年度というか来年度は、ほとんどことしもできなかったところでまだ工事が発注されていないところもあるわけですが、次年度まで間に合わないという状況の箇所も出てくるんでしょうか。どうなんですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 農地と堰の関係につきましては、一応、今年度中に全て工事を早期完成をさせたいというようなことなんですけど、ただ、場所によってはかなり高低差が大きいところとか、水の角度、入りぐあいですか、そういう場所につきましては、次年度に繰り越しになる

ことも考えられておりますが、なお、水の確保につきましては、もう最大限、今年度中に、早期に完成するように努力してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 わかりました。

大変だと思うんですが、最大限の努力して、そして地域の方が、耕作意欲が出てくるような方向性に持って行っていただきたいなと思います。

次、2点目について質問をさせていただきます。

ここで、1番目で、関連団体なり、あとは多くの町民にも参加を呼びかけというような形で、まさにそれに沿った形で町長から回答をいただいたと思うんですが、具体的な動きの中で、今、私がちょっと把握しているのは、荒海地区の区長会なんかの場合だと、沿線の整理をやっているんじゃないかとか、中身もございますし、そしてちょっと何というか、おもてなしをやるに当たって、町民参加という中では、例えば、町内なんかを見てみますと、ごみ箱がネットで何かなってたりとか、そういうった環境整備とか、あとはちょうど道路沿線の草刈りなんかを、歓迎するような形のものです、やっぱり沿線整備というような形でそういうものを考えたりとか、そういったことを通じながら、ぜひ町民の皆さん協力してくれというような形で対応するということが、この町挙げての取り組みというような形につながっていくのではないかというふうに考えますが、これらについて考えをお伺いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部正義総合政策課長 お答え申し上げます。

プレス発表以降、内部で検討を進めてまいりました。その中で、1つは外から入ってくるお客さんをどうお迎えするのか、またはこちらからどう送り出していくのか、そして3つ目が田島を中心とした受け皿をどうするのかということでございます。

今、議員からおただしのありました中身については、住民の参加の上で機運の盛り上げ、そういったものがひいては利用促進につながるだろうというご提案だと思います。それで、総合政策課と商工観光課で役割分担をしながら、1つは、全体的な調整は総合政策課、それから鉄道への支援、利用促進についても総合政策課、一方、商工をメインとした振興については商工観光課のほうで担当をさせていただいております。それぞれの関係する部署で今現在の検討状況をお話ししながら進めているところでございます。その中で、荒海地区の区長会のほうから沿線の美化活動に協力できるよというお話をいただいておりますので、それらについては着実に形にしていきたいと思っております。

それから、町内のごみ収集の黄色いネットのことのご指摘だと思いますが、そういった面については、やっぱり町並みとの関係もございますので、今後こういった形がいいのか、そういったところもサイン等も含めて、表示とかそういうのも含めて対応すべき課題だというふうに思っておりますので、なるべく多くの町民の方にかかわっていただいて、新型特急の受け入れ準備、そういったものに努めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 私もちよっと意見があつたり、あとは自分で見たりした関係のものを今、話をさせてもらいました。確かに今回答がありましたように、全体的な調整をしながら、あとはそれぞれの町民への何というか、やっぱり町民も私自身考えているのは、参加をした、こういうことをやって何のためにやっているんだということが、特急が乗り入れをする1つの環境美化でやっていくんだよというような形で、1つのそれが盛り上げにもつながっていくというふうに考えています。

なかなか今、特急が来る中身については、まだまだ十分に動きが町を挙げての形にはまだまだなっていないのではないかと。それを通常やっているそういった除草とかそういう作業の中にも関連をつけながら、こういう目的でやりませんかというような形で盛り上げを図っていくということにつながるのではないかとというふうに、これは私の思いとして考えたものですから、ぜひそれらもちよっと検討をしていただければいいのではないかとというふうに思います。

あと、2番目の中で、今後の対応という中で、準備日程等、どのようなこれから打ち合わせ等の日程を考えているのか、大まかな概略の日程等、やっぱりもう既に今ないとそれこそ困るでしょうから、それらについて説明していただければお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部正義総合政策課長 答えを申し上げます。

これまでの検討の中でも、どの時点でどういうものをしていくのかというのは非常に重要なポイントであると思っております。1つは準備行為として早目に予算立てをしなくてはいけない部分。これが祇園祭の前から準備できればいいなということで、今回補正予算のほうにその準備のPR経費を上げさせていただきました。

今後の動きとしては、東武特急の受け入れに際して事前に準備しなくてはいけないこと。つまり12月ごろまでにやらなくちゃいけないもの、それから3月まででいいもの、さらには新年度以降になるものということで、予算の組み込む時期というものもおのずと決まってくると思います。そういう意味では、8月の中旬ぐらいまでには第2弾の予算に計上できるような協議を

進めていかなくちやいけないし、それから3月までに予算を計上するものについては12月補正になりますので、11月の半ばまでに案をつくっていくと。それに向けて、それぞれ今、商工会だったり、観光物産協会だったり、それぞれの団体に入っていていただいて協議しております。そこから上がってくるもので町が支援できるものは予算をつけていくというようなことで、それぞれの補正予算、当初予算の編成に向けて準備を進めるということで事務方としては考えているところでございます。

○五十嵐 司議長 渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ぜひ、これらも町の広報とかいろんな機会を通じて、地域の中で協力を要請するものとか、あとは盛り上げを図るような体制をとっていただきたいなというふうに思います。

あと3点目なんですけど、具体的にこの後の議員の方も対応されていると思いますが、先ほど、駅周辺のまちの案内人の拡充というような形なんですけど、それらの動きとはどのような形で考えているのか、説明できればお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 私からお答え申し上げます。

まちなかの案内人の拡充でございますが、今現在、田島地域の鳴山城とか祇園祭を案内する会がございまして、それが「まちの案内人の会」ということでございます。会員は20名ほどおりまして、レギュラーといいますか、市街地全部を案内できる方は五、六名程度だというような状況でございます。お客様を受け入れる中でも、まちの案内人は大変重要なウエートも占めるということで私たちも考えておりますので、まずはその会長さんと2回ほど打ち合わせをしておりますので、ぜひ東武の乗り入れに合わせてまちなかを案内する形をとっていきたいということで、今現在話が進められているところでございます。

先ほど申し上げましたように、20名おるんですが、そういった町を全部案内する方が五、六名だということでございますので、早急に、最低でも半分の10名が町の案内ができるような体制づくりを今年度中には進めていきたい。それにあわせて市街地活性化策定ビジョンの中でもそういった養成講座等々の準備もしておりますので、そうちらと並行しながら、素人さんも含めてまちの案内ができる体制づくりに努めていきたいという考えでおりますので、ご理解を願います。

○五十嵐 司議長 渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 わかりました。ぜひこれらも何というか、来た方が南会津の歴史を知

ってもらい、歩いてもらうという形にはすごく大切なことだろうというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

次、4番目の関係で、今、具体的な動き等がどのような形でやっているか、細かい点で先ほど大きな内容についてはちょっと聞いたわけですが、それらについてお願いできればお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からは総体的なといいますか、考え方ということで申し上げさせていただきますが、今度、新型特急が来るということ、それから東京オリンピックがあるということ、そういうことを踏まえた中で、外国人の人に対する対応も重要になってくると思います。

今回、新型特急、来年の春に向けての対応の話をさせていただきましたけれども、やはり私たちのこの地域としては、そういうことを踏まえた中で対応する必要があるだろうと思います。

そうした中で、南会津町内ばかりでなくて、下郷町さんであったり、伊南町さんであったり、只見町さん、あるいは私は昭和村さん、金山さん、只見川の5町村の方々、あるいはまた会津鉄道の終着の会津若松市さんのほうも、この会津全体のそういう考え方が必要だと思いますので、そういう中での受け入れ態勢をどうするかということが大きな課題になろうかと思っています。これは具体的におもてなしもあるでしょうけれども、案内であったり、いろんな外国人にわかりやすい、何といいますか、地域のあらわし方というか、そういうことも必要だと思いますので、そういうことは全体的に協力できるものは協力していくということで、話し合いを進めているところであります。

具体的に、いろいろそれぞれの観光物産協会であったり、あるいは商工会等、そしてまた関係者沿線、そういうところでもやっているように聞きますが、詳しいことは私もそこまでの現場での話は、詳細は承知していない部分もありますが、全体的にはそういう意味で、南会津町として会津全体の連携を図りながらリーダーシップをとってやっていきたいと。先ほど申し上げましたけれども、そのような考え方でいきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部正義総合政策課長 広域連携についてのおただしについてお答え申し上げたいと思います。

まず、観光面での広域連携でございますが、日光・会津観光軸活性化推進検討委員会という団体がございます。

2つ目には、極上の会津プロジェクト協議会、さらには、南会津着地型観光推進協議会、こういったそれぞれの団体で観光的な今回の東武特急の乗り入れに対してどういうふうな対応ができるのか、連携してやっていきたいと思いますということで具体的な協議に入っているというふうにお伺いしております。

一方、鉄道への支援、利用促進の面では、福島県会津線対策協議会、さらには会津・野岩鉄道利用促進協議会、こういった会津管内の市町村との連携する機関もございますので、町長が申しあげましたように、この中で町がリーダーシップをとって利用促進につなげていくと、こういうふうな動きになってございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 ただいまの各町村との連携でございますが、若干、具体的にこういうものをやっているということでご説明をさせていただきます。

極上の会津プロジェクト協議会でございますが、これについては広域連携による観光客の受け入れの態勢を整備しようということで、ことしの事業計画に東武乗り入れが組み入れられております。17町村で受け入れをしていきたいと思いますという内容でございますが、具体的に何をやるんだということでございますが、まず、南会津地方は二次交通対策が重要でございますので、そちらを重点的に極上の中でやっていくと。あと、そういった南会津だけでなく、会津平たん部にもそういった乗り入れができるということで、周知のチラシをつくってお知らせしていこうという内容でございます。

あと、先ほどご説明がありました日光・会津観光軸活性化推進検討会でございますが、これについては日光市も含んでおります。既に6月に、東武鉄道の車両約200両ございますが、その中に中刷りを掲示しまして、乗り入れの周知を行っております。1年間実施するという方向で、もう既に実施しているという内容でございます。

あと、南会津着地型観光推進協議会でございますが、先日の6月6日に、南会津の4町村が集まりまして、東武乗り入れについての協力を要請したところでございまして、ほかの地区からもぜひ南会津と一緒にやりたいということで確認をとっております。既に下郷町につきましては、6月の中旬にそういった検討会にもう入っております。同じ沿線でございますから、9月か10月ごろに下郷さんと連絡調整会議を開きながら推進を図っていききたいという中身でございます。

最後に、長くなって申しわけございませんが、東武鉄道と私たちの南会津、下郷町、会津若松市の沿線4市町で連携しまして、首都圏からの観光客とインバウンド対策ということを促進

するために、今、事業に向けた準備を進めております。具体的に何をやるんだということですが、観光受け入れの動向調査をまずやっということとさせていただきます。あと、モニターツアーとかサイクリング、今、観光でそういった注目も浴びておりますので、そちらのものをやっということと、若松、下郷、南会津で事業化に向けて今準備を進めているという内容でございます。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 時間ですから、以上で終わりますが、ぜひこの東武の特急の乗り入れが地域振興につながるような努力をお願いしたいと思います。

具体的な形で、ここに少しでも南会津町に足を運んでいただく方をふやすというのが、まずはいろんな関連団体等も望んでいることだと思いますのでよろしくお願いします。私らもできることについては協力をしていきたいと思っております。

以上で発言を終わらせていただきます。

○五十嵐 司議長 以上で、4番、渡部訓正君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩にします。

なお、再開時間は午後1時とします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

◇ 丸山陽子 議員

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君の登壇を許します。

3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 3番、丸山陽子です。

通告に従い一般質問をいたします。

初めに、移住定住者支援について伺います。

現在、全国的においても少子高齢化が進み、町の活性化への取り組みが行われています。本町においても同じように、少子高齢化や若者流出による人口減少が本町でも進んでおります。その対策の一つとして、若者定住支援プログラム交付金事業が平成26年度から実施されています。交付金の対象は本町に住所を有する新規学卒者、またUターン・Iターン者で40歳以下の方、そして、本町に転入してから1年以内に正社員として就職した方となっています。

そこで交付金対象の見直しについて伺います。

1点目はUターン・Iターンされる方の中には高齢になってご家族と暮らすために戻られる方、また、健康のため空気のいい南会津町で暮らしてみたいと思われる方など、40歳以上で転入される方もいます。また、本町に転入してきても、正社員となることは難しく、臨時で働かざるを得ない場合もあります。交付金の対象条件を見直し、拡大する考えはあるか伺います。

2点目は、交付金事業につきましては、実施期間が平成26年度から28年度までとなっていますが、さらなる移住定住を促進し、人口の増加や町の活性化を図るためにも今後も継続すべきと考えますが、町の考えを伺います。

次に、がん教育について伺います。

日本人の死亡原因第1位で、2人に1人がかかるとされるがんについて、平成24年、政府が策定したがん対策推進基本計画において、子供に対しては健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、5年以内に教育活動の実施を目標とすると明記しています。そして国は、平成27年度、28年度においてモデル校を中心に検討し、29年度以降、本格的に全国展開するとしています。本町として、平成29年度の本格的展開に向け、がん教育をどのように進めていくのか考えを伺います。

以上で演壇での質問を終わらせていただきます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 3番、丸山陽子議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、移住定住者支援についての1点目ではありますが、若者定住支援プログラム交付金事業の対象条件を見直し、拡大する考えはあるかとのおただしではありますが、町の総合戦略においても、少子化と若者の流出に歯どめをかけることは、本町において重要な課題となっております。本交付金事業は、本町への若者定住促進を図るために、本町へ定住する若者への生活支援と正職員として雇用した町内の事業所に対して、人材育成のための支援をする事業でありま

す。

事業の対象条件であります。年齢要件につきましては、子供を産み育てられる年代として40歳未満という設定をしております。また、正社員として就職した方を対象としている理由につきましては、安定した雇用が定住につながるとともに、町内事業所の経営基盤の安定が図れることによるものであります。

本年度においては、先ほど述べました条件により事業を着手しておりますので、交付対象条件の見直し拡大は行わないことと、そのようにしております。次年度以降につきましては、これまでの事業成果を踏まえ、若者定住のための支援のあり方についていろいろ議論をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ですが、交付金事業につきまして、さらなる移住定住を促進するためにも今後も継続すべきとおたがひでございますが、若者定住応援プログラム交付金事業は本年度で3年目となります。

現在、U・Iターン者の増加と新学卒者の地元就職により、若者の定着が進み、これまで81名への交付実績があります。事業効果が数字としてあらわれ始めているというようにも感じております。若い人たちが確かに町に戻られているんですが、自然減の分がかなり多いものですから、人口減少が進んでいますし、比率からすればまだまだわずかということで目立たないんですが、町としても、しっかり若い人たちが、先ほども質問ありましたけれども、若い人たちもしっかりここで生活できるような総合的な対策の中で、こういう対策もしながら、町としては若者の定住に結びつくような政策をやりたいと、そのように考えています。

そういうことで、これまでの事業の内容の検証を行うとともに、事業の継続についても今後検討してまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からはがん教育についてお答えいたします。

平成29年度から本格的に全国展開するがん教育について、本町ではどのように進めていくのかのおたがひでございますが、文部科学省において平成26年7月から、学校におけるがん教育のあり方について検討を行い、平成27年3月に報告書が取りまとめられ、平成28年4月にこの報告書の内容を踏まえたがん教育教材及び外部講習を用いたがん教育ガイドラインが作成されました。南会津町教育委員会では、この教材及びガイドラインを各小・中学校に配布し周知

したところであります。

議員おただしのとおり、文部科学省では、平成27年、28年度においてモデル校を中心に今後の課題を検討し、これらの成果を踏まえたがん教育について、平成29年度以降、全国に展開することを目指しております。南会津町教育委員会でも、がん教育は重要であると認識しており、国の動向とあわせ、がん教育推進について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますのでよろしくをお願いいたします。

○五十嵐 司議長 丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 今、町長より回答をいただきましたけれども、今回、私もこの政策に対しまして、5組のUターンの方とかかわることがありまして、その中で、家族5人でこちらに移られた方なんですけれども、本当に40歳をお父様が過ぎてしまっていたということで、該当にはなりません、お子様を3人連れてこちらに来たという方もいらっしゃいました。

また、片親になってしまって、お父さん1人になったのでということで、本当にお父さんを見るために戻られたという方もいらっしゃいました。そういう中で、40歳で後から来た方というか、1人になってお父さんを見るために来られた方は、まだ30代なんですけれども、正社員としてまだ雇われていないということで、この対象にならなかったということで、その5組の中の方ではたった1人の方しか該当できなかつたんですけれども、私もこの施策は素晴らしいものだなというふうに思っております、本当にこの本町に転入してこられる方は、その町で住所を移されて住むということですので、ぜひそういう方々にも本町に転入されたということには変わらないというふうに思いますので、そこをどうにか支えてあげられる年齢とか、臨時であってもその企業に就職しているわけですので、ぜひ対象を考えていただけないかということでお伺いしたんですけれども、町として、そういう年齢がちょっと過ぎてしまったり、雇用の問題で臨時でしか採用されないという場合もあると思うんですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答え申し上げます。

この事業は、臨時雇用者を除いた正社員に交付するという事業でございます。その中で、臨時雇用者への交付支給については、臨時雇用者は一定の期間勤めますが、有利な会社等があれば職がえをしてしまうケースが多いということで、会社にとって安定的な雇用につながらない

との理由から、本事業の交付対象にはなじまないということで、現時点では判断して交付対象外にしております。

しかしながら、私もいろんな会社の方とお話ししてみますと、会社によっては一定の期間だけは臨時雇用して、それで勤務態度を見て、優秀な方は本採用にするというケースもあるということで、会社の方からお聞きしております。また、議員おただしのように、家庭の都合で40過ぎて戻ってきたという方もおることも聞いております。

そういうことで、先ほど町長が申しあげましたように、事業の継続と今後の若者定着における町の支援のあり方については、総合的にもう一度検討させていただきます。その中で、こういうケース、先ほど私が2件ほど申しあげましたが、それらについては会社の雇用条件、あと家の事情等を鑑みながら、実情に沿った支援のあり方については検討ができるものと考えております。

さらに、確かに議員おただしのおり、家庭の事情でこっちに帰ってきたということはわかるんですが、町が何でもかんでも支援していくということではなくて、企業の自助努力があって、企業も大きく発展するのかなということで私なりに考えております。そういうことで、町は頑張る企業、いろんな面で頑張る企業に対して側面から支援していく形が今後の企業の発展にもつながるという認識でおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 先ほど町長のほうから40歳にした年齢というのは、子供を産み育てられる年齢ということで話がありましたけれども、40歳でも産み育てられる年齢ではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ちょっと私の答弁の仕方がまずかったかなと思うんですが、決してそういう、何というのかな、差別的な考え方ではなくて、やっぱり若い人に戻ってきてもらいたい。そしてここで定住してもらいたい。それは課長のほうからも言いましたけれども、ここで安定的に仕事をしてもらったり、長く住んでもらえるというのはどの年齢かということになれば、ある程度の年齢は我々も設定せざるを得ないということで、ちょっとその辺は訂正といいますか、控えさせていただきますが、そんなことで、若い人たちにできるだけ安定した中で、働ける人たちをこの町に迎えたいという思いでありますので、決してその部分だけを強調して言ったわけじゃなくて、誤解を受けましたことを本当に申しわけなかったですけども、そんなような考え方であ

りますので、ぜひその辺はご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 私もそういう意味で聞いたわけではなかったんですけども、40歳であつても町に戻ってこられて、40歳代というかそこまで延長していただけないかなというふうに思うんですけども、ぜひ、戻ってこられて、その町で住所を移し、この町に住民票を移し、そこで私たちと同じように生活をし、仕事をされる方が戻ってくるということですので、ぜひ、できるだけ、年齢とか、先ほど企業を育てる意味で、臨時の場合は難しいというふうにお話しされていましたが、住民票を移されてここで生活すると決めた方に、やっぱりもう一度、1年たった段階の中で決めていくというふうに言われましたけれども、本当にできるだけ早い中でこの支援が受けられるような体制をつくっていただきたいなというふうに思うんですけども、その中で、やっぱり40歳というとまだまだ本当に若いということで、年齢的にはいいと思うんですけども、今や60歳代でも50歳代でも元気で働いて地元貢献する方もたくさんいらっしゃると思うんですね。そういう中で、正社員にならなくても頑張つて仕事をされる方もいらっしゃいますので、せめて年齢の引き上げとか、そういうことについてのご検討はいただけないか伺いたします。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 答えします。

先ほども丸山議員の質問の中で触れさせていただきましたが、40歳以上についても、実際、27年度でも建設業のほうに2名ほど採用になったということでお伺いしております。

ですので、実情に合った支援について再度、事業の年度は3年を迎えるということで、一定の事業の評価も必要になりますので、その中で実情に合った会社の雇用を見ながらどういう支援ができるか再度検討をしていきたいなと思います。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 ぜひ、そういう方々にも同じような支援が受けられるように進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

この交付金事業というのは、本当にとってもいいというふうに私も思いますので、継続していただけるということをぜひ考えていただいて、引き続き、またこの施策を知らない方も、いろんな形でPRをされているということは伺いましたけれども、まだまだこの政策がわからない方もいらっしゃいますので、できれば企業向け、また一般の方向けのPRも含めて、ぜひこの

政策のよさを訴えていただきたいということを切に希望しまして、このことについては終わらせていただきたいと思います。

2点目のがん教育について伺います。

先ほど教育長のほうから、小学校にこの事例について配布されたというふうに伺いました。南会津町として、配布された後の対応はどのようにされているのか伺います。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それではお答えいたします。

この配布は、本年度は4月に行ったばかりでして、今のところ具体的な学校に対する指導はしていませんが、配布する際に、十分中身等について見ていただくということでお話しております。なお、今後はこの導入に当たりましては、学校のほうに教育課程の編成時におきまして、がん教育の全体計画等の作成を依頼する予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐 司議長 丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 今、今回小学校に配布されたというふうに伺いましたけれども、小学校のみですか、それとも中学校、高校に対しての取り組みは考えていらっしゃいませんか。伺います。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それではお答えします。

小学校じゃなくて、小・中と2つに配布をしております。なお、高校のほうは県教育委員会のほうで配布してあるかなというふうに思います。その辺は、大変申しわけありませんが確認とれておりません。

以上です。

○五十嵐 司議長 丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 今回の国が出されたがん教育は、モデル校が70校とありますけれども、東北はどこもまだモデル校にはなっておりませんでした。その中で、本当に、東北が全然なっていないということですので、福島もまだ手をつけられていないというふうに考えられます。そういう中で、やっぱり一歩進んで、町として取り組みをぜひ実施していただきたいというふうに考えます。

なぜ、小学校からがん教育が必要かということで、今回話を伺う場所があったんですけども、小学生のうちから正しい生活習慣を身につけることががん予防になる有効な手段であると

言われています。

町としてやっぱり、小学校・中学校の一貫教育として取り上げていていただきたいとふうに思いますし、また、ほかの県のところを見させていただきますと、やはり小・中一貫でこのがん教育を、その中で富山県のほうでは、「がん教育～かけがえのないのち考えるきっかけに～」ということでもう既に始められておりますし、各県の中で断トツ、がん教育に一番乗り出している県というのが茨城県で、全部で14校ががん教育を進めて、今、実施している学校というふうに言われています。

そういう中で、子供さんたちが家族の一人一人に思いやったりとか、そういう教育にもつながってまいりますけれども、町としては来年度、県から指示が来るかと思っておりますけれども、それまでの間にどういうふうにスケジュールを立てて、この取り組みをされていくかお伺いいたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それではお答えいたします。

がん教育のねらいでありますがんについての理解を深めるということは、これから子供たちに求められる力は、自分で自分の身を守るというふうな力が求められておりますので、がんを正しく理解することは、よりよい生き方につながっていくかなど。

あと、2点目のがん教育を通して命の大切さを知るというのは、本当に今、命の大切さを叫ばれていますので、このような教育を通して、命の大切さ、またはがんにかかった方のことを理解することは大事なことかなというふうに思っています。

現行の学習指導要領におきましても、小学校5、6年、中学校3年の保健体育の中で、「がん教育」という言葉は使っておりませんが、生活習慣病の中でがんを取り上げて、その発生のメカニズムや予防に対して、または、たばこか発がん性物質との関係とか、そういうものを学んでおります。それらをまた十分に充実していくともうそのがん教育に当たるかなというふうに思っていますので、先ほど申し上げましたけれども、教育課程編成の中で、それらを十分に充実されるように指導するとともに、がん教育でありますので、全体計画が必要かなというふうに思いますので、そちらの全体計画の作成のほうを学校のほうに指示していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 ぜひ、進めていただきたいと思ひます。

そういう中で、子供さんたちがご家族の中で、お父さんとかお母さん、おじいちゃん、おば

あちゃん、また自分の友達とか、そういう周りの人たちの命の大切さを学ぶことによって、何より自分の命がもう本当に、命を大事にすることを学んでいただきたいなというふうに思いますので、ぜひ、このがん教育を通して、一人一人に思いやりの心とか命の大切さの心を学んでいけるように進めていただければというふうに願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○五十嵐 司議長 以上で、3番、丸山陽子君の一般質問を終わります。



◇ 森 秀 一 議員

○五十嵐 司議長 次に、2番、森秀一君の登壇を許します。

2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 議席番号2番、森秀一。

通告に従ひまして一般質問を行います。

質問は2点になります。

1点目の質問は、きらら289駐車場の拡張についてであります。

きらら289は、平成10年4月南郷村交流促進センター・物産館としてオープンし、18年が経過しております。また、平成24年4月には国土交通省道路局長から「道の駅」として登録を受け、開駅しました。このことから、物販、食堂、温泉等の利用者が増加し、売り上げも上昇したことから、平成27年度は初めて黒字に転じました。

今後も南郷地域における観光の拠点として、健全経営のため誘客に努めなければならないと考えますが、現状は駐車場が狭く、利用できずに帰っていく車やお断りする車があるということでもあります。誘客の方法として、南郷・高畑両スキー場のリフト券による入浴割引や地域イベントの折の入浴券、入浴割引券配布など、温泉利用を中心に食堂や物販等の利用を合わせ、売り上げの増加を図っております。

利用客が特に多い時期としては、スキー客やボーダーが利用する冬期間の土曜日曜、5月の連休やお盆の帰省期間、ヒメサユリの開花期や紅葉の期間などですが、尾瀬のシーズンも朝夕は多くの利用があります。現状の対策としては、誘導員を配置し、空きスペースをつくらないことや、従業員の車を敷地外に移動し使用客の駐車場にするなど、少しでも多くの人に

利用していただけるよう努めています。

きらら289は、温泉を売りに誘客を図っている道の駅であります。食事や買い物だけの道の駅と違って、入浴後には食事や休息など、滞在時間が非常に長いということでもあります。このことは、駐車スペースの占有時間が長く、駐車場の回転が悪いということになります。利用客を逃すことなく、ゆっくりとくつろいでいただくためには、駐車場を拡張する以外にはないと考えます。駐車場を拡張する考えがあるか伺います。

次に、質問事項の2点目、民宿旅館の減少に伴う観光対策についてであります。

今年3月、南会津町総合振興計画の後期計画が策定されました。観光業分野での挑戦として、現状と課題の中で団体旅行から個人旅行へ、さらに、名所・旧跡・レジャー施設めぐりから、体験・滞在型旅行に転換してきています。

このため本町では、子供農山漁村交流プロジェクトの全国1次モデル地域の指定を受け、民泊受け入れ農家の確保や受け入れ組織の体制整備などに取り組み、これまで順調に教育旅行等の受け入れ実績を伸ばしてきましたと記載されており、教育旅行を対象にした民泊や受け入れ態勢の整備が強調されております。もちろん、教育旅行は南会津町にとって重要な誘客手段であります。原発事故による風評被害で壊滅的なダメージを受けましたが、最近は少しずつ払拭され、事故発生前に戻りつつありますが、さらなる受け入れ拡大に努めていかなければならないと考えております。

南会津町は、自然環境や温泉、スキー場などあらゆる観光資源を掘り起こし、体験型観光、着地型観光の誘客に全力で取り組んでおります。来町者の目的といえば、スキーやスノーボードをする人、アユ釣りをする人、行事やイベントを見たり、参加するなど、観光の目的はそれぞれに違います。観光の目的が違うということは、宿泊施設の利用もそれぞれに違うということであり、利用者の好みも違ってくるということでもあります。

このような状況を考えたとき、受け入れ施設である民宿、旅館、ペンション、ホテルなど、受け入れ施設の整備はそれぞれに重要な課題であると考えます。体験学習を取り入れた教育旅行受け入れのため、民泊は整備されつつありますが、民泊に限らず、一般の観光客や家族旅行者など、多種多様のニーズに応えられるそれぞれの宿泊施設も大切な受け入れ施設と考えます。しかしながら、最近においては、民宿や旅館の数が年々減少しているように感じております。このことから次のことについて伺います。

3点について質問します。

1点目、最近における民宿・旅館数の推移についてであります。

民宿・旅館がどの程度減少しているのか、現状はどのようになっているのか、これらの経過について伺います。

2点目、今まで町が行ってきた観光施策や新規就業支援等についてであります。

町は、観光資源の掘り起こしや、着地型観光を目指し、誘客のため全力で取り組んできました。これまで取り組んできた施策等について伺います。また、民宿・旅館経営者の高齢化やその伴う廃業など、特に目につくところではありますが、民宿・旅館経営を希望する人の創出や今まで行ってきた就業支援等について伺います。

3点目、今後の観光誘客施策についてであります。

観光による誘客は、雇用の創出や多種多様の経済効果を生み出し、南会津町の活性化を図るためには重要な産業であります。また、観光のため来町された観光客の皆様により長く滞在していただくためには、目的やニーズに応えられる宿泊施設の整備も必要であります。これらを踏まえ、町の役割として取り組むべき方向性を明確にし、それに沿った観光全般にわたる施策が重要であると考えます。誘客のため、今後進めようとしている観光施策について伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 2番、森秀一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、きらら289の駐車場拡張についてのおただしであります。きらら289は、平成24年4月に新たに道の駅として開所以降、来場者も増加してきております。温泉や売店、レストランの利用者についても増加傾向にあります。営業収支につきましては、平成26年度から営業利益が黒字となっておりまして、観光情報の発信拠点としても重要な役割を持つ施設となっております。

しかしながら、利用者がふえる一方、駐車場の収容台数は、大型バス4台、障害者用2台、普通車62台分のスペースしかありません。ゴールデンウィークやお盆、紅葉、スキーシーズンには非常に混雑し、駐車できない車も多数ある状況であります。

きらら289の現在の敷地では、駐車場拡張のスペースがないために、新たに駐車場の候補地としては、小屋川を挟んだ対岸のエリアといたしますか、農地部分が考えられますが、駐車場として整備するには農地転用の手続等の協議が必要となります。

今後、国道289号八十里越道路の開通により交通量がふえることが予想されます。来場者の増加も見込まれますので、大型バスも容易に利用できる駐車場の確保が必要であると、そのようにも認識しているところでもあります。今後、南郷地域の観光計画を進めていく中で、きらら

ら289駐車場の拡張についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、民宿旅館の減少に伴う観光対策についての1点目ではありますが、民宿・旅館数の推移についてのおただしであります。南会津町商工会会員であります民宿・旅館・ペンション等の宿泊事業者数は、平成18年度は116軒、平成28年度は85軒となっております。この10年前と現在と比較しまして、26.7%の減少ということになっています。

次に、2点目ではありますが、今まで町が行ってきた観光施策や新規創業支援事業等についてのおただしであります。町では現在まで小規模宿泊施設を対象としたさまざまな観光施策を実施し、誘客活動を進めてきました。特に震災以降は、宿泊割引による観光誘客事業や学生たちの文化・スポーツ合宿をサポートする合宿誘致促進事業といった誘客事業、さらには宿泊事業者みずからが企画し、商工会や町内スキー場と連携して実施した冬季誘客事業などへの支援を行ってまいりました。

また、小規模宿泊施設に特化した「宿泊施設ガイドブック」の作成や、南会津町観光物産協会のホームページを活用し、宿泊施設の詳細な情報を紹介するなどの情報発信にも力を入れて誘客活動を展開してまいりました。

そのほか、平成27年度には、宿泊者へのアンケートを3回実施いたしまして、お客様のニーズを把握することに努めるとともに、そのアンケート結果を宿泊事業者に提供し情報共有ができたことは、お客様へのサービス向上につながったものと、そのようにも考えております。

新規創業支援といたしましては、創業チャレンジ支援事業で支援を行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、今後の観光誘客施策についてのおただしではありますが、先ほど答弁させていただきました誘客事業を今後も継続して実施するほか、東武鉄道新型特急乗り入れや会津縦貫南道路の建設などを契機に、現在の観光施策をさらに掘り下げまして、観光資源を生かした地域づくりを進めるため、課題となっている二次交通対策や、本町の特徴的な事業である教育旅行、合宿誘致促進事業のほか、毎年、参加者がふえ続ける新そばまつりなど、「食」というキーワードでの誘客にも力を入れてまいりたいと思います。

さらに本年度は、東武鉄道新型特急乗り入れを契機として、本町の地域活力の回復と将来に向けた観光力づくりにつなげるために、若者による観光地域づくり事業を実施し、南会津町観光振興計画を策定するための準備を進めてまいりたいと思います。

これらの取り組みとあわせまして、将来のための魅力ある自然環境、景観づくり、これが大

事だと思えますし、また4町の豊かな自然環境等の魅力を広く情報発信することで、観光客や宿泊客の増加を図ってまいりたいと考えております。そのような事業を進めていきたいと思えますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項等につきましては、担当課長等より答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 森秀一君。

○2番 森 秀一議員 ただいま答弁いただきました中で、きらら289が26年度から黒字に転じたということで、私にしてみると、支配人から聞いてきたのが「27年」ということだったので、正確には「26年」だと思えますので、訂正をさせていただきたいと思えます。

それでは、きらら289のただいまの駐車場の答弁でございますけれども、小屋川の川向かいということで、かなり前向きな答弁をいただきました。また、今後は南郷地域全体の計画というようなことも今答弁いただきました。今回の一般会計の中で、ヒメサユリ活用観光地育成事業というもののなかで、南郷地域のいろんな観光資源を掘り起こして、これらについての検討をさせていただけるというふうに、私なりに判断をさせていただきました。

また、小屋川向かいの農振農用地、これについては計画が進み次第に除外申請等の行為をしていただけるのかなというふうなことで、これらのすばらしい計画をつくっていただいて、実行されることを期待して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

民宿・旅館の減少に伴う観光対策についてでありますけれども、民宿・旅館の数がかなり減少しているなどということでお聞きしたわけなんですけど、26.7%と、やはり私の思っていたとおりの減少があったなどというふうに思っております。これらの減少対策のために、今まで商工観光課を窓口にいっぱい努力されてきたんだというふうに思いますけれども、今までの中で、学生、それからスポーツだとか、商工会、それから宿泊旅館等、そういう組織の中で努力されてきたということを伺いましたので、これらについては理解をしたところであります。

今後の観光対策についてということでもありますけれども、今、町長からの答弁がありましたように、新型特急の受け入れだとか、南道路だとか、誘客のためには、交通機関だとか道路事情というものが大変大切なものでもありますけれども、これらについては恵まれた環境に移りつつあるのかなと。あとは、問題は、地元の観光資源をどのように生かしていくのかということになりますけれども、今答弁いただきましたように、町としては、商工会だとかいろんな宿泊組織と連携をとりながら進めていきたいということで、前向きな答弁をいただきましたので、今後とも、民宿・旅館等との連携をとりながら観光産業を推進されるよう期待をいたしまして、

質問はありませんけれども、私の再質問についての答弁を省略して、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 以上で、2番、森秀一君の一般質問を終わります。

6番、湯田良一議員にお諮りします。

3時まで40分以上残しておりますが、一般質問を継続したいと思いますがいかがでしょうか。

○6番 湯田良一議員 いいです。

○五十嵐 司議長 了解をいただきましたので一般質問を続けます。



◇ 湯 田 良 一 議 員

○五十嵐 司議長 6番、湯田良一君の登壇を許します。

6番、湯田良一君。

○6番 湯田良一議員 議席番号6番、湯田良一です。

通告してありますので、第1点目の質問は、4番議員に答えられたので返答がありますが、通告ですので、大きく分けて2点について質問いたします。

まず、第1点目であります。東武鉄道の新型特急が来年の春には会津田島駅までの乗り入れが決定したところでございます。

南会津町として、まちなか観光案内人的な人を養成してはどうかという質問なんです。この乗り入れは、南会津町だけでなく、全会津的、また福島県全体としても非常に喜ばしいことです。町でも、まちなか整備等の対応については、一般行政報告書の中にありますように、さまざまな検討を行っています。今議会でも補正を組むなどしています。

ただ、私が一番危惧するところは、この南会津町が単なる通過点になってしまうのではという点でございます。現在のところでは、1日の本数や所要時間などは、またダイヤについても未発表で何とも言えませんが、関東方面からの観光客を、待ち時間を利用しこの田島駅でおりていただいて、まちなかを散策したり、土産品を購入していただきながら、この南会津町に一時とどまっていただく、そういったことによって町が潤うのではと考えます。

そのためにもまちなか観光案内人を養成し、対応してはどうかと考えますがいかがでしょうか。町としての考えを伺います。

次に、第2点目であります。先ほど2番議員も質問しましたが、教育旅行者の増加を望み、

現状はどうなっているのか。また、受け入れ農家が多分減少していると思います。増加を考えてはということで、2点について伺っていきたいと思います。

まず1つ目、交流人口の増加を望むためにも、教育旅行者は非常に大事なことと思いますが、現在のところ、昨年と比較してふえているのか、また減っているのか、どのような現状になっているのか伺います。

2つ目として、都会からこの南会津町に来て、農家民泊を通して体験農業ができることは、子供たちにとって非常にためになることだと思います。子供たちの評判はよく、喜んでいますが、受け入れ農家の方たちはどうでしょうか。毎年減少傾向になっているように思われます。受け入れ農家の方たちの高齢化が進んでいることが原因の一つではないでしょうか。町としても、今後、教育旅行者の増加を考えたとき、受け入れ農家に対しての支援の中身を考慮して、受け入れ農家の増加に努めるべきではないかと考えますが、町としての考えを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 6番、湯田良一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、東武鉄道特急の会津田島駅乗り入れ後の対応として、まちなか観光案内人の養成についてのおただしであります。町では東武鉄道新型特急の会津田島駅乗り入れ対策として、「首都圏からの誘客」、「会津地方からの首都圏への送客」、「会津田島駅周辺の魅力向上」、この3つの柱を掲げ、検討を重ねてまいりました。

その中で、町に一時とどまっていたいただくための「会津田島駅周辺の魅力向上」の施策として、本年度に実施します「まちなかにぎわい創出拠点事業」の中で、まちなか観光案内人やガイドのスキルアップ講座や新たにガイドを目指す人材の育成を計画しているところであります。

さらに本事業では、まちなか散策マップの作成、お土産物の開発、おもてなし人材育成などを行い、中心市街地を「人が集まる空間や住みやすくなる空間」となることを目指し、計画を進めたいと考えております。

今後も商店街の活性化について議論を重ねまして、実現可能な事業については、駅周辺の魅力向上を進める施策として組み入れてまいります。

そのようなことを進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

まだ新型特急の詳しいことはわかっておりませんが、1日3往復から4往復ぐらいかなと。所要時間は私も大変期待しました。2時間半ぐらいになるのかなと思つたら、単線であるために3時間ぐらいはかかるというようなことが今言われております。これは、実際にそれを走ら

せてもらって、できるだけ可能で、時間の短縮も我々としては大事な要素だと思いますので、そのようなことも含めて改善してもらえそうな、要望といたしますか、我々も対策を迫られるかもしれませんけれども、そのようなことを考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育旅行者の現状と受け入れ農家に対する支援策についての1点目ではありますが、教育旅行者数の昨年度との比較についてのおただしではありますが、「おいでよ！南会津。」自然環境学びの首都づくり事業を活用した教育旅行につきましては、平成27年度が受け入れ団体数23団体、延べ宿泊者数6,980名となっております。本年度は受け入れ団体29団体、延べ宿泊者数9,489名を見込んでいるところであります。

また、農家民泊教育旅行につきましては、平成27年度が受け入れ団体数13団体、延べ宿泊者数2,685名となっております。本年度は受け入れ団体数7団体、延べ宿泊者数3,074名と見込んでいるところでありますが、昨年度受け入れました南アジア地域連合などの海外学生団の受け入れも想定されますことから、受け入れ団体は増加するのではないかなと、そのように考えております。

次に、2点目ではありますが、受け入れ農家に対する支援策についてのおただしではありますが、現在、教育旅行の受け入れ登録が済んでいる農家数は175軒ではありますが、常時受け入れ可能な農家数は64軒となっているのが現状であります。ご指摘のとおり、受け入れ農家の高齢化や家庭事情などの要因から、常時受け入れ可能な農家数は減少している状況にあります。

1泊2日の日程で、生徒1人を受け入れた場合、約9,000円の収入となりまして、さらに受け入れ農家への支援策として、受け入れ農家登録にかかる経費の約8割の助成を行っております。農家民泊を推進するための支援体制の整備に努めているところであります。

町では、受け入れ農家の高齢化と減少という課題に対応するために、南会津農村生活体験推進協議会と連携いたしまして、継続して新規受け入れ農家獲得に向けた農家訪問を実施するとともに、積極的に受け入れにご協力いただいている農家の方からも受け入れにおける改善点などの意見や要望などをいただく機会を設けまして、今後の受け入れ態勢の充実にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、昨年度からの継続した取り組みであります新規受け入れ農家説明会や農家民泊先進地研修の実施によりまして、受け入れ農家の拡充や受け入れ態勢の強化に努めまして、自然環境学習の拠点となることを目指してまいりたいと考えております。

私たちのこの地域の教育旅行、かなり人気があると、そのようにも聞いておりますので、ぜ

ひその体制を整えて、多くの方々に教育旅行に来ていただけるような体制づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答へ申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますのでよろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 湯田良一君。

○6番 湯田良一議員 まだ、ダイヤも決定していないのでわかりませんが、やはりこの会津田島駅での待ち時間が想定されます。そして、その待ち時間をうまく活用していただきながら、南会津町のよさを知っていただいたり、そういったのを実感していただいて、そしてまたまたリピーターになって何度も田島に来てほしい、南会津に来てほしいという思いの中での質問だったんですが、まちの案内人、会員20名、全て案内できる方は5名から6名いると。そしてまたそういった講座も開いて、希望者を今募っているということで、この新型特急乗り入れの件については、私の中では再質問するものがないので、100%の返答をいただいたのかなというふうに思ひます。

あと、教育旅行なんですけど、今現在、体験農業などをする場合、教育旅行で。そして農家民泊がありますが、これは全て農家で対応しているんですか、どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答へします。

今の農家民泊については、宿泊と農家体験を同一の農家がやっているというのが実態でございます。

○五十嵐 司議長 湯田良一君。

○6番 湯田良一議員 そうすると、農家民泊というのは、今、常時受け入れできる方が64軒と言われましたが、64軒で十分に間に合っているのでしょうか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答へ申し上げます。

先日、仙台市の広瀬中学校、400名を超えるマンモス校の児童を受けましたんですが、この際は、64軒ではちょっとお受けができなかったということで、隣接します只見町と下郷町の協力を得て、マンモス校の受け入れをしたという実態があります。

今後、観光全体に言えることなんですけど、やはりいろんな意味で隣接町村との連携、これを密にしながら、そういった大型の観光客を受け入れる体制をつくっていくべきかなと思ひます。あと、そういったことで、今、先ほど町長から答弁がありましたように、そういった研

修会等々につきましても、南会津のみでなくて、下郷町さんでやりたい方とか、あと、只見さんで新しくやりたい方も含めて、そういった講習会も実施するというごことばでございます。

あと、先日、6月13、14日も仙台市等々にキャラバンに行ってきたんですが、広域南会津郡全体でのキャラバンに今シフトしているところでございますので、そういった意味で大型の生徒を受けられる場合は、そういった下郷さんとか、只見さんの協力を得て受け入れるということをご今後進めていきたいということばを考えております。

○五十嵐 司議長 湯田良一君。

○6番 湯田良一議員 農家民泊という、やはり農家が一番大事になってくるのかなというふうには思いますが、やはり体験できるのは農家、そして宿泊できるのは一般の家庭というような、そういった抱き合わせ的な姿では考えられないでしょうか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 答え申し上げます。

先日、私もテレビを見ていたら、ちょうど今、湯田議員がお話ししているように、農家民泊の捉え方をちょっと緩和しようというような国の動きが見えてきたということでレポートなされています。

その内容としましては、先ほど議員おただしのとおりに、農家をやっているんだけど、なかなかうちの都合で泊めづらいという方も、逆のケースも、泊めたいんだけど、農家をやっていないということがネックになっているんだと。それを緩和していこうということで、泊めるところは別で、農家体験は別で、それをミックスして一つの農家民泊と見直そうというような動きも見えてきました。

先ほど言いましたように64軒がレギュラーなんですけど、そういったものをふやしていかないとなかなか、先ほど順調に受け入れの数字がふえておりますが、これ以上ふえないという部分もありますから、そういったことも視野に入れながら協議会とも協議を深めて、多くの方がこの教育旅行を理解してもらって、受け入れできるような体制づくりを進めたいなということばを考えております。

○五十嵐 司議長 湯田良一君。

○6番 湯田良一議員 そうですね、今、高齢化の中で、農家民泊の方が減少していると、実質的に受け入れられる農家が減っているというような状況の中で、教育旅行を大事に考えながら、今後そういった姿の中で受け入れ側もふやしていただきたいと、そういった努力をしていただきながら、そして交流人口的に増加、そして教育旅行者も増加、そして受け入れ

側も増加するというような姿の中でやっていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、6番、湯田良一君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明16日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時04分

平成28年第2回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成28年6月16日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

9番 湯田 哲 議員

8番 湯田 賢太郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
16番	星登志一	議員	17番	室井嘉吉	議員
18番	五十嵐司	議員			

欠席議員 (1名)

15番 阿久津梅夫 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	湯田文則	総務課長
渡部正義	総合政策課長	居倉雅彦	税務課長

梅 宮 昭 広	住 民 生 活 課 長	渡 部 浩 治	健 康 福 祉 課 長
渡 部 徹	農 林 課 長	相 原 盛 隆	商 工 観 光 課 長
阿久津 弘 典	建 設 課 長	野 中 英 昭	環 境 水 道 課 長
宍 戸 英 樹	会 計 室 長	五十嵐 小一郎	農 業 委 員 会 事 務 局 長
芳 賀 美 惠 子	学 校 教 育 課 長	星 不二夫	生 涯 学 習 課 長
長 沼 豊	館 岩 総 合 支 所 長	星 正 信	伊 南 総 合 支 所 長
馬 場 宗 一	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

馬 場 秀 成	事 務 局 長	齋 藤 二 郎	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	---------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、15番、阿久津梅夫君であります。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○五十嵐 司議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 湯田 哲 議員

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君の登壇を許します。

9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 おはようございます。

議席番号9番、通告に従いまして一般質問を開始いたします。

3つありますが、まず1つ目、古道巡見使の道を駒止湿原へのルートに利用しては。

先日、国道289号線針生集落入り口に、大きく「駒止湿原、豪雨災害のため入山禁止」という看板が立った。田島側、南郷側両方の道が通れないのだから当然の処置である。前回の質問で、入山できない湿原であっても、湿原を守るためには定期的な維持管理をしていくという町の方針を確認できた。しかし、これまでのルートとは別なルートがあれば、以前と同じく湿原

に入山でき、観光資源として利用できることとなります。

そこで、江戸時代の歴史的な道、古道巡見使の道を駒止湿原へのルートとして利用してはと考えます。巡見使の道の入り口は、つまり登山口は、国道289号線沿いのだいくらスキー場の入り口付近にあり、そこから駒止湿原までは2時間から2時間半程度で到着することができます。巡見使の道を南会津町の観光資源の一つとして加えるよいチャンスであるとも考えます。旧国道の工事現場を通ることもなく、安全に駒止湿原まで行くコースとして期待できると考えますが、町の考えは。

2番、県のふくしま健民カード事業による健康増進を。

先日の新聞に、ふくしま健民カード事業の記事がありました。4月13日付でしたが。健民カードとは、運動や健康チェックなどの活動を記録して、そのポイントがたまると、そのポイントによって約800店舗で特典が受けられる事業です。

私は平成26年12月議会において、健康ポイント、あのときはヘルスポイントという言葉でしたが、ちょっとこの辺はあれですが、健康ポイントによる町民の健康維持を進め、医療費の削減をとの内容で質問をしました。

そこで、以下の点を伺います。

1、本年度、この事業に参加する自治体は県内24市町村で、本町近くで参加する自治体は会津若松市、会津美里町、天栄村、檜枝岐村、昭和村があります。この事業に本町が参加しなかった理由は。

2、この健民カードは、その事業の仕組みや特典を町独自のスタイルで再構築することが普及する重要な鍵であると考えます。今後この事業を進める考えは。

大きな3番です。檜沢中学校を大人が学ぶ檜沢大学として開校しては。

平成29年春には、檜沢中学校が田島中学校と統合して校舎が使われなくなります。

そこで、以下の点を伺います。

1、これまでの学校統合のたびに、その使われなくなった校舎の利用を考える利活用委員会等ができていましたが、この統合ではなかったのか。

2、檜沢生活文化伝承クラブでは、地域の古くから続く文化や工芸技術の伝承活動を続けています。県のサポート事業である地域創生総合支援事業、町の元気の出る地域づくり支援事業の補助金を受け、木工用電動ろくろ等を含め、木工加工に必要な道具を導入、木工加工を楽しみながら生きがいとして積極的に活動を続けています。ろくろの設置や活動場所は、会員宅の一部を借り、活動しています。檜沢中学校の技術室などを使えば、既にある技術用道具とともに

に、さらに有効な活動ができると考えます。大学でいう工芸技術科の誕生です。教育長の考えは。

3、本町には、さまざまな分野での達人が大勢います。それは職人であった方が、今は引退した人、我々がまだまだ知らない先人たちが築いてきたこの町の歴史や文化に詳しい人、都会で技術者として働き、退職してふるさとに帰ってきた人、踊りやダンスやスポーツなどを人生の生きがいとして楽しんでいる人など大勢います。その彼らが持っている職人芸、歴史や文化、新しい技術、踊りやダンス、スポーツなどを学びたいという大人たちも大勢います。学びたい人と、自分の知識や技を持っている彼らが講師となって授業をする。まさに真の大学であると考えます。その校舎として大人のための生きがいづくりの桜沢大学として開校してはと考えますが。

以上で、登壇からの質問は終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

9番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、古道巡見使の道を駒止湿原へのルートに利用してはとのおただしであります。現在、駒止湿原へのアクセス道路は全面通行止めとし、入山者の安全確保のため、徒歩での入山も禁止しているところであります。

今年度は、入山者がいないということを前提に、トイレの洋式化工事及び豪雨により被災を受けた木道の復旧工事を計画しているところであります。

また、道路災害復旧工事の状況により、十分な監視活動ができないことも予想されることから、巡見使の道を利用しての駒止湿原への入山については、現在考えていないところであります。

しかしながら、巡見使の道が新たな観光資源として活用できるかどうか、今後検討していきたいと思っております。

巡見使の道は、以前からもオファーありまして、いろんな皆さん方に道路の刈り払いとかそういうことをやってもらった経緯もございますし、歴史探訪ということで大きな一つの観光的な要素もあったり、また、文化といいますか、昔の、そういうことがあるということも承知しているところでありまして、そういうことでこの活用をどういうふうにできるかということも検討してまいりたいと考えています。

町といたしましては、道路災害復旧工事の早期完了を最優先といたしまして、来訪者が安全

に入山できる条件が整い次第、通行どめの解除をしてみたいと考えているところであります。

議員もご承知だと思いますが、駒止峠の旧道の針生側からは大変厳しい状況でありまして、今のところ3年ぐらいはかかるんじゃないかということで、発注も一部いたしまして、そして業者も選定しているところでありますけれども、全部はまだ決まっています。

東側は1カ所ありますが、頂上付近、これはこの秋ぐらいまではかかるであろうということでありますし、昭和村さんのほうもちょっと状況は明確ではないんですが、かなり厳しい被害状況だということで、本年度いっぱいかかるんじゃないかというような話も聞いています。

いずれにしてもそのような状況なので、先ほど申し上げましたように、この巡見使の道の活用はともかくも、駒止湿原に関してはそのような対応をしているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、県のふくしま健民カード事業による健康増進に関する1点目ですが、この事業に本町が参加しなかった理由はとのおただしであります。ふくしま健民カード事業につきましては、3月に県から町へこの事業への参加意向調査がありました。町が定める健康づくりメニューや事業への参加について検討を行った結果、健康づくりメニューとして考えられる町の総合健診や胃がん検診等が、この事業が始まる6月にはほぼ終了してしまうことから、平成28年度の事業参加を見送ったところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2点目ですが、今後この事業に取り組む考えはとのおただしであります。町では町民の健康寿命延伸のため、健康増進事業等さまざまな取り組みを行ってところでありますが、町民の方々が自らの健康に対する意識を高め、生活習慣病の予防、改善につなげることが何よりも重要であると、そのように考えています。

ふくしま健民カードの事業につきましては、健康づくりへの積極的な参加を推進する施策として、有効な手段の一つであると、そのようにも考えています。今後、今年度実施した市町村の状況や町が定める健康づくりメニュー、町独自の特典について検討を行いまして、来年度以降取り組む方向で進めていきたいと、そのように考えております。

私たちの町は、3年前、2年前になりますか、女性の方が県内で一番の長寿命だということで、やはり長生きばかりじゃなくて、健康寿命を延ばすということが非常に重要だとも思っています。そうした中で、町もいろんな事業を進めたり、あるいは皆さん方の意識を高めて、そして元気で過ごせるようなまちづくりを進めていきたいと、そのように考えていろんな事業をやっているところでございますけれども、なお一層その辺は町民の皆さんに理解いただくよう

な、そのような事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答へ申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からは檜沢中学校を大人が学ぶ檜沢大学の開校についてお答へいたします。

まず1点目、これまでの学校統合のたびに、その使われなくなった校舎の利用を考える利活用委員会等ができていたが、この統合ではなかったのかとのおただしであります。今回の統合を進めるに当たっては、子供たちや保護者の方の不安解消が第一と考えて統合のほうを進めてまいりました。現在は、生徒の不安を解消することをやはり第一に考え、統合委員会や関係委員会の会議を開き、来年度4月の統合に向けての準備を進めているところであり、使われなくなる檜沢中学校の校舎の利用を考える利活用委員会等の設置については、今後検討していきたいと考えております。

なお、檜沢中学校の校舎の利活用については、地域の方々と十分協議し、合意形成を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願ひいたします。

次に、2点目、檜沢中学校の校舎を檜沢生活文化伝承クラブに利用させ、有効な活用ができるようにしてはどうか。

また、3点目、大人のための生きがいがづくりの檜沢大学の校舎として開放できないかとのおただしであります。檜沢生活文化伝承クラブの活動につきましては、地域にとっても子供たちにとっても大変有意義な活動だと認識しております。なお、校舎の具体的な利活用につきましては、1点目でお答へしましたとおり、今後地域の方々と十分協議し、合意形成を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

以上、お答へ申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 それでは、再問します。

先ほどの駒止湿原に関しての3年以上かかるかもしれないし、昭和村のほうも被害をこうむっているの、そうすぐに観光の目玉として復活するにはなかなか時間を要するということが理解しました。

それで、きょうこの質問をしているときには、巡見使の道のところをちょっと皆さんに現状を知ってもらいたい部分がありました。中には多分知らない方も、初めて聞いた方もいらっしゃると思うので、その部分もちょっと勉強してきたので、それをちょっと話したいと思うんです。

今、町長からも観光の資源の一つとして、今、古道ブームだったり、歴史ブームだったりするので、すごくそういう意味ではウォーキングブームでもありますので、そういうコースの存在は、できることはとても町にとっても宝でありますので、ちょっと知ってほしいなと思いました。

巡見使の道というのは、江戸時代に幕府がかわるたびにその人々の生活の状況を調べるために、幕府が送ったりするものなんだそうです。実は田島町史を編さんしている渡部力雄先生に聞いたり、今からちょうど、この巡見使の道ができたのが平成9年なんですよ。平成9年5月8日に第1次調査ということで歴史の中に出てきたので、それを現地の湯田与作さん、今は亡くなられましたけれども、彼が何年もして歩いたのが始まりなんです。平成9年、19年前なんです。そこで歩いたら、石畳ですか、ちょうど石積みが途中いっぱいあるんです。それで、実際は田島側のほう、針生側のほうはちょうどスキー場の入り口付近からこちら、西側ですか。東方向のほうがもっとすごいです。東のほうはなぜかという斜面が急なので、このスイッチバック的な、馬車道なので、馬車が通れる状態なのですごい石積みがほとんど続いている。

今回僕が言っているのは、駒止湿原の田島側なので、そこ自体はここにあるんですけども、古くは426年前の史実になったのが天正18年の1590年に伊達政宗の先人を務めるとかいろいろ書いてあるんですが、そこで戦いのために通ったとかというエピソードがいっぱい書いてあって、五郎ころばしの場所があったりとかいろいろあるんですけども、それはちょっとここで説明はしませんが、そういう意味ですごく歴史上に必ず出てきます。

最後のほうはこういうことなんです。明治20年になり、さらに道を改良して、要するにさらに改良して馬車がさらに通りやすく2間のあれなんですけれども、実はそのときに日露戦争と凶作により農村の疲弊があったので、そのために復興事業をちょうど駒止湿原のほうの道路、あれを直すためにその工事をつくって、そちらの整備に入って、あっち側はもうできちゃったんです。それで、さらに明治40年にあちらのほうの本元になってしまったので、もう廃れてしまったというふうに書いてあります。

ですから、ある意味では近世まで使っていた時代があったそうです。それで、石切り場があったり、今言ったとおりですけども、巡見使の道というのはスイッチバックですから、馬車

が通れる状態ですので山道ではないんです。100メートル行って戻って来ると2、3メートルしか上がっていないような道がずっと続きますので。一応その部分で理解していただけると、今言った2時間半というのは、近道をしたりするともっともっと、2メートル向こうまで行って、戻って来てこの辺までしか上がってきませんから、そういう意味ではすごくもっと短縮もできたりします。

あともう一つ言うと、多々石林道に行くあのトンネルの下の林道がありますよね。あそこからちょっと入ったところに、ずっと入るとほとんど半分ぐらい短縮なので、力雄先生と先日も上がったりしたら、多分その道が現実的じゃないかなと、駒止湿原に行くには。そんな話もありますので、楽しむ人はずっと手前から楽しむこともできれば、多々石林道に入ると即そのまま平坦なところに着きますので、そういう意味では認識をぜひしてほしいのは、毎年、神奈川県立神奈川総合高校が夏の合宿で7月に来まして、あそこの散策をしますので、必ず私たちがみどりの広場管理委員会のほうで草刈りをやっているんですよ。ですから、それが10年以上続いていますので、歩くことは完全に毎年やっていますのでできます。そういう意味で提案したんです。

古道だからまるっきりやぶだろうと、そして、まるっきりこれから整備が一から始まるかというような認識だと、先ほどのことはそれを含めてかどうかわかりませんが、町長からも刈り払いということで出ましたから、整備はしていますので、そういう意味ではすごく身近な今にでも走ることもできますし、さらに上に行くと、僕たちはもちろん刈り払いのときは駒止湿原のほうから入って、上から刈り払いをしてきますから、そういう意味ではその道を使っていますので、自然に使っていますから、現実的なんだと思います。

じゃ、今回の湿原に対するその入山が、今トイレの修繕をしたり、木道の整備をちょうどいい機会なのでやっているということだったんですけれども、あれですか、その部分でいうと、これが整備されているという、その時間的な部分でいうとあすにでも通せば通せる状態の古道が、巡見使の道があるので、それで認識がちょっと変わらないかなというのがちょっとあったんですが、その辺はどうでしょうか。

要するに神奈川県の高校も、実際はあそこから駒止湿原に行ったコースもとったことがあるんです。ただ1日時間がかかっちゃったので、その反省は次の年からはそれはやめようということで別なコースになりましたけれども、歩いて全部通したこともあります。それで、歩いておりました。ほとんど1日かかったんですけれども、僕たちも案内したりしていたんですけれども、その部分でやっていたこともあるので、その辺の考え方の認識はどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今年度につきましては、先ほど答弁させていただきましたけれども、駒止湿原保護協議会の中で、こういうような方針でいこうと決めています。決めたことを変更できないわけではないんですが、そういう中で、やはりいろんな人が入山したりすると、今でもちょっといろいろ課題はあるんです。やっぱり入っている人も私はいると思うんです、どういうルートを使っても。

ですから、そこら辺のところはいろいろ課題はあると思うんですが、ただ駒止湿原の保護と管理と色々な有害、鳥獣害ありますから、その辺のところはしっかり対応しなければならないと思っていますし、そういう意味で、今のところは東側からの入山ですか、ルートの中でそういう対応をしていこうということを案内の会の人たちにもお願いしているところでもあります。

ですから、例えばその道を利用することにすれば、また、それなりの対応が必要になってくると思いますので、今すぐそれをどうのこうのするということは申し上げられないんですが、そういうことで、そういう道もある、そしてそういう歴史もあるということ、そういう認識の中でのまた別な考え方といいますか、駒止湿原に固執したものではなくて、全体的なそういう考え方の中で巡見使の道というようなことも、平成9年から事実調査されて、これまでも手入れといいますか、皆さんでいろんなことをやってもらったということも承知はしていますが、そうした中で今後の活用の方法あるいは皆さん方にそういうことを知ってもらうこと、それは町としては大変意義あることだと思っていますから、そういうことを含めた中で、今後の活用を考えていければとも思っています。

今、議員がおっしゃられましたけれども、もともとは巡見使の道だったんだと、それで今の道路といいますか、旧駒止峠ができたころ、明治のときに、私もその話は聞いたことがあります。それで、あのときは旧道の駒止峠にしようか、多々石の今のスーパー林道のあそこですが、あそこにしようかというような検討がなされたそうです。結果、今の駒止峠の道路になったということで、それが明治時代のその失対事業の中での道路づくりだったというふうにも伺っていますが、私はそれ以上のことはわかりませんが、そういう意味で道路のいわれといいますか、歴史というものがあるものですから、そのことも含めた中で、いろいろ検討させていただいた中で、今後の活用方法を考えていければと思います。

ただ駒止湿原に対しての対応がそういう意味では、また、新たなことになるということなものですから、きょうはそういう意味ではちょっとそうしますとは言えないんですが、そのようなことも含めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 わかりました。再び聞いて申しわけなかったんですが、これ本当に思うのは、切り離して考えると、さっぱりではないけれども、巡見使の道をすごく今後研究していくとか、していきたいというような話で答弁いただいたので、ぜひ今回一つ来年の春の電化の部分もありますので、本当に観光資源として大自然があって、観光資源が乏しいわけじゃないと思います。いっぱいあると思うんです。でも、そういう意味ではその巡見使の道、僕、これ巡見使の道はもっと調べていくと、僕、歴史は本当に疎いとか、全然苦手なんですけれども、調べると何か幕府が会津地方に送った巡見使で、いろいろあるんです。それが会津にやったのが1つで、あと細かい巡見使もあったらしいんですけども、その辺は何かいろいろ複雑で、これがそのときの会津に送った、全国に送っています、全国で巡見使はあるんですけども、何か会津に送った一つのそれが名前が2種類あるんだそうですけれども、それだったみたいなことを言っていたので、すごく江戸の管轄とか傘下だったので、そういう意味ではいろんな意味で、何でしょう、関東の人たちだって、この歴史的な古道も関係ないわけではないので、ぜひ具体的に一步進めてほしいなと思います。そうですね、本当は東側のほうが手つかずなんですよね。実際は測量で歩いてはいますけれども、やぶの状態、針生側はもちろん刈り払いしていますから、そのまま木道がきれいに見えますし、歩けますし、何の障害もなく歩けますけれども、向こう側はもうやぶのやぶで、もう道路の真ん中に木が、芝がめちゃめちゃあるので、向こうのほうの部分なんかはなおさら景観がまるっきりトンネル方面とか、南郷が見えながらおりてきますので、景観は絶対向こうのほうにめちゃめちゃいいでしょうし、そういう意味ではその辺ちょっと具体的な検討ではありますけれども、考えとして、どういふうに巡見使の道を今後検討していくとありましたけれども、少し聞きたいと思うんですが。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答え申し上げます。

今、町長から答弁があったものと多少重複するかもしれませんが、お答え申し上げたいと思います。

町としましても、地域の宝や資源を発掘しまして、それを磨き上げて世に出す取り組みは、観光資源が乏しいわけですが、それをやることによって、観光資源につながるものと私なりに捉えているところでございます。

先ほど町長が申しあげましたように、この巡見使の道は歴史のある山道であるということでは、そのように認識はしております。しかし、どのような山岳コースなのか、その実態につい

てはまだ把握していないのが現状でございます。

今後ですが、地域の区長さんやいろんな関係者の方の意見を伺いながら、地域資源の活用方法を含めて、その可能性を探っていきたいなと思っています。あと、今回の補正予算に計上しています観光力支援事業というものがございます。これは全ての観光のあり方をもう一度見直して、事業のどういうものが観光として、これからの10年後の観光に必要なものかということを中心にいろんな方と議論するものでございます。その中でも、今、議員おただしの件についても、項目ということで議論の場に提供していきたいという考えでおりますので、よろしくお願いたします。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 そうですね。この部分に関しては、すぐにあす、すぐにとということにはならないと思いますけれども、ぜひ候補というか有力なというか、多分この話をしていたときには、ちょうどホテルの近くにありますがね。それでスキー場の分でいうと、4時間、実際は楽しむとなればあそこへ上がって、向こうへ越えたりしたり、湿原に行ったりすれば時間は多分もっとかかるでしょう。2時間で行って、それから2時間以上楽しむわけですから、4時間とかかかるので、宿泊しながら、その今言った古道を楽しみながら湿原をなんてコースをとると、本当に宿泊をしなければ楽しめない部分もあつたりするので、そういう意味では玉川林道で向こうの高清水公園のほうまで行って足を伸ばすことだって、ハイキングとして可能でしょうし、そういう意味ではウォーキング、時々そういう質問させてもらっていますけれども、そういう意味でいろんなアイデアというか、巡見使の道を中心に考えるとまた広がってくると思いますので、ぜひ検討してほしいなと思います。

それで、秋にちょうど葉が落ちると、上から見ると昔の巡見使の道自体の形がしっかりと残っているのが確認できますので、秋口あたりに調査してもらおうと、今はやぶっこきになっちゃうでしょうから、ぜひ一望できますので、今後検討していく一つの方法として計画を立てるにはぜひ進めてほしいなと思います。

巡見使の道については、ぜひ前向きでしたし、今後検討していく観光立町というか、で生きていく本町の部分のかなりの部分を占めますので、ぜひ進めてほしいなと思います。よろしくお願いたします。

2番目の健民カードなんですけれども、これ平成26年に僕はヘルスポイントとかという形で言ったことがあるんです。中身はほとんど変わりませんでした。あのときは、歩いたらメダルとかトロフィーとか表彰してあげて、たたえてあげればまた励みになって、さらに自分の健康

に対して集中できるであろうと、その答弁の中で何か商品ポイントとかという話になったときに、それはちょっとそぐわないんじゃないかと、誰か多分執行部のほうから言われた記憶があるんです。よく調べればよかったですけれども。それよりも既に県のほうは、800店舗のほうで、どこどこでは500円券になったり、宿泊の何かになったり、グラスになったり、酒屋さんではコップか何かなんですね、そういう意味で、健民カードは一応先駆けて僕が言ったつもりの部分では、そんな言う気はありませんけれども、そういう意味の部分だったので、この部分に関しては、あれ、本町出ていないなど、この新聞を見たときに、何か周りがぱぱっと入っていて、手を挙げていて、本町らしくないなと思ったんです。

ただ、本町は既にそういう取り組みをしていますので、いっぱい取り組みをしているから、これに乗らなくてもいいだろうというような感じかなと思ったんですが、何か3月に県からのその事業の説明があって、間に合わないんだということがあったんですが、これに関してもうちちょっと詳しく、そのいろいろ健診も終わっていたという話もあったので、何かすごくその辺がほかの市町村は何で同じようなあれだったんですか。この辺をもうちょっと詳しく説明してもらおうと助かるんですけれども。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長 答えいたします。

これにつきましては、先ほど答弁させていただいたように、3月に県のほうから事業の案内が来まして、いろいろ検討はしたんですが、6月から始まると、今年度始まるということだったもんですから、今回はということで参加しなかったということなんです。

それ以外にもちょっと検討した内容としては、昨年度この事業を県内の3市町村でモデル事業ということでやりました。その際に、カードの取得率が0.88%だった。かなり低い状況でして、この県の事業そのものが今走り出しながらかついている事業ということでして、当初から加わらなくても、ある程度事業内容が固まった段階で参加してもいいんじゃないかと考えていたところでもございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 そうです。この記事そのもの自体は、0.88%の数字が出ていて、参加率が悪いと、それでもまだ24市町村で、本当に参加が悪いから、今後問題があるけれども、さらにこの事業の拡大に努めていきたいというような内容なんです、実際そもそもは。

だから、確かに低迷しているという中身がこれが全面だったので、確かに町独自の、先ほど

町長答弁の中にもありましたけれども、商品、商店のね、何か僕はTポイントとか本当はそっ
ちのほうで全国展開できるような、全国的なこのやつみたいなのができたほうが僕はいいと思
っているんですけども、そういう意味ではなってくれる時代が来るのかもしれないですが、
ぜひ町独自の経過も先ほど言っていましたので、町の商店も絡んで、こういう800店舗とい
うのは、県内で800店舗なので、本町では多分手を挙げていないので、本町自体はこれからもし
手を挙げたとすれば、その健康カードによるポイントの、何ポイントたまったら、どこどの
商店では何かしますよとかその部分ですか、そういうのは今後、検討していくとは思って
いるんですけども、ぜひその辺では、ほかの市町村も結構やっていて、その部分でいろいろこのリスト
の部分があるんです。どこどこでは何々、二本松市ではこうしていますとか、買い物カードの
買い物の表示でグラス1個とかというのが出ていますので、ぜひ、もう既にやっているのはわ
かっているんですけども、励みとして、ウォーキング教室に入ったら20ポイントあげるよと
かという、いろんなメニューにこういうのをかけてもらおうと助かります。

ここにもう一つ書いてあったのが、この事業の推進できる鍵は、皆さんが今、若い人たちが
持っているスマホですか、それでこう点数的なものが見られたり何かできると、また普及する
んだらうなんていうふうに書いてありますけれども、それに対しては、じゃ、持っていない人
はどうなんだみたいなことも記事には書いてあったんですけども、ぜひ今後これが進化して
いくと思いますので、ぜひ取り組んでほしいなと思いますので、答弁はそれで結構です。ぜひ、
来年以降、ぜひやってほしいですね、周りも南会津町はこれに入って、ほかの市町村よりはす
ごい加入率で、みんなやっているよということをぜひしてほしいなと思います。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。

3番目の部分は、これ実はちょっと迷ったんです。教育長が今言われましたけれども、子供
たちが今、統合に向けて進んでいる中で、その校舎を使う使わない話はないだろうと、僕も思
っていたんです。

ただ、考えてみると、その日がやってきたときにはもう既に学校は使われなくなってしまう
ので、これから1年切りましたけれども、その中でやはり今後、同時にあるいはもう既に子供
たちの心理の部分、統合によって田島中学校に入っていくときの、そういう心理面のサポート
とか、そういうのは既に動き始まっているでしょうし、本当に気を使ってそのことについては
進めていると思いますけれども、この部分で言えば、桧沢生活文化伝承クラブのほうは、本当
に子供たちを集めたりしながら、いろんな文化の部分、子供が遊びとか、泥だんごつくったり
いろいろやって、そういう部分では一生懸命地域のために頑張っていますので、その技術室の

部分も現実的にはすごく、あそこ離れてはいますから、別棟ですので、本当に電気だっ
そこに引けば動けないことはない部分なので、その分の2番のこれについては、その後で、そ
れについて使い方については今後検討する中で、話すような話でしたけれども、方向的なもの、
何かもし方向的にあれば、彼らはろくろも仮に一応簡易卓に置いてやっているみたいなんです
けれども、そういう技術室を使うような部分があったら、その辺の可能性はどうなんでしょう
か。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、本当に桧沢生活文化伝承クラブの活動につきましては、本当に子
供たちを交えて、すばらしい活動しているのかなというふうに認識しております。

ただ校舎の活用につきましては、やはり地域の声や住民の方の声を十分聞きながら進めてい
くべきかなというふうに思いますので、今後、利活用委員会を立ち上げまして、その中で十分
それらの意見を踏まえながら、議員さんのお考えも踏まえながら進めていくべきかなというふ
うに思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 住民の合意形成という言葉が、先ほど町長答弁の中にもあったんです
が、そういう意味では伝承クラブのメンバーの方も大分高齢になっていますけれども、その中
でやっぱり地域の声も上がった分ですから、僕独断ではありませんので、これに関しては本当
にそうだったらありがたいなというような話をちょっと聞いていたものだから、いやそれもそ
うだねという話になったので、その分で具体的な分で2番としてさせていただきました。

あとは、大学なんていう名前にしていますけれども、これ僕は坂下町だと思んですけど
も、いつも新聞で見ると5月か4月かの新聞に必ず、住民のための大学が開校、入学者40人、
これから1年かけて大学が何とか始まると、こう必ず大学という名前が出てくるんです。だか
ら、そんな意味では、俗に言う文部科学省傘下ではなく、生涯学習課の延長上の、みんなが生
きがいの中でいろんな文化あるいは地域の歴史とか何かを学ぶ授業みたいにするといいいんでは
ないかと思えます。

こんなことが書いてありました。これきのうネットで調べていたんですけども、2010年
ですから、前の記事ですね。これは国家基本政策委員会という専門員、山口氏という方の「住
民参加の生涯学習」というのがちょっとあったものですから、その文の最後の本文にこんなこ
と書いてありました。文化の勉強会に参加する人たちの心理なんですけれども、そういう人

たちは「日常を過ごす家庭とは離れた場所、新たな人間関係の中で学習を通じ自らを高めることに強い意欲を持っている」と書いてあるんです。だからいつも自分たちのサークルも確かに家庭とは離れていますけれども、学校という門をくぐって行くというのが、僕はすごく前も昔の質問でもそのことにちょっと触れたことがあるんですけれども、ぜひそういう生きがいつくりとして、門が構えて、校舎があって、そこできょうは田島の歴史についてあるいは巡見使の道についてやりますよというのがカリキュラムにあって、じゃ、行ってみようかと、将来、入学式が多分4月にあってとかというふうな、そういう意味で僕はこれを言っています。

だからそんな意味では、坂下のほうは40人だったかもしれませんが、15人かもしれないんですが、そういう開校をして、そこで入学して、もちろん後で入ることも、途中入学も途中退学とかもできるし、そういう意味では、そんなに肩肘張ったものではないんです。だからそういう意味で言っているんです。だからその意味で、現実的にそういう生涯学習課の延長上のネーミングがあっただけの話あるいは建物が交流館から昔の中央公民館になるんじゃないかと、あたご館か、そういうのじゃなくて、門を構えた中の大学みたいな部分でできないかという考え方で言っているんですが、それについてどういう考えをお持ちでしょうか。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○星 不二夫生涯学習課長 答えします。

ただいま議員から出ました坂下町の場合は、何々大学という名称を使っているということですが、多分私も公民館の各種事業を実施する上で、南会津町の場合は、高齢者については寿学園というような名称を使っておられて、町村によっては、いわゆる成人者を対象にしたそういった社会教育の集まりを大学という名称を使っている場合もありますので、そういったものの一つかなとは思いますが、確かに南会津町は高齢者という形で言っているんですが、町村によっては、本当に一般社会人の方を対象に、本当に歴史があつたり、体を動かす部分があつたり、健康部分があつたりというような、本当に幅広いメニューを取り入れているいわゆる生涯学習、本当の生涯学習、そういったものを公民館の講座というような形で開設している町村もありますし、それが今言われましたように檜沢中学校の校舎、それをそのまま使ってというのも、今後のこの校舎の利用の候補の一つとしては十分考えられるかと思っておりますので、教育長からの答弁にもありましたとおり、利活用委員会、地域の人たちのご意見を十分伺いながら、そういったものがその利用の一つの候補として検討することは十分可能かと思っております。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 そうですね。寿学園とか、文化祭になると必ず発表があつて、いつも

僕も見させてもらっていますけれども、そういう意味ではあるんです、だから。先ほどのあれと同じです。あるんです。健康のほうもあるんです。いろいろ健康維持とか増進のためにやっているのもあるんです。たださっきのあのヘルスポイントなんかも別にやらなくたっていいんじゃないと、こうなるかもしれないんだけど、ぜひ取り組みとしていいんじゃないかと思って言わせていただいているし、今回の分も寿学園とかさまざまなリンドウ教室ありますよね。そういう意味ではあるんです。

でも、やはり新しい試みとしては、高齢者じゃなくて、今成人している人たちも、やっぱり学校時代勉強しなかったけど、何か勉強したいなという気分になっている人もいるらしいです。20代、30代でもいらっしゃるし、最近ニュースでやっていたのは、スマホとかそういうプログラムのアプリの、サラリーマンがもう会社終わったらその教室に入って、お金払ってですよ、プログラムの会社があるんですけれども、そういう専門性じゃないんです。普通のサラリーマンがネクタイして、そこで一生懸命勉強しているという姿が、今、やはりなんだそうです。女の子とかOLなんかもスマホのアプリだとか、プログラム、多分組みやすくなった時代なんです。昔と比べてすごくプログラムがやりやすくなっている時代なので、そういう意味ではそういうのもあるので、EWMさんもあるとすればそういう人材がいっぱいいます。そんな意味で言っていますので、木工加工に限らず、さまざまな達人たちがいらっしゃるので、その構えとしてコンピューター科もあるんだ、この大学にはあるんだと、これ絶対可能です。人たちがいます。そういう人材がいますので。

ぜひ今後、その意味では検討すると地域の合意形成があれば、その意見がもし多いようであれば、そういうふうに進めるような話だったので、ぜひ今後検討して桜沢大学、ここは仮称と書いたんですが、ぜひ桜沢という言葉がなくしてほしいです。意味は、何年も前から桜沢という言葉はあったらしいことを聞かれましたので、桜沢村ってあの桜沢川からきているんだとか、いろいろ結構、昨日お話ししたことがあったので、そんな意味ではその言葉を使ったような名称でぜひしてほしいなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

質問を終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、9番、湯田哲君の一般質問を終わります。

◇ 湯 田 賢太郎 議員

○五十嵐 司議長 次に、8番、湯田賢太郎君の登壇を許します。

8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 今議会、一般質問7番目の最後になりましたが、通告順に従い、一般質問を行います。

現在、全国どこでも少子高齢化と人口減少問題は深刻であり、今真剣に取り組まなければならない案件だと思います。問題解決にはさまざまな対策が考えられると思いますが、実行できそうなものから1つでも2つでも対策を考え、解決のために努力しなければならないと思います。

以上のことから、私は次のことについて質問と提言をいたします。

まず、その1つとして青年会組織の再興に取り組むべきと考え、次のことについて伺います。

現在、本町において青年会組織があり、活動している地区はありますか。

2つ目は、若者の交流を進め存在感を高めるため、町部局に青年会担当係を設け、活動費等を助成し、さらには連合青年会組織までも再興を図ってはいかがでしょうかということです。

次に、結婚対策に関し、伺います。

昔は3人以上仲人をしなければ、一人前の夫婦ではないと言われていました。現在は仲人を立てない結婚式が多く、独身者の増加や晩婚化も進んでいます。そこで、結婚対策として私は仲人制の復活が必要と考えます。次の点について伺います。

1つ、昨年結婚された方は、本町で何組ありましたか。また、30年前には何組ぐらいあったでしょうか。

2つ目は、昨年生まれた子供は、本町で何人でしたか。また、30年前は4町村で何人だったでしょうか。

3つ目には、報奨金を支給し、結婚を促す仲人奨励制度の創設を考えてはいかがでしょうか。

4つ目に、少子化対策として、子供を産みやすい環境づくりのための子育て支援金の制度について伺います。私としては、子供1人に対して50万円ぐらいの、1年に10万円掛ける5年ぐらいの子育て支援金を我が町では支給すれば子供さんがふえると思います。このぐらいの対策をしなければ、問題解決に当たらないと私は思います。

次に、空き家対策についてでございます。

町内に移住を希望する方のため、空き家を貸し出すあるいは売買する制度が必要と考えます。移住によっての人口増も一つの方策と考え、現在、町内にはこれらの空き家が何棟ぐらいあるのでしょうか。

2つは、空き家のうち、リフォームをすれば使用できる空き家がかなりあると思いますが、インターネット等を活用した空き家あっせん事業等に取り組む考えはないかお伺いします。

次に、まちづくりについてでございます。

まちづくりについては、さまざまな方策が考えられますが、私は1つだけですが提案をいたします。来年春の東武鉄道新型特急の会津田島駅乗り入れが決定し、にぎわいのまちづくりが急務でございます。そこで私は、生そばのまち南会津、このようなことを進めてはいかがでしょうか。祇園のまちである本町では、例年、新そばまつりで何千食もの販売をしている実績があります。これらを常設化して、既存の店も含めて10軒程度のそば屋さんをとりあえず開店させてはいかがでしょうか。

以上が、壇上からの私の質問と提案であります。よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 8番、湯田賢太郎議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、青年会組織の再興についての1点目ではありますが、現在、町内において青年会組織があり、活動している地区はとのおただしであります。町内においての青年会的活動をしている組織としては、田島地域には本町地区に睦会と上町地区に鳴山青年会があります。伊南地域には伊南青年会、南郷地域には南郷青年会の計4団体ということになります。

次に、2点目ではありますが、若者の交流を進め存在感を高めるために、町部局に青年会担当係を設け、活動費を助成し、連合青年会組織を再興させてはとのおただしではありますが、過去においては、各地区に青年会が組織されておまして、地区内の祭りや行事の運営や協力など、一定の役割を担うとともに、レクリエーション的な取り組みを行いながら組織の存続をしておりますが、大学進学、就職のため等、地域を離れる若者の増加や、生活様式の変化に伴う会員の減少などによりまして衰退し、現在その役割を地区によっては消防団は若い人たち、団員数が減っているんですが、そういう中で若い人たちがそのような役割を担っているというような地域もあるように聞いております。

町といたしましては、今後のまちづくりを進める上で、若者が社会とのつながりを持ち、地域づくりの一端を担う人材育成も必要であると、そのようにも考えています。若い人たちの意見を町政に生かしていくために開催を予定している南会津ワカモノ会議や、公民館講座を実施しているヤングスクールなど若者が集まる機会において、青年会のあり方や、組織化などについて意見などを伺った上で、活動費の助成や担当係の設置の必要性について検討していきたいなど、そのように考えております。

まちづくり、地域づくりへの愛着など、そのような考えといたしますか、そのような気持ちになってもらえるような教育も必要だと思いますし、また、そのような対策ももちろん必要だと思いますので、ぜひ町の事業にも興味を持ってもらえるような、そういうことも若い人たちにも十分情報提供しながら、今後の青年会といたしますか、若い人たちの活動のあり方を町としては考えていければと思っています。

次に、結婚対策に関する1点目ではありますが、昨年及び30年前に結婚した人は、町内で何組あったかのおただしであります。人口動態調査によりますと、昨年度の婚姻届受理件数は41件ありました。30年前は旧4町村合計で159件、30年前ということで限定しますとね、ありました。

次に、2点目ではありますが、昨年及び30年前に生まれた子供は、町内で何人だったかのおただしであります。福島県現住人口調査年報によりますと、昨年の出生数は80人、30年前の出生数は、旧4町村の合計で245人ということであります。

次に、3点目ではありますが、報奨金を支給し結婚を促す仲人奨励制度創設の考えはどのおただしであります。昨年度策定しました南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略や総合振興計画後期基本計画に盛り込んだとおり、結婚を応援する仕組みの構築や結婚をしたい町民の支援は必要であると考えているところであります。

そこで、今年度、南会津町縁結びサポーター設置要綱を制定し、結婚相談者のリストアップや結婚相談者同士の引き合わせに係る連絡調整、結婚相談者のイベント等への参加の支援などを行う縁結びサポーターを制度化し、現在、サポーターの募集を行っているところであります。

今後、ふくしま結婚・子育て応援センターなどの関係機関との連携を密にするとともに、縁結びサポーター等との意見交換をしながら、地域の実情や結婚希望者のニーズに即した実効性の高い支援策を講じていきたいと考えているところであります。

提案のありましたこの仲人奨励制度創設につきましては、これから動き出す縁結びサポーター制度の運営状況も踏まえた中で、検討していければとも思っています。

合併前の以前の旧町村の中でも、全てはわかりませんが、伊南地区にも伊南村にも仲人奨励制度といたしますか、ありました。1組まとめると幾らとか、でもそれがどのくらいの実効があったかはちょっとわかりませんが、でも、いろんなことを講じながらやる必要はあるかとも思っています。一方で、今なかなか仲人さんを立てての結婚式は行われていないんです。ですから、実際の結婚までに至る仲人さんと、結婚式の仲人さんというのは意味合いが違うと思いますので、その点も含めていろいろ検討が必要かなと思います。いずれ、私どもも本当にこの人口減

少を何とかしなければ、最大の課題だと思っていますから、これはお互いをめぐり合わせるばかりじゃなくて、やっぱり社会状況といいますか、雇用であったり、本当に安定した生活ができるのか、教育がどうなんだといういろんな複雑な要素もございます。

そういうことも含めた中で、町全体としてやっぱりいろいろな対策をとっていく必要があるだろうということで、今いろんなことを検討しながら、町はやっておりますが、それでもなかなか実効が上がっていないという現状も承知しております。ですから、そういうことも含めて、町としてしっかり今後考えていきたいと思っております。

次に、4点目でございますが、少子化対策として、子供を産み、育てやすい環境づくりのため、子供1人50万円の子育て支援金を支給してはどうかとのおたただしであります。昨年度、子育て支援の一環として、第2子以降を出産した人に地元の商店で使える商品券を交付する子育てスマイル支援事業を創設いたしました。

今年度は、対象を第1子まで拡大いたしまして、第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円の商品券を交付しているところであります。当面はそういうことで、現行のまま進めていきたいと、そのように考えています。

また、これまでの実施してきた5歳児保育料無料化や子ども医療費無料化等のさまざまな支援を継続するとともに、今年度、新たに子育て世帯を対象に、プレミアム率30%の商品券を発行するなど、子育て支援の充実強化に努めていきたいと思っております。

さらに、子育ての中、親や子供同士が身近な場所で交流したり、育児相談ができる機会をふやしたり、病後児保育や学童保育の充実、教育環境の整備など、多様なニーズに応じたきめ細やかな子育て支援を展開していくことで、本町での出産や子育てを希望する若者をふやして、少子化に歯どめをかけていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、空き家対策に関する1点目でございますが、町内に空き家は何棟あるかとおたただしありますが、平成28年2月末現在でございますが、空き家は631棟ということでございます。

次に、2点目でございますが、インターネットを活用した空き家あっせん事業の取り組みについてのおたただしありますが、平成27年6月から、南会津町空き家バンク制度を運用しております。売買や賃貸可能な建物を町ホームページに掲載するとともに、町内への移住定住希望者から問い合わせがあった際には、建物に関する情報を提供しておるところでございます。

また、仲介業務に関しましては、宅地建物取引士の資格が必要なことから、NPO法人南山匠の会へ委託し、空き家の利活用を推進しております。

このように、本町では空き家対策事業を積極的に推進しており、インターネットを活用した情報発信にも努めておるところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目のまちづくりに関してであります。生そばのまち南会津づくりを進めてはとのおただしであります。7回目を迎えた昨年度の南会津新そばまつりでは、6店舗出店していただきました。2日間で1万食を超える売り上げと申しますか、販売、新そばの販売がありました。大変なにぎわいを見せたところでありまして、いろんな方々にそこでイベントを行っていただいたり、お店を出していただきました。

また、新そばまつりにあわせて、平成21年度に設立された南会津そば振興協議会のそば提供店において、1カ月間にわたり新そばキャンペーンが展開されまして、町内でも15店舗が参加しているところであります。

町といたしましては、今後さらに南会津そば振興協議会や観光物産協会などの関係団体と連携いたしまして、情報発信の方法を検討しながら、通年でそばの提供ができる体制づくりに努めていきたい、生そばのまち南会津を発信してまいりたいと考えております。

なお、常設化したそば屋の開店でありますけれども、今、既存のそば屋さんがあります。その辺の兼ね合い、町がどの程度かかわるのかということも大事な要素になってくるとは思いますが、そういうところも含めた中で、皆さん方と十分協議した中で、この件は進めていければと思っています。いずれにしても、来年の新型特急のことも提案いただきましたけれども、そういう中で、この南会津のよさを十分引き出せるような、開通までは半年間という期限がありますが、それ以降もずっと続くわけでありまして、町としては町の活性化であったり、町のよさを表現できるような対策を町としても皆さん方と協力してとっていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 私は再質問します。

現在、青年会組織的なものは4団体ぐらいだということです。それと裏腹に、老人会などはもう活発に今活動しているようでございます。しかし、この老人会の今のリーダーの人たちも、かつては青年会のトップリーダーで、みんな青年会を大いに盛り上げていた時代、そうすると、この先10年ぐらい先に、その青年会活動もしたことがないような人たちが今度は来るわけですから、やはりそういう点では、老人会といえども、幾ら人口があってもまとまりがつかなくな

るんじゃないかと、私はそういうふうな懸念というか持っているんですが、町長さん、いかがでしょう。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに、私たちの今から40年ぐらい、もっと50年ぐらいと言ったらいいのかな、そのころ青年会がありました。それで、ほかの地区はわかりませんが、多分それに比例すると思うんですが、伊南地区でも60人の会員がいました。それなりに活動はあったんですが、よく振り返ってみますと、そのうちの20人ぐらいが大体活動していたのかなと、ただ会員として登録したのは60人ぐらいいたような記憶があるんですが、いろんな青年会としての活動の中で。ですから、団体全ての皆さんが全部一致団結してという部分はなかったにしても、やはりそういう時代があったことも確かでありますし、そして今現在、若い人が、私は決していないのではないと思うんです。ただ、伊南地区もちよつと今聞いたところだと、10人、1桁台だと思うんですよ、伊南地区の青年会といっても。ですから、まだ若い人はいますから、何というのかな、行動の多様化というか、そういうことでなかなかまとまりにくくなっている現状もあろうかと思えます。

確かに老人会といいますか、老人クラブの今の課題も、私もある程度承知しているところがありますが、それぞれ悩みながら会を運営されているところもあるし、本当に活発にされているところもあります。やっぱりその辺の違いが何かというと、何というかな、一つのお互いが役割を分け合ってやるならいいんだけど、役員にばかり押しつけてしまうと、どうしてもそこはみんな引いてしまうというような状況が現実はあるのかなと、私はそのように思います。ですから、それはなかなか組織の中での課題なので、町がどうのこうのということもできないかもしれませんが、ただ町としては、そういうことができるだけ活動しやすいような環境づくりということには努めていく必要があるだろうとも思っています。

当然、それぞれの会での自助努力といいますか、その辺も大きなウエートを占めるとは思いますが、そうしたことも踏まえた中で、確かに今後そういう若い人たちが少ない中で、今よりも今度はもっと少なくなるわけですから、その辺は危惧されているところでもありますので、ぜひその辺のところは町としても何とか皆さんに話をしながら、どうしたらいいのかなということ町としても対策を講じていく必要があると、そのようには認識しているところでもあります。

○五十嵐 司議長 湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 私が青年会時代は、今思い出すといろんな活動をしていました。例

えば、丹藤河原あたりでキャンプファイアをしながらフォークダンスをやったり、それから、青年会のバス旅行をやったりあるいはクリスマスパーティーを開いたり、そういう楽しい思い出がいっぱいあるんですよ。ですから、私はそういう中で、お互いに交流し合えた中で、結婚した人もかなりその当時はいたように思います。ですから、私は青年会組織を再興しろということを言うんですが、その組織に先立って、まずは活動資金というものをやっぱり結成届のあったところはもう幾ら、そんなに大きな金じゃなくてもいいでしょう、青年会組織ですから。そのぐらいのことをやってやれば、これから青年会が再興してくるのではないかなと、そういうふう思うわけですが、そんなところはどうか、町長さん。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私は議員さんがそういう考えということはわかりましたけれども、私はお金を出せば集まるかという正直、自分の考えとして、それは大きな要因ではあると思いますよ、要因ではあると思いますが、そうとは思いません。それで、どういう趣味、共通のその何というかな、話題というか、気持ちがあるのかということ、これも大きな要素だと思いますし、そういうことが全て合わさった中で多分、財源的なものも当然なると思いますが、ただ、今の人たちはいろいろ様子を見ますと、それがどうのこうの原因ではないと思うんですが、極端な例であれば、会話ができないようなこともあるし、だから、隣にいても隣の人とメールでやるとか、そういう話も聞きますし、現実がどうかわかりませんが。やっぱりこれこんなこと言うとなんでも教育かと言われるかもしれないけれども、そういう一つ一つの人間の生き方、考え方、交流の仕方とか、自分の責任とか、そういうことが物すごく今の人たちがさまざまになってきていて、なおさらだからそういう組織が必要だろうという話にはなるんですが、私もそういう意味ではいろんな対策を考えながらやっぱりやる必要があるだろうと、そのようには考えております。

ですけれども、先ほど、このあとの話になるんでしょうけれども、いろんな結婚についてもそうですけれども、確かに若い人たちが集まった中で、いろいろ知り合って結婚されたという例も過去にはいっぱいあるから、そういう意味では、この組織そのものを何とかしなければならぬというような思いでありますから、それはいろんな、何といいますか、チャンスといいますか、いろんな条件あるいは本当に若い人たちとそういう話をして、どうしたらその若い人たちが集まったり、そういうことが一緒に活動できるのかとかあるいは社会貢献できるのかということも、やっぱり十分話し合っていく必要があるだろうと思っています。ですから、なかなか正直、お金だけとは私は思っていないんですが、そういう意味でいろんな要求する中で、町と

して段取りをしていければとも思っています。

○五十嵐 司議長 湯田賢太郎君

○8番 湯田賢太郎議員 確かにお金の問題だけではないんですが、私の言いたいことは、そういうお金を出すから結成しろよということだから。だから、それをきっかけに青年会が発足してくる可能性はあると私は思うので、きっかけづくりにそういうことをやっぱり町は進めるべきじゃないかと、そういうふうに思います。

それから、例えば青年会の連合青年会のバス旅行なんか、観光バスで行ったことがあります。ああいうものに対してもやっぱり町は観光バス代ぐらいは出すぐらいやらないと、青年会組織再興しろと言ったって、かけ声ばかりで全然誰もついてこないということになるので、私は幾らかでも、青年会組織をつくるとういうふうに年間5人以上には二、三万出ますよとか、10人になったら5万ぐらい出ますよと、そういうのがきっかけで青年会がまた再興してくるといふに私は考えるので、今の質問をしたわけですが、例えば観光バス代を出すなんていうことはどうですか、町長。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 先ほど申し上げましたように、私はお金を出して人が集まるというのは、正直言ってその点だけではないと思います。その金を分けるよと言ったら集まってくるかもしれませんが、そんなことはないと思いますので、今の提案の観光バスを出すとかどうのこのうというのは、その目的が何なのか、どういうことでやるのかということであるならば、それは検討する必要があると私は思います。ですから、まず、お金を出すから組織をつくれ、お金を出すから観光バスで旅行に行ってみろというのは、私はそこはないと思います。どっちが先かの話ですけれども、やっぱりやりたいことがあって、こういうことで資金が不足しているから、支援してくれないかというんだったら、それはありだと思いますが、お金を出すから行ってこいというのはないと思います。

○五十嵐 司議長 湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 町長さんは正確、清潔な人なので、そういう考えかもしれませんが、私はそういうことをしてきっかけづくりをしたらどうかということですので、なお参考にひとつお願いします。

それから、仲人制のことでございます。今、真面目で優しくて静かな好青年ほど、何か結婚、告白ができないで、独身のままでいるというような人が多いと私は思います。そこで、さっきサポーター制が今募集中だと、その仲人の。大変結構なことだと思います。名前は変わっても

仲人をしてもらって、大いに、結婚式にはやっぱり仲人を立てないでやるというのが、今の風潮になっちゃったんだけど、やっぱりあれも復活させるべきだと私は思うんですが、以前には結婚が159組も30年前にはあったと。今、去年で41組だったと。この数字を見ただけで、いかに子供ができないか、もう明らかですよ。ですから、子供ができない、つまり人口減。中国では一人っ子政策、あれをやった。産めよふやせよという、そういう風潮をこれからつくっていかないと人口は増にならない。幾ら言っても減るばかりだ。

ですから、先ほど言った子育て支援のために、お金を私は出したらどうだと、これまた金の話になっちゃうから町長さんにまた反発食うかもしれませんが、私はやっぱりそのぐらいのきっかけづくりですよ、お金というのは。何かこの財源がないとか、多分言われてくるのかなと思っっているんですが、やっぱり財源でなくて、やる気の問題なんだ。財源というのは後からついてくるものであって、後から考えればいいんだ。だから、ふるさと納税あたりでそういう資金を捻出するんだと、あるいは今、石破大臣、地方創生大臣になっているんだから、ああいうところにおすがりして、いろんな財源なんて幾らでも私はできると、そう思います。

そういうことで、そのプレミアム券ですか、子育ての。30%というような話を聞いたけれども、30%というのは普通のプレミアム券に1割足しただけだから、せいぜい1万円に対して5,000円の援助があるというようなことだけれども、それではインパクトがないと私は思うんですよ、確かにやらないよりは、やったほうがいいけれども。さっき言った、私は1年に10万ぐらいずつビタビタ出せと、そうすれば、じゃ田島に行って子育てするかなという人もいっぱい出てくると思うんですよ。そういうことで私は提案をしたんですが、もう一度町長さん、どうですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほども、最初に答弁させていただきました。昨年から、第2子からお祝い金ということで支給してございましたけれども、ことしは第1子からやるということで、年間10万円ずつです。ただ、議員さんは5年間と言われましたけれども、第1子は10万円、第2子は20万円ということになる。それで、第3子は30万円を1年に10万円ずつやるということになるんですが、この30%、これは子育て世帯を対象にしたプレミアム商品券です。ですから、全世帯対象ではありません。それで、1つには子育てもいろんな対策を講じながら、子供を産んでもらう、産んでもらって育ててもらおうということ。

それから一方で、その町内の地域の活性化も図っていかねばならないということであり

ますので、町としては総合的にいろいろな事業を組み合わせた中で、子育てであったり、高齢者対策であったり、地域の安全安心であったりと、そのようなことを工夫しながらやっているところでありますので、一時金にどかんと1,000万円も出せば、産むかもしれませんけれども、正直言ってどこまで出したらじゃそういう気持ちになるのかというのは、我々としては判断できないところでありますが、せめて今できること、これはしっかり町としてはやっていきたいと思えますし、ただ財源に関しましても、個人の事業だったら自分が借金すればどんどんいいんだけれども、やはりこういう自治体を預かる身としては財源抜きにして事業を先に組むわけにはいかないですから、このところは基本的に、それは承知をして言われたと思うんですが、そういうことで私としてはいろんな組み合わせの中で、この子育てをやっていくような環境、子供を産める環境をつくっていききたい。

そして、若い人たちに結婚するんだと、そういう気持ちにもなってもらえるようなことを少しでも環境づくりをしていきたい、それで事業としてもやっていきたいと、そのように考えているところであります。そういう意味で、先ほども申し上げましたが、子育てに関しましては、5歳児の保育料の無料化であったり、あとは子供の医療費の無料化ということも、保育料の無料化ということも含めていろんな対応をしているところであります。

○五十嵐 司議長 湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 その子育て支援金、第1子、10万、第2子、20万、第3子から幾らですか。

〔「30」と言う者あり〕

○8番 湯田賢太郎議員 30万。第4子は、同じ。

このことを皆さんがわかっているかどうかもちよっと疑問なんです、これは田島だけの制度ですか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長 今ほどの子育てスマイル支援事業につきましては、南会津町で生まれた方でして、この地域に1年以上いる方ということになりますので、例えば妊娠をされてからこちらに転入されて、すぐに生まれた場合ですと、転入から1年過ぎればそのときに交付するという形をとっていますので、この地域にいる方には全て出しているということなんです、これらのPRにつきましては、子育て世帯というか、その何ですか、母子手帳とかそういったときにもPRしていますし、漏れないような対応をとっております。

以上です。

あと、この事業につきましては、南会津町独自の事業として実施しているところであります。

○8番 湯田賢太郎議員 わかりました。

○五十嵐 司議長 湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 大変すばらしい、これは制度だと思いますので、今後ともこれにさらに上乘せしながらやってもらいたいと思います。

次に、空き家対策ですが、先ほど631軒もあるんだというようなことを聞きまして、私はびっくりしました。200軒か300軒ぐらいなのかなと思ったんですが、そういうことで、それではこの空き家に入ってくれる人を今募集すると、ここに入ってきて、何を、じゃ、やるんだというような、これ大変な問題だと思いますが、我が町は休耕田とか農地がいっぱい荒れ放題というようなことで、都会から来てもらって、若い人たちが、じゃ、収入はこういうのでやりなさいとか、いろいろアイデアがあると思うんですが、産業ですか、農業、どういうこれからそういうものに対して、指導をしていくという、何かそういう方針がありますか。農林課長さん。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

今ほど議員のほうから農業分野のお話が出ましたので、農業分野につきましては、ご承知のとおり南郷トマトですね。これでかなりIターン者とか入っておりますので、これは本当に南会津の農業の一つの大きな特徴だと思っておりますので、今後もこの南郷トマト、さらにはアスパラガス、切り花ですか、これらの特徴を生かしてUターン、Iターンをより多く来てもらうような、そういう取り組みを今後も継続してやっていきたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 ひとつ皆さんで頑張ってください。

それで、生そばのまち南会津というもので、これも去年、イベントでございまして、2日間で1万食もやったということです。蔵の町喜多方あるいは喜多方ラーメンとか喜多方はすごいですよね、喜多方ラーメン。だから、田島は祇園のまち、生そばのまちとか、そういうキャッチフレーズをこれからつくるのが大切だ。やっぱり大内のねぎそばなんかも、物すごく行列ができるほどなんです。やっぱりそういう特色を持たせた田島は、喜多方には120軒ものラーメン屋さんが今あると。だけど、以前はやっぱり10軒や20軒だったんですよ。だから、田島はもう空き店舗もいっぱい、このまちなかにあるわけですから、そういうところに幾らかでも開店資金とかそういうものを出しながら、私、金出せ金出せとばかり言うんだけれども、そういうことをきっかけに私はやっていけばなと思って質問しているわけですから、その点もひとつよろしくお願いま

す。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 新しく、市街地ばかりでなくて、新しい店をやりたいという方につきましては、昨年度から創業チャレンジ支援事業ということで、町が家賃の支援とかいろんな支度金ですね、これらを助成しております。それらを活用しまして、ことしになりまして2名の方からぜひ南会津の空き店舗を利用して店を構えたいというようなことがございましたので、町としましては、そういった支援事業で創業する方には、支援していきたいという考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 わかりました。

私の質問はこれで終わりたいと思いますが、ひとつよろしく、今後とも皆さんで頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 以上で、8番、湯田賢太郎君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明17日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時29分

平成 28 年第 2 回南会津町議会定例会 第 4 日

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 28 年 6 月 17 日 (金曜日) 午前 10 時開議

- 日程第 1 報告第 3 号 専決処分の報告について
専決第 17 号 工事請負契約の一部変更について (平成 27 年災町道永田・藤生線道路災害復旧工事)
- 日程第 2 議案第 58 号 南会津町教職員住宅に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 59 号 南会津町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例
- 日程第 4 議案第 60 号 南会津町小豆温泉駒の茶屋条例を廃止する条例
- 日程第 5 議案第 61 号 町道路線の変更について
- 日程第 6 議案第 62 号 町道路線の認定について
- 日程第 7 議案第 63 号 工事請負契約について (平成 27 年災会津高原だいくらスキー場災害復旧工事)
- 日程第 8 議案第 64 号 工事請負契約について (新庁舎建設事業地中熱利用システム導入 (空調 2 期) 工事)
- 日程第 9 議案第 65 号 物品購入契約について (新庁舎建設事業移動棚及び定置棚購入)
- 日程第 10 議案第 66 号 物品購入契約について (新庁舎建設事業木製家具 (事務室カウンターほか) 購入)
- 日程第 11 議案第 67 号 物品購入契約について (新庁舎建設事業木製家具 (特別室等応接テーブルほか) 購入)
- 日程第 12 議案第 68 号 物品購入契約について (小型動力ポンプ付積載車購入)
- 日程第 13 報告第 4 号 平成 27 年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 14 報告第 5 号 平成 27 年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 15 議案第 69 号 平成 28 年度南会津町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 議案第 70 号 平成 28 年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 17 議案第 71 号 平成 28 年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第18 議案第72号 平成28年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第19 議案第73号 平成28年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第20 議案第74号 平成28年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）

追加日程第1 議案第75号 工事請負契約について（平成27年災林道七ヶ岳線1号災害復旧工事）

追加日程第2 議案第76号 工事請負契約について（新庁舎建設事業福島県森林整備加速化・林業再生基金事業内装木質化工事）

追加日程第3 議員派遣の件について

追加日程第4 閉会中の継続審査について

追加日程第5 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
16番	星登志一	議員	17番	室井嘉吉	議員
18番	五十嵐司	議員			

欠席議員（1名）

15番 阿久津梅夫 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	湯田文則	総務課長
渡部正義	総合政策課長	居倉雅彦	税務課長
梅宮昭広	住民生活課長	渡部浩治	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	相原盛隆	商工観光課長
阿久津弘典	建設課長	野中英昭	環境水道課長
穴戸英樹	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
芳賀美恵子	学校教育課長	星不二夫	生涯学習課長
長沼豊	舘岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
馬場宗一	南郷総合支所長	木下光廣	監査委員

事務局職員出席者

馬場秀成	事務局長	齋藤二郎	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は15番、阿久津梅夫君であります。遅刻する旨届け出のあった議員は、14番、菅家幸弘君であります。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議案の訂正について

○五十嵐 司議長 ここで、総務課長から議案の一部訂正について説明したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

総務課長。

○湯田文則総務課長 おはようございます。

事前に配付してございます議案の一部に誤りが発見されましたので、この後、議長の許可をいただいて、シールの貼付によって訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、訂正内容をご説明申し上げます。

議案書の3ページをごらんいただきたいと思っております。

議案第58号 南会津町教職員住宅に関する条例の一部を改正する条例でございますが、下の表でございますが、別表第2、この中の住宅番号、それから使用料月額欄がございまして、4ページをごらんいただきたいと思っておりますが、4ページの1行目、住宅番号が20番、それから使用料月額が1万700円、この欄が一番上に載っておりますが、こちらが誤って記載されておりましたので、この部分を削除させていただきたいと思っております。

以上、ご説明申し上げましたのでよろしくお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

○五十嵐 司議長 ただいまの総務課長説明のとおり、議案の一部訂正についてご了承願います。

暫時休議します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時05分

○五十嵐 司議長 会議を再開いたします。

◇

◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるよう、よろしく申し上げます。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。

◇

◎報告第3号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第1、報告第3号 専決処分の報告について、専決第17号 工事請負契約の一部変更について（平成27年災町道永田・藤生線道路災害復旧工事）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第3号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第58号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第2、議案第58号 南会津町教職員住宅に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第3、議案第59号 南会津町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第4、議案第60号 南会津町小豆温泉駒の茶屋条例を廃止する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第61号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第5、議案第61号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第62号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第6、議案第62号 町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第63号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第7、議案第63号 工事請負契約について（平成27年災会津高原だ
いくらスキー場災害復旧工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 今回の工事請負契約で、このだいくらスキー場の平成27年度災の復
旧工事は全て完了すると、こういう理解でいいのかどうなのか質問をいたします。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答え申し上げます。

昨年度の被害からご説明申し上げますが、だいくらスキー場は11コースございますが、3コ
ースについて大きな甚大な被害を受けたところでございます。

議員おただしの全て終わるのかという話でございますが、被害区域が広範囲にわたっておりますので、今年度につきましては春木沢コースについては、昨年度、一部防護柵を設置しながらコース利用をしてきたわけですが、安全が確保するには容易でないということで、春木沢につきましては全面復旧をしてシーズンに向かいたいと。あと、この昨年の被害によりまして、排水路が大分被害を受けましたものですから、その排水処理を優先して水路の復旧をやるという内容でございます。

あと2コース、コース的には中央の中央ゲレンデ、あとシャドーコースとやるわけですが、これについては、スキーヤーの利用状況などを勘案しながら今後の対応を検討していくということで、2コースについては未着手という状況でございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そうすると、理解とすれば、正面のぐっとえぐられたところと、あと1カ所どこか、そこの2カ所を残して、今回の工事契約でもってそれ以外のところは全て復旧をすると、こういう理解でいいわけですね。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 今、議員おただしのおりでございまして、今の2コースについては実際工事ができませんので、冬、昨年度も行いましたように、防護柵を二重に設置しまして安全策を十二分にとりまして、コースを開放していきたいということでございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 だからその2コース、あと残として残るということなんですが、そうすると、この2コースの扱いは、財政的に負担が大変で着工できないのか、あるいはかえってああいう災害を受けたことにおいて、コースとしておもしろみが出てきたと、逆な意味で、新たな観点からああいう変化の富んだコースになって、よくて、復旧工事をする必要がなくなったということなのか、その辺はどういう意味でこの2コース残るんですか。その工事に入らないというのはどういうことなんですか、2コースが。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えさせていただきます。

全体のだいくらスキー場に係る被害状況については、今までの議会の中でご説明をさせていただきました。その中で27年度の応急処理、それで28年度の災害復旧をいかにするかという議論を重ねて、まず被害を受けた中でスキー場の全体の排水処理はしっかりやらないと、二次被害に係るので、そこはしっかりやりましょうということで、きょうの議案書ですと、ほか4

カ所というのは排水処理の内容になっております。

それと商工観光課長が答えましたとおり、春木沢コース、トリプルリフトであって裏側、国道側から見えないゲレンデですけれども、そこの被害が大きいということで、そっちのゲレンデ、コースについては、復旧作業に入りましょうということに今年度はいたしました。

それで正面のコース、それからシャドーコース残るわけですが、これについては、従前のおりそっくり戻したほうがいいのか、あるいはえぐられた中でスノボ等々、そういった違った意味での利活用がないのか、そういったものをスキー場の関係者、あるいは利用者、さまざまな意見を聞いて今後の方策を決定したほうがベストであろうということで、平成28年度は今回議案にかけた内容で災害復旧工事を計画いたしましたので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○17番 室井嘉吉議員 はい、了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第64号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第8、議案第64号 工事請負契約について（新庁舎建設事業地中熱利用システム導入（空調2期）工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第65号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第9、議案第65号 物品購入契約について（新庁舎建設事業移動棚及び定置棚購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第10、議案第66号 物品購入契約について（新庁舎建設事業木製家具（事務室カウンターほか）購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 非常に予定価格より低い価格で落札されておられますけれども、数点お伺いしたいと思います。

この予算を立てられるときの見積もりというのは、どういうふうにしておやりになったんですか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

この案件につきましては、ここに記載してございますようにローカウンター、それからハイカウンター27カ所、それから記載台、それから「ほか」というものは隔て板という、つまりカウンターとカウンターの間に目隠しのような板を設置するわけですが、それを隔て板と申しておるんですが、それ。それから扉、扉というのは執務室と例えば待合スペース、ホールとの間に職員が出入りのための扉、こちらを設置するわけですが、この予算化に当たりましては、私のほうで見積もり等々をあらかじめ、いわゆる参考見積もり、業者のほうから徴取いたしまして、それに基づいて適正な価格であるかどうかを庁内のほうで精査して予算化をしております、それに基づいて予定価格を作成したということでございます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 そういうことであれば、その予定価格が高かったという認識はないということですか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

私のほうでは、その参考見積もりの内容も十分にチェックして予算化をして、それに基づいて予定価格をつくってございますので、適正な価格だというふうに考えてございます。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 基本的にはこれ木製家具なので、いわゆる現場に対応して作成するというものなのかなというふうに思うんですが、いわゆるカタログにあるような商品ということではないという理解でいいんですか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答え申し上げます。

今回落札いたしましたのは、館岩の芳賀金物店でございまして、そのほかに3社、町内の業者を見積もり、入札のための指名をしているわけですが、それぞれの業者については、それぞれ取引のある会社が、いわゆるメーカーがございまして、この芳賀金物店につきましては丸三株式会社という、本社郡山でございまして、こちらのほうは販売は当然でございまして、製造販売と、いわゆる自社で製造して販売をするという形をとってございます。

ほかの地元3社も同じように取引メーカーがございまして、そちらでそれぞれ見積もりをつくりまして、当然自社で作製をして販売という形をとってございまして、当然これは全く何ら問題はないということで考えてございまして、いわゆる我々の示した仕様書、例えばハイカウンターであれば高さが幾ら、奥行きが幾ら、幅が幾らと、それから材質等々きちっとした仕様書を示してございまして、仕様書に基づいて見積書を出しておりますので、その価格については適正だったというふうに思っております。

ただ、指名競争入札でございまして、さらにこの物品については、予定価格については事前公表はしておりませんので、当然そこでやっぱり競争が入ったんだろうというふうに私のほうでは認識しております。

○11番 山内 政議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第67号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第11、議案第67号 物品購入契約について（新庁舎建設事業木製家具（特別室等応接テーブルほか）購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第68号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第12、議案第68号 物品購入契約について（小型動力ポンプ付積載車購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎報告第4号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第13、報告第4号 平成27年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号 平成27年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。



◎報告第5号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第14、報告第5号 平成27年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 この説明の中で、南郷橋架替工事において河川管理者等との協議に不測の日数というふうに記載されておるわけですが、この不測の日数という、その不測という、いわゆる管理者との協議です。どういうことですか、中身的には。ことしは水も少なく、非常に仕事のしやすさがあったなというふうに私たちは見ているわけですが、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それではお答え申し上げます。

ここにありますように、河川管理者等との協議に不測の日数を要したとありますが、河川管理者というのは福島県ということでありまして、方法等、それから、どういう時期にどのような閉め切り方法で、河川を汚濁しない方法でやらなくてはならないかというような協議があります。もう一方では漁業組合、漁協のほうとの協議もありまして、アユの時期、それから溪流釣りの時期につきましては、工事を行わないでほしいと。必然的に11月から3月までとかの工期になってしまうわけですが、そのような状況の中で、協議の中で工事日数も限られておりまして、その関係で繰り越しということになっておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 そうすると、また28年度も多分同じようなことが予想されるわけですね。その中で漁協との協議、あるいは建設との閉め切りとの協議、28年で大丈夫ですか、完成は。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 28年度工事につきましては現在協議を進めておりまして、渇水時期、現在渇水とはなっておりますが、通常のアユの放流時期もありますので、そのアユの放流、アユの時期を終えた時点で許可していただくようなことになるかと思えます。そのような予定でこれから、現在も協議を進めておりますが、発注計画を立てて発注してまいりたいと思えますので、よろしくをお願いします。

[「ここで終わるのかと聞いているのに、終わります」と言う者あり]

○阿久津弘典建設課長 失礼いたしました。28年度には繰り越した部分については間違いなく、橋脚の部分になりますが、完成するという目途でおります。

以上です。

○11番 山内 政議員 はい、了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第5号 平成27年度南会津町事故繰越し繰越し計算書の報告についてを終わります。



◎議案第69号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第15、議案第69号 平成28年度南会津町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 一般補正12ページのまた消防費関係だったんですが、申しわけありま

せんが、お願いいたします。

今現在、消防本部より、本部員だけなんです、メールを配信されております。今回新たに構築するということなんで、この詳しい内容をお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○梅宮昭広住民生活課長 答えいたします。

一般補正12ページの消防施設費、役務費と委託料、消防用メール配信システムということで補正予算計上させていただきました。中身につきましては、郡山市にありますエヌケー・テック株式会社、こちらのメールサーバーを使用しまして、消防団全員にメールを配信するという内容でございます。

現状ですと、昨年度11月、広域消防本部のほうでデジタル無線化の運用が開始されました。それ以降、火災が発生しますと、消防本部から本部員、それから役場の消防担当、そういった方にEメールが送信されております。この配信につきまして、システム上件数に制限がありまして、約100件というようなこともありまして、消防団については本部員に限定しております。

この間、団員のほうから、消防団全員に火災情報をメールで配信してくれないかという要望もありまして、本部員会議等で検討をしてきました。やはり迅速な対応、火災に対する、より迅速な出動等を行うには、全消防団員にメール配信が必要だろうというような本団会議での結論を得ましたので、今回補正となりました。

このシステムを導入しますと、火災が発生して消防本部から従来どおりメール送信されますが、このエヌケー・テック株式会社のメールサーバーを利用して消防団全員に火災情報が配信されるということで、配信内容は今配信されているとおり火災の種別、住宅火災とか林野火災、それから住所、これは地番まで表示されております。そのほか地図情報ということで、具体的にグーグル等の地図を利用して、どのポイントというような形で配信されるという内容です。

そういったことで、約900人消防団おりますが、全員に配信するという内容でございます。配信させるために、消防団員のほうから登録というようなことをやっていただくというようなこととなります。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 全団員に配信されるということなんです、聞くところによりますと、配信された後、本町のサイレンは、ほかの自治体なんです、配信だけでサイレンは鳴らさないという自治体もあります。まさか本町も行く行くはそのように考えておられるのかどうか、

本当にこれは消防団の存在意義にもかかわる大変な問題なものですから、ちょっとお伺いいたします。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○梅宮昭広住民生活課長 答えいたします。

防災行政無線での放送ですが、これは従来どおり行っていくことを考えております。

○5番 室井英雄議員 はい、了解しました。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 歳出の一般補正9ページと12ページ、9ページについては3款1項8、9、11、12、13、18節について伺います。12ページの分については10款3項15節のバスケットゴール設置工事について伺いたいと思います。

まず、8節から18節までの認知症早期発見、さまざまな事業であります。この具体的な内容、例えば講師は何人を予定しているのか、講演の回数は等々伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長 答えいたします。

今回の補正150万計上させていただきましたが、この内容につきましては、関係する人たちの認知に対する理解を深めまして、知識等レベルアップを図るための講座等を予定しております。あわせて、中町サロンのところに相談窓口の設置を考えております。

まず相談窓口の設置なんです。グループホーム花さんの協力を得まして、あと認知症家族の会の方の協力を得て、さらには民生委員さんを当番ということで、7月から11月まで毎週火曜日を予定しているんですが、全部で22回の相談窓口を設置したいと思っております。

相談窓口を設置するに当たりまして、当然そこで相談を受ける側のレベルアップが必要ということになりますので、講座、研修会を予定しております。そのほか、田島地域以外でも館岩、伊南、南郷の民生委員さんを対象に研修会を実施したいと考えておまして、今年度につきましては、研修会を民生委員さん対象に全部で合わせまして6回ほど予定をしているところでございます。

それらに係る経費ということで報償費に上げております研修会、講座の謝金、あるいは旅費は県外から講師を考えておまして、その方の講師6回分。あとは消耗品であります。これは講座で使用します資料等の印刷代、あと郵便代、あとはDVDを使って、当然相談窓口をやっているときに相談者がいない場合は、先ほどの花の職員、家族の会、あと民生委員さんで自

分たちで研修をしていただくためのDVD等をつくりたいと考えております。あと、相談設置場所のつい立てとかも、ちょっとこう間仕切りしたいなと思っております、それらの経費全て合わせまして150万になりますが、これにつきましては、自治宝くじの収益金の活用であります長寿社会づくり事業交付金を活用することとしております。当然10分の10ということで一般補正の8ページ、雑入のところにありますが、同額150万を交付金として受けるという形にしております。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 はい、わかりました。

きょう新聞に認知症行方不明者というのがたまたま載りまして、昨年1年間で1万2,208人という行方不明者の数で、県内でも161人と前年より10人ふえたという記事が載っております。非常にこれは重要なことだなど、そして、この理解を深めるということが非常に大事でありまして、ぜひとも早く進めること。

そして、早期発見に力を入れることは、認知症の予備軍といわれる人たち、この人たちが南会津、さきの広域議会の中で65歳以上、この認知症の予備軍って65歳以上の28%といわれていますけれども、1万1,000人65歳以上の方がいて、これは人口動態で見ると10年後も、生産年齢とか若い人たちは減るけれども、65歳以上の年齢は1万1,000人、現在と同数で推移するということでもありますから、昨年県外まで車を運転されて行ってしまったというようなこともありましたので、ぜひとも早期発見のためにレベルアップを図ることを進めていただきたいと思います。同時に、進行を抑制するためにも進行抑制薬、同時にこの事業をやって、来年からなのか、一般家庭の人たち、8割の人たちは健常でいるわけですから、その人たちも重要ですしけれども、見守る人たち、近所の人であつたり地域で支えるという、地域の人々の理解も進むことが重要だなど。

そして、この認知症を進ませないために改善につながるのは有酸素運動と、脳と体と2つの運動を同時にする、デュアルタスクといいます、そういうものをやると非常に効果的ということもう科学的にわかっておりますので、これは65歳以上になってからやるのではなくて、もう60歳ぐらいからやるべき予防医学の部分ですね。こういうところにも力を入れるべきかなと思っておりますけれども、考えがあれば伺いたいと思います。

じゃ、ここまでとりあえず。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長 お答えいたします。

今ほどありましたように地域の方の理解、それでもって早期に発見されるということも重要だと考えております。

あと運動という話がありましたが、介護保険のほうの事業としまして、今年度、「さすけねえ体操」ということで、地域の中で体操をしながら認知症にならないための体づくりというのでも進めておりますので、そういったものとあわせて認知症予防、早期発見というふうにつなげていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 そういう運動、本当に重要だというふうにいわれておりますので。また、老人性鬱とか栄養障害、正常圧水頭症等々、慢性硬膜下血腫など認知症に非常に似た行動を起こすものもかなり含まれているので、その関係者の方の知識のレベルアップ等々では、こういうものにも触れる機会といいますか、発見する機会、そして適切な治療を受けることでこれらは治りますので、アルツハイマーとかそういうものとは違いますから、ぜひとも進めていただきたいなというふうに思います。

次に、田島中学校のバスケットゴール設置工事請負費について伺いますが、これは対なんでしょう、この金額、今、四百九十数万と上がっておりますが、固定式なのか移動式なのか、その点をまずお聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 お答えいたします。

これは対で固定式です。老朽化してございまして、片方だけ直す検討もしたようなんですが、対で直すということで金額はちょっと多くなっております。

以上です。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 これは協会検定品とか、そういう競技用ではないんでしょうけれども、その辺はどうか。あと、体育館であれば折り畳みで収納できるとかいろいろありますけれども、金額が調べてみると、これは1対で498万とあって別に高くないんですね。競技用とかでいうと、もう1,000万以上とかというのがありますので、1つでも700万とかそういう程度のやつがいっぱい載っていますから、1つなのかなというふうに思って質問してみたんですけども、対で。体育館ですか。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 これは体育館に設置されております。

以上です。

○10番 楠 正次議員 はい、了解しました。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 一般補正13ページの災害復旧費でお伺いしたいと思います。

今年度、災害における工事等などで発注に至るまで、職員が不眠不休でここまで工事を速やかに発注してきたということは、とてもありがたい話で感謝にたえないことですが、今、梅雨時期には入ってまいりましたので、とても河川の水が大変少ない、それから生活用水等も水が少なくなってきたという感じがいたしておりますので、特に農業用水は田植え時期も終わりましたけれども、まだ水が必要としているので、場所によってはそういう苦情とか、そういうものが町に入っているのか入っていないのか伺います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

現在のところ、用水の確保に関して農業者等からの苦情は入っておりません。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 聞いたところによりますと、当地区中荒井でも30年くらい前に水道の貯水槽の水が濁水したということがあり、また生活用水路も水が流れなくなり、ポンプで確保した時期が30年くらい前にあったんですが、今回、堰の工事も多々やっていると思います。そういう中において、その水の取り組みはつつがなくやっているのかどうか伺います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

水の確保につきましては、さきの一般質問の中でも町長が答弁いたしましたとおり、一番災害の中では水の確保をもう最優先にやりましょうというようなことで、これは町も請負業者も、あるいは建設業協会も一致結束して、この水の確保は必至だというようなことで取り組んでまいりましたので。

現在も、どうしても地形的に、例えば河川と水田がかなり高低差のあるところは、最悪ポンプアップ、これに対応するしかないものですから、最悪そういうところにつきましては、現在もポンプアップで対応をしているというようなことでございます。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 そういうポンプアップでやっているということは、いまだかつて、当地区では私は経験しておりますけれども、この町全体としてはそうはなかったと思うんです。そして今後も、そのポンプアップということで対応するという事は想定されると思うんですが、それに対しても同じく、そういうふうな対応を町では今後ほかの地区でもするという事を考えていますか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

なお、ちょっと雨の降りぐあいにもよるんですが、ただこの状況ですと、なかなか雨も降るような心配がありませんので。ただポンプアップは最終手段でありますから、できればもう工事の中で早目に堰の復旧、これを早目にすればポンプアップをしなくても済むわけでございますが、ただ、なかなかこれだけの箇所数がありますので、工事はもちろん最大に努力して早期完成を目指しますけれども、どうしても間に合わない場合は今後もポンプアップで対応したいというふうに考えております。

○12番 高野精一議員 はい、了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 一般補正11ページの商工費の部分なんですが、一番上段にあります観光力づくり支援事業の若者による観光地域づくり事業というのがあります。委託料になっておりますけれども、来年度以降もあって、商工力、観光力のアップのための事業だと思うんですけれども、中身、詳しくちょっと教えていただきたいんですけれども。よろしく。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 お答えします。

観光力づくり支援事業ということで、町全体で議論するものと、あと南郷地域に特化して、ひめさゆりを中心にして南郷の今後の観光の姿を10年後、20年後、スキー場あります、あと先ほどお話がありましたようにアユの川もございます、それも含めてどういうまちづくりの姿がいいのかということで、2つに分かれまして実施する考えでおります。

ことし、特にこの観光力ですが、うちのほうもいろんな事業をやっているわけですが、具体的に観光の姿をあらわすような振興計画というものがなかったのも事実でございます。そういうことで、地元の20名から30名の若い人を中心に、これからの地域力の回復と将来に向けた観光づくりにつなげるための施策を講じてまいりたいということでございまして、ひめさゆり

につきましても、あと全体的な討論につきましても、6回ほどワークショップをやりながら、3月末をめどに方向性を出していきたいなという内容でございます。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 この事業名からすると、これは今言ったとおりで、若者たちこれから集う形で20人から30名という形でしたけれども、もう既に募集を始めて、3月までに結論は出すという形ですけれども、その具体的なタイムスケジュールというか、あるいはもう既に集まって始まっているのか。今、南郷地区と分けてと説明ありましたけれども、その辺どうなんでしょう。ひめさゆりだから南郷地区が中心に集めるんだよとか、これから集めるんですとか、時期的なものとかがわかれば。きのうも人件費とかの質問をさせていただきましたけれども、観光力アップなのだから、その中にそういうテーマを入れてほしいなという思いもあるとすれば、そういう人たちのメンバーなんかのこれからのスケジュールなどを教えていただければ。

○五十嵐 司議長 南郷総合支所長。

○馬場宗一南郷総合支所長 お答えいたします。

今、商工観光課長から説明ありましたように、2つの事業で動いております。

それで、南郷地域のひめさゆりの部分につきましては、観光宣伝というよりもどちらかというところ、ひめさゆりの保護、増殖を目的とした内容を主にいたしております。

中身につきましては、1つはひめさゆり群生地での測量をして実態をもう一度確かめようというものと、それから大学と連携をしまして、ひめさゆりの土壌とか植生をもう一度調査をしようという部分です。それから、もう一つは組織づくりということで、コーディネーターをお願いをいたしまして、地域のひめさゆり、あるいは観光関係者を集めて組織をつくって、どういう方向に持っていこうかというような部分での計画づくりになるということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 既にもうやっていることでもあったと思うんですけれども、改めてまたさらに力を入れていくというような内容で聞きました。この名前からすると新しい組織で、今後の先と思いましたがけれども、それを補充というか力を、つまりひめさゆりを守っていくとか、そこの管理をするようなイメージで新たに聞いたので、ぜひ今後とも力を注いでほしいなと思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 私はいろんな、民生費にも当たるし、商工観光費あたりにも当たるし、災害復旧費あたりにも当たるかなと思うんですが、町長さんにお聞きします。

これは、ことしの冬だったかに関本で火災がありました。あの火災はほとんど全焼なんですけど、まだ骨組みだけは残っているというような非常に無様な状態で、今でもあります。これは当然ながら本人が処理するのが建前だとは思いますが、ただ当人の状況を見ると、生活保護を受けたりしているような人ですから、これをやることはちょっと無理だなと。もう冬から今までずっとみぐさい状態であるわけですよ。これを何とか、見た目にも悪い、観光にも悪い、衛生上もよくない、いろんな面で非常にみぐさい。私、毎日あそこを行き帰り通っていますんで、それを強く感じるわけですよ。何かこれでやってあげるといような、あるいは解体してやるというような考えはどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 私のほうからお答えいたします。

議員お尋ねは、まさにそのとおりの現場でございまして、私も現場調査してまいりました。確かに本人の経済状況は非常に厳しいということで、個人としてあれを解体撤去するのは難しいということも、我々は調査の結果確認はしております。

ただ、ちょっと時期忘れましたが、先月だったでしょうか。突風が吹きまして、その被災の家屋のトタンでしょうか、屋根の、そちらが飛ばされて隣の住宅にかかっているという通報がございましたので、個人として早急にそれを撤去することができない、不可能だということから、町としましては業者のほうにお願いをして、その二次被害、また風で飛ばされて、例えば国道に飛ばされるとか、そこを通学している生徒に、児童に当たってしまうような、そういう不測の事態も想定されましたので、町としては、その飛ばされた屋根のトタンにつきましては、公費で撤去をさせていただいたところであります。

ただ残る家屋については、先ほど申し上げたように個人の財産でございますので、なかなか町、公費としてそれを解体撤去できるのか。ただあといろいろと、余り個人名とかそういうのを具体的には申し上げられませんが、いわゆる消費者金融からの借金も本人があるということなので、いわゆる1つの資産として捉えられるという、そういうこともありますので、当然総合的にその辺をきちっと調査をして、しかるべく対応を検討しなければならないということで、庁内ではいろいろと健康福祉課等々と今協議をしている段階でございまして、基本的には本人あるいは親族の方にやっていただくのが筋であるというふうには考えてございます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からも少しお話しさせていただきたいと思います。

私からは基本的なことになりますけれども、あの件ばかりでなくて町内で何か所かそういう案件あります。今、総合的には総務課長が答えたとおりでありますが、やはり町としては景観上も、それからいろいろ防犯といいますか、それから危険性といいますか、そういうことからすれば当然きちとした対応といいますか、整理をしたい思いはあるんですが、それぞれの法律的なもの、いろんな条件をクリアしなければならないことがあるということで、その辺はなかなか思うようにいかないのが現実であります。

その辺も含めた中で、どのようにできるかということは課題であります。空き家条例の中でも、そういうことにできるだけ対応するようなことも1件あります。本来はどのように活用するかということでありますけれども、やっぱりそういうことも地域としては大事だと、町としては大事だということの、それがありますから、そういうことも含めて今後、そういう状況を十分把握した中で、しかるべき措置ができる場合にはしっかり対応していくというのが町の考えでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 事情わかりましたけれども、とにかくあれは、この先だらだらとまた1年も延びるような状態であっては困るんだし、空き家の取り壊し費とかそういうものでも充ててもらって、なるべく早く整備していただきたいと希望いたします。お願いします。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 私のほうから2つほどお聞きしたいと思います。一般補正9の総務費13諸費の19に関してと、あとその下、民生費についてお伺いしたいと思います。

防犯灯設置補助金（追加）ということでございますが、この追加となった理由をお聞かせ願いたいのと、あと次の民生費につきましては、すみません。先にまずこの点をお聞きいたします。失礼しました。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○梅宮昭広住民生活課長 お答えいたします。

防犯灯設置費補助金に関してですが、まず当初予算計上する際に昨年の秋口、各行政区長さんに防犯灯の設置について照会をしまして、予算を計上いたしました。12月計上して予算編成の時期もあって、それ以降再度設置したいというような要望が出てきました。要望あった箇所

は、田島地域ですと新町、田部、金井沢、こちらが合計して76基要望が出ております。それから館岩地域では、角生、それから熨斗戸、伊与戸、合わせまして39基、こちらが新しく対応したいというような要望がありましたので、今回補正で計上させていただきました。

以上です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 大変防犯灯がふえていること、また交換されることは大変いいことですが、これ、今のを聞きますと、要望があつて追加したということですが、そうしますと、今言った76基と39基、これはがちがち予算の補正なんですか。それとも、この後うちの地区もほしいんだといったときの予備的なものを抱えているのかどうかお尋ねします。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○梅宮昭広住民生活課長 答えいたします。

まだ実施されていない地区も大分ありますので、田島地域ですと、今回の補正計上しても、約半分ぐらいが実施済みというふうになりますが、また半分は実施していないという状況もありますので、今後要望がありましたら、また補正等で予算要求をいたしまして対応をしたいと考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 そうですね。大変防犯灯につきましては、地区の方々、また私も子供が小学校、中学校のころはPTAとして防犯のほうをお願いした経緯もございますので、今後ぜひ速やかに補正なり予算を上げていただければ幸いかなと思っております。よろしく願いしたいなと思っております。

それでは、続きまして民生費でございますが、先ほど楠議員もお話しされておりましたが、きょうの新聞等での話もされまして、認知症早期発見につきましては大変すばらしいことで、もっと個々のこととか、余りこういうことというのは人にも知られたくない部分もありまして、先ほど中町、まちなか楽座でしたっけ、そこで相談を乗るといふようなことですが、余り人通りのあるところでもという気もしますので、その辺も今後検討願えればと思っております。

早期発見ではなりません、もう認知症になられている方でございますが、そういった方は、きょう新聞等に載ったようにGPSを貸し出す町があったり、あと認知症の方にバーコードを

つけることが話ありましたが、新聞に載っておりましたが、そういった方で本当に自宅で待機されている方というのは、家族みんな目を光らせて見ているわけでございまして、そういった方々の今後の支援事業等が詳しく教えていただければと思っております。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○渡部浩治健康福祉課長 答えいたします。

まず1点目のまちなかのところでは、ちょっと相談がという話もありましたが、まずあそこでやっているんだということを知っていただいて、そういったことで町は相談に乗る体制があるんだということをもっとPRしたいと思います。

あと、実際に相談窓口というのはあそこだけではなくて、現在も地域包括支援センター、あるいは役場等で受けておりますので、そういったところにつなげたいという思いが1点。それから、あそこで民生委員さん等にかかわっていただくことで、今度民生委員さんが地域に戻ったときに、そういった対応ができるものが身につくのではないかとすることを目的にやらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目のGPSなりバーコードというお話が今ありましたが、町のほうで今年度当初予算に上げて、まだちょっと実施まで至っていないんですが、QRコードということで、認知症の方のつえだったり靴だったりシャツだったり、洗うことできるものなんです、QRコードというのを付けるものを予算化してございまして、今後そういった対応をしていきたいなと思っております。これによりまして、例えばその方がちょっと行方不明になったときに、別なところで発見された方が、そのQRコードをスマホで見いただくと、連絡先としてアイネットのほうにつながって、アイネットのほうでその方の対応、どうするかということで関係先に連絡がいただけるシステムを今年度構築いたしますので、その辺でよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員

大変、QRコードということで、ぜひ早急にこれはお願いして、私自身も試してみたいなという気もございますので、ぜひ早急をお願いして私の質問を終えたいと思います。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

13番、星光久君。

○13番 星光久議員 今、貝田君が言った関連なんですけど、防犯灯の件で防犯灯の範囲というか、人が住んでいる部分、住宅エリアの部分、どこまでこの防犯灯をつける範囲が決まっているのか何だかわからないんですが。実は俺らも、これはちょいちょい通って歩く自動車学校の辺、特に夏場はいいんだけど、冬場になると自動車学校の生徒が歩道を歩けないものだから、車道に飛び出ているときあるんだ、雪で。そこを気になっていて、何とかあそこに防犯灯あれば、買い物、若い子ばかりだから、町に用足しに行くのにあそこに何かないかなということで、事故も含めて、かなりあそこ買い物に行き来する生徒さんがいるので、あそこらまで延びる方法というのはないですか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えいたします。

町といたしましては、同じ夜間照明でございますけれども、一般的に幹線道路、商店街とか、そういったものについては、街路灯という位置づけ、それから各集落単位、集落の中で集落の各地区の要望といいますか、考え方によって、町としては街路灯の設置補助金要綱をつくっているところでございます。

今、議員からおたदाしあった分については、いわゆる集落と集落の間、あるいは住宅密集地でない、いわゆる国道沿線の指摘でございますけど、これに関しては今までもいろんなオーダーがございましたが、国道であるので国道管理者にオーダーをしたり、なかなか町として、町が事業主体となってやっているケースはほとんどないことになっております。

ただ、今ご指摘いただいた部分については、冬季間の歩道から車道にはみ出る課題については町としても認識いたしておりますので、関係団体と協議をして、どこが事業主体になれるのか、どこが電気料負担できるのか、そういった等々総合的に検討してみたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 13番、星光久君。

○13番 星光久議員 そういうことで、もし町があればだったら、あそこ年間大体、月100人ぐらいの生徒数が来て、年間に直すと1,000人超えるということで、それなので東北電力に何か余っている電気ないかとかいろいろ聞いてみたりして、あそこで、そして水力発電でも起

こして、その電気をそういう形でできないかとか何とか、いろいろ模索したんだけど、なかなかひっかかってこなくて、そういうことで、もしあれだったら、生徒さん含めて、あと交通事故も含めて、そういうことで何とかあそこの沿線、大体1,000メートルぐらいなものですから、何とか町のほうでも防犯関係、本当に大変だと思うんだけど、そういう形でできることなら設置してもらいたいというようなことですので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

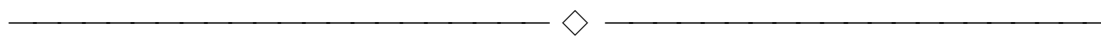
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第70号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第16、議案第70号 平成28年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第71号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第17、議案第71号 平成28年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第72号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第18、議案第72号 平成28年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第73号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第19、議案第73号 平成28年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 何点かお伺いします。

水道の検針がことしから業者に委託されて、業者が検針をしているようなんですが、今までやってこられた方と、業者が今度はやるということで、その差はどのくらい、仕事のスピードの量が、それとまた金額の大きさというのはどのくらい違うのかお伺いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

今、議員のほうからおただしがありましたように、今までは個人の方に検針のほうをお願いをしておりました。その中で、高齢だったり身体的にちょっと無理だという方が何名かいらっしゃいましたので、その地域については管工事組合のほうに検針のほうを依頼いたしまして、ことしから実施をしているというような状況でございます。

スピード的には、ことし初めて管工事組合のほうでも検針をしていますので、最初のうちはちょっとなれていなかったものですから多少の時間はかかったかなとは思いますが、これからは、なれもあって大丈夫だとは思いますが。

料金につきましては、今までと同じように個人の方と同じ金額でもって委託をさせていただいておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 これは業者になったおかげで、やっぱり業者はすごいなと思ったのは、今回漏水の案件をかなり見つけたような話も聞いてきたんです。であれば、この漏水に対して、今回春からの検針においてどのくらい漏水の事故が課に届いているのかお伺いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

正式な件数はちょっと把握しておりませんが、10件程度の漏水というのは毎年のごとく出てはおりますが、今回検針に伴って漏水が発見されたというようなものについても、数件あったというふうに理解をしております。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 俺も実を言うと、それで見つかったんだけど、これはありがたい話だなと思ったんです。

ただ、この漏水を今までだと、俺の家で漏水を起こしたからという言い方で役場なんかには

対応してもらっていたんですが、今度は漏水を起こした場合には医者と同じように診断書が必要だと。この診断書が業者によって診断書を出して役場に提出するようになるんでしょうけれども、この金額が大体4,000円だというような話を聞きましたので、そうすると漏水起きたから水道料上がっちゃったんだけど、この事故免責を役場に出すのに4,000円取られると、そうすると戻り金はいくらもないんだというような話もあるんですが、それはそれとして、この4,000円をこの診断書がかかるということを町民は知っているのか知っていないのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいなと思います。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 答えいたします。

今、議員おただしのように、漏水があった場合、町のほうに、環境水道課のほうに問い合わせがあって、またはメーターの検針によって前よりもかなり水道料がふえているというような中で、漏水だろうというふうな形で問い合わせがあったりとかはします。

その際に町のほうとしては、すぐにおつき合いのある水道屋さん、管工事組合のほうにお願いをして漏水の修繕をしてくださいと。もし漏水だった場合には、業者のほうから直しましたよといった書類を提出していただくと。漏水の減免申請というような形での書類をつくっていただいて、写真を添付していただいてやるということが必要になるので、そのときには業者さんのほうにそれをお願いしてくださいという形で、個別的な対応として町民の方々にはお知らせをしていると。全戸にお知らせをすとか、そういったことはしておりませんが、個別対応として、そういうような形でさせていただいているという内容でございます。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 個別といってもこれなかなか難しく、広報みなみあいづとか、そういうのでやらざるを得ないと思うんですが、これ各地区に衛生協力員とかそういう人がいると思うんです。だから各地区にそういうことを行政区長に連絡をして、一応は知ってもらうというのが1つの手ではないのかなと思うんで、そういうこともひとつ加味しながら、漏水すれば診断書がかかるんですよというような、工事用の写真も必要ですよというようにしていかないと、水道に関しては器用な人がいて、自分でやってしまって漏水だったという人も中にはいるわけだから、そうであれば漏水だという、そういう認定をしてもらうためには、やっぱり集落の区長様とか誰かに言って、そういう手続きをしてくださいというような行政からの連絡のほうがいいのかなと思うんで、ひとつ提案しておきたいと、こう思います。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第74号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第20、議案第74号 平成28年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は庁内放送でお知らせします。

議会運営委員会の方にお知らせします。これから議会運営委員会を開きますので、委員の方は議長室にご参集ください。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時36分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○五十嵐 司議長 先ほど、町長提出議案2件、議員派遣の件、総務委員長から継続審査の申出書、各常任委員長及び議会運営委員長並びに特別委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。

この際、これらの案件については、お手元にご配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。



◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第1、議案第75号 工事請負契約について（平成27年災林道七ヶ岳線1号災害復旧工事）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、追加して提案をいたします議案についてご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第75号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本件は、昨年9月に発生した関東・東北豪雨災害により被災いたしました林道七ヶ岳線について、災害復旧事業により実施するものでありまして、平成27年災林道七ヶ岳線1号災害復旧工事の請負契約について、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、林道復旧工延長58.0メートルでありまして、一般土木工事業者7社を指名し、去る6月9日、指名競争入札を執行した結果、請負金額6,134万4,000円で三立道路株式会社田島支店が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成28年12月15日までを予定しております。

以上、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第2、議案第76号 工事請負契約について（新庁舎建設事業福島県森林整備加速化・林業再生基金事業内装木質化工事）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第76号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本件は、現在建設が進められております新庁舎建設事業において、内装木質化工事を実施するものでありまして、新庁舎建設事業福島県森林整備加速化・林業再生基金事業内装木質化工事の請負契約について、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、協働スペース木質化工事一式でありまして、福島県森林整備加速化・林業再生基金事業により実施するため、対象となるエリアが、1階の光の間、多目的ホール、町民ラウンジ、2階の町民ワークスペース、協働フォーラム、大ホール等、主に住民の協働の場として活用するスペースとなっており、木質化の材料となる木材は、全量町内産のスギやカラマツなどであります。

なお、本工事は県補助金を財源として見込んでいるため、補助金の交付決定後に契約を締結する必要があることから、当初の契約とは分離して、工事が関連する建設主体工事受注者と随意契約の方法により契約するものでありまして、請負金額9,072万円で東邦・大桃・金子特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は、平成29年2月28日までを予定しております。

以上、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 補助事業ということなんですが、その補助の内訳と説明をお願いした

いと思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 補助事業でありまして、2分の1の補助というふうになっております。
以上です。

○4番 渡部訓正議員 はい、了解しました。

○五十嵐 司議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

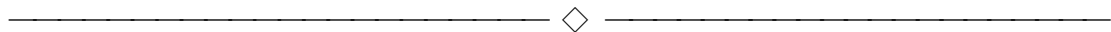
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員派遣の件について

○五十嵐 司議長 追加日程第3、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◇

◎閉会中の継続審査について

○五十嵐 司議長 追加日程第4、閉会中の継続審査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続審査申出書のとおり、総務委員長から特定事件の審査について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◇

◎閉会中の継続調査について

○五十嵐 司議長 追加日程第5、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続調査申出一覧表のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査、特別委員長から特定事件の調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◇

◎閉会の宣告

○五十嵐 司議長 上衣の着衣を願います。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第2回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 五十嵐 司

署名議員 貝 田 美 郎

署名議員 室 井 嘉 吉